事務事業評価等実施結果一覧表
（平成１８年度実施事業）

平成19年10月
越　谷　市

＜目次＞

所管		事業数		頁	事業番号
秘書室	秘書課	8	(1)	1	1-8
	広報広聴課	7	(1)	1-3	9-15
小計		15	(2)		
企画部	企画課	11	(1)	3-7	16-26
	政策経営課	2		7	27-28
	財政課	3		7-9	29-31
	情報統計課	5	(2)	9-11	32-36
	財産管理課	1		11	37
	人権推進課	2		11	38-39
小計		24	(3)		
総務部	文書法規課	4		11	40-43
	人事研修課	11	(2)	13-15	44-54
	契約課	1		15	55
	総務管理課	5		17	56-60
	工事検査課	1		17	61
小計		22	(2)		
市民税務部	市民税課	4		17-19	62-65
	資産税課	3		19	66-68
	納税課	2		19	69-70
	市民課	9	(2)	21-23	71-79
	北部出張所	1		23	80
	南部出張所	1		23	81
小計		20	(2)		
協働安全部	地域活動推進課	17	(3)	23-27	82-98
	危機管理課	7	(2)	27-29	99-105
	くらし安心課	13	(3)	29-33	106-118
小計		37	(8)		
健康福祉部	社会福祉課	9	(2)	33-35	119-127
	障害福祉課	32	(3)	35-43	128-160
	高齢介護課	31	(3)	43-49	161-191
	国民健康保険課	15	(3)	51-53	192-206
	市民健康課	14		53-57	207-220
小計		101	(11)		
児童福祉部	児童福祉課	21	(2)	57-61	221-241
	保育課	15	(2)	61-65	242-257
小計		36	(4)		
環境経済部	環境資源課	20	(3)	65-69	258-277
	環境保全課	8		69-71	278-285
	産業支援課	24	(1)	71-75	286-310
	農政課	18	(2)	75-81	311-328
小計		70	(6)		

※( )内の数字は平成19年度の外部評価対象事業数

所管		事業数		頁	事業番号
建設部	建設総務課	6		81-83	329-334
	道路街路課	17	(2)	83-85	335-352
	治水課	16	(2)	85-89	353-369
	下水道課	10	(1)	89-91	370-379
	営繕課	2	(1)	91	380-381
小計		51	(6)		
都市整備部	都市計画課	12		93-95	382-393
	市街地整備課	4		95-97	394-397
	再開発課	1		97	398
	公園緑地課	9		97-99	399-407
	開発指導課	4		99	408-411
	建築住宅課	9	(2)	99-101	412-421
小計		39	(2)		
市立病院事務部	庶務課	1		103	422
小計		1			
	出納課	2		103	423-424
小計		2			
議会事務局	議事課	1		103	425
小計		1			
教育総務部	総務課	20	(2)	103-107	426-445
	指導課	15	(1)	107-111	446-462
	学校課	11	(2)	111-113	463-473
	給食課	9	(1)	113-115	474-482
小計		55	(6)		
生涯学習部	生涯学習課	31	(3)	115-123	483-513
	体育課	15	(2)	123-127	514-528
	図書館	10	(2)	127-129	529-538
小計		56	(7)		
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	5		129	539-543
小計		5			
監査委員事務局	監査課	1		129	544
小計		1			
公平委員会事務局	公平委員会事務局	1		129	545
小計		1			
農業委員会事務局	農業委員会事務局	3		129	546-548
小計		3			
固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会	1		131	549
小計		1			
消防本部	総務課	12	(1)	131-133	550-561
	予防課	2	(1)	133	562-563
	警防課	4		133-135	564-567
	指令課	1		135	568
小計		19	(2)		
合計		560	(61)		

※「事業番号」には欠番があるため、「事業番号」の最後と「事業数」は一致しません。

〇後掲の一覧表における記号等の説明

【8.個別評価結果】

類型	内容(具体的判断基準)	該当項目数（〇の個数）	
(1)妥当性	(1)　社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れておらず、税金を使って実施する事業としてふさわしい。	4個以上↓「高」	3個以下↓「低」
	(2)　市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。受益者以外からの意見も広く聴いている。		
	(3)　法律で市の実施義務や公務員の従事義務があり、市の意思では廃止・見直しできない。		
	(4)　国・県・民間等では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。		
	(5)　休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。		
	(6)　特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。		
(2)効率性	(7)　定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。	3個以上↓「高」	2個以下↓「低」
	(8)　活動指標による単位当たりのコストが、前年度と比較して悪化（事業計画上、予定されたコスト上昇等を除く）していない。		
	(9)　事業の成果を下げずにコストを削減する余地（仕様や工法の見直し、電算化等の事務改善、臨時・非常勤職員等の活用や委託化など）はない。		
	(10)　他の自治体で別の手法や体制によって効率的かつ質の高い取組が行われている事例は見当たらない。		
	(11)　受益者負担の見直しの余地はない、又は受益者負担を求める事業ではない。		
(3)有効性	(12)　事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3個以上↓「高」	2個以下↓「低」
	(13)　設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。		
	(14)　事業の活動量に見合った十分な成果が出ている。		
	(15)　成果を上げるために事業内容を見直す必要はない。		
	(16)　事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		
(4)貢献度	(17)　事業の対象や意図が上位施策の目的に結びついている。	3個以上↓「高」	2個以下↓「低」
	(18)　上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。		
	(19)　事業の成果が上位施策の実現に高く貢献している。		
	(20)　上位施策を実現する手段として類似・重複する事業はない、又は他の事業と統合することによって成果を向上させる余地はない。		

【9.クロス分析結果】

「(1) 受益×負担」【受益の偏りと受益者負担の見直しの余地】

特定の個人や団体に受益が偏っていないか		ある	ない
	偏っていない	(a)	(b)
	偏っている	(c)	(d)

受益者負担の見直しの余地はあるか

「(2) 同×廃・縮」【同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地】

同じ目的を持つ他の事業はあるか		ある	ない
	ない	(a)	(b)
	ある	(c)	(d)

廃止・縮小できる余地はあるか

「(3) 妥当×効率」【妥当性と効率性】

妥当性		低	高
	高	(a)	(b)
	低	(c)	(d)

効率性

「(4) 妥当×有効」【妥当性と有効性】

妥当性		低	高
	高	(a)	(b)
	低	(c)	(d)

有効性

「(5) 事業×直接」【事業そのものの必要性と市が直接実施する必要性】

事業の必要性		低	高
	高	(a)	(b)
	低	(c)	(d)

市が直接実施する必要性

○事務事業評価（事後評価）実施結果

●総合評価

総合評価	事業数(件)	構成比
A課題は全くない	82	14.7%
B課題が少しあり事業の一部見直しが必要	465	83.0%
C課題が多く事業の大幅な見直しが必要	10	1.8%
D事業の休・廃止を含めた検討が必要	3	0.5%
計	560	100.0%

C評価の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
90:越谷しらこばと基金事業（越谷しらこばと基金積立事業含む）、97:市民活動支援事業、106:交通災害共済会計繰出金事業、117:交通災害共済保険料負担事業、289:中小企業環境整備資金融資事業、305:工業団地整備事業、358:管路改修事業、365:都市防災河川等整備事業、371:管路改修事業、524:市立体育館施設改修事業

D評価の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
109:共済見舞金（加入促進費含む）、310:融資審査会運営事業、555:消防委員会運営事業

●改革改善の方向性

	事業数(件)	構成比
現状維持	80	14.3%
検討・見直し	475	84.8%
終了(H19年度)	5	0.9%
計	560	100.0%

終了(H19年度)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
122:地域福祉計画策定事業、152:精神障害者小規模作業所運営費等補助事業、272:資源化センター更新整備事業、310:融資審査会運営事業、345:蒲生駅東口線整備事業

○クロス分析(複合的な視点からの分析)により課題があると考えられる事業の抽出結果

「(1) 受益×負担」【受益の偏りと受益者負担の見直しの余地】

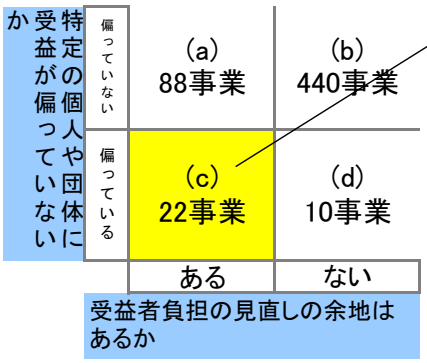

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
82:集会施設整備事業 、90:越谷しらこばと基金事業(越谷しらこばと基金積立事業含む)、106:交通災害共済会計繰出金事業、175:保険事務管理費(介護保険)、195:国民健康保険会計繰出金(法定外)事業、201:医療費通知事務事業(老人保健)、203:医療費支給事業(老人保健)、205:医療給付事業(老人保健)、258:動物死体収集事業、267:粗大ごみ受付業務、284:空閑地除草事業、316 低温貯蔵庫管理費、317:農産物生産奨励事業、324:農業環境衛生改善事業、327:農業従事・後継者育成事業、328:市民農園整備事業、414:木造住宅耐震改修促進事業、447:伝統芸術鑑賞事業、521:市立体育施設管理事業、522:屋外体育施設管理運営事業、527:市立体育館管理運営事業、563:火災予防事業

「(2) 同×廃・縮」【同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地】

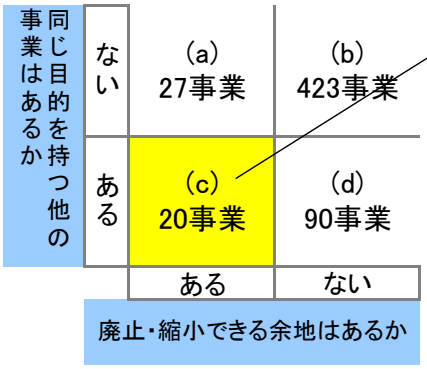

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
26:男女共同参画推進事業、44:職員福利厚生事業(職員被服貸与事業を含む)、51:職員表彰事業、188:順正苑施設管理事業、189:順正苑施設改修事業、190:順正苑運営事業、191:日用品等支給事業、200:レセプト点検等事業(老人保健)、201:医療費通知事務事業(老人保健)、289:中小企業環境整備資金融資事業、310:融資審査会運営事業、316:低温貯蔵庫管理費、317:農産物生産奨励事業、365:都市防災河川等整備事業、440:小学校仮設教室借上事業(東越谷小)、447:伝統芸術鑑賞事業、452:小・中学校教育指導書等整備事業、526:備品整備事業、555:消防委員会運営事業、562:消防音楽隊運営事業

「(3) 妥当×効率」【妥当性と効率性】

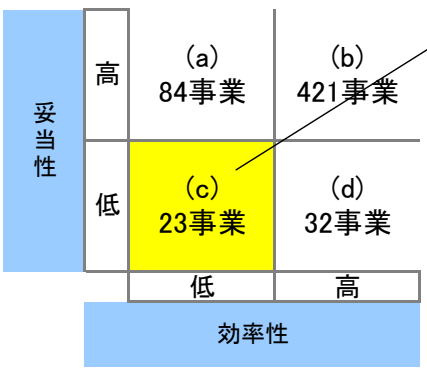

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
90:越谷しらこばと基金事業(越谷しらこばと基金積立事業含む)、106:交通災害共済会計繰出金事業、109:共済見舞金(加入促進費含む)、111:交通安全推進事業、117:交通災害共済保険料負担事業、194:おがの山荘施設管理事業、195:国民健康保険会計繰出金(法定外)事業、196:疾病予防費(国保会計)、199:電算処理事務事業(老人保健)、200:レセプト点検等事業(老人保健)、201:医療費通知事務事業(老人保健)、202:審査委託事業(老人保健)、203:医療費支給事業(老人保健)、205:医療給付事業(老人保健)、206:おがの山荘運営事業、267:粗大ごみ受付業務、271:家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業、289:中小企業環境整備資金融資事業、305:工業団地整備事業、310:融資審査会運営事業、316:低温貯蔵庫管理費、328:市民農園整備事業、555:消防委員会運営事業

「(4) 妥当×有効」【妥当性と有効性】

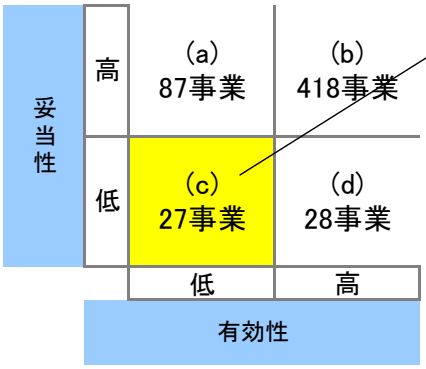

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
44:職員福利厚生事業(職員被服貸与事業を含む)、106:交通災害共済会計繰出金事業、109:共済見舞金(加入促進費含む)、110:消費者保護委員会事業、111:交通安全推進事業、117:交通災害共済保険料負担事業、194:おがの山荘施設管理事業、195:国民健康保険会計繰出金(法定外)事業、196:疾病予防費(国保会計)、199:電算処理事務事業(老人保健)、200:レセプト点検等事業(老人保健)、201:医療費通知事務事業(老人保健)、202:審査委託事業(老人保健)、203:医療費支給事業(老人保健)、205:医療給付事業(老人保健)206:おがの山荘運営事業、267:粗大ごみ受付業務、289:中小企業環境整備資金融資事業、305:工業団地整備事業、310:融資審査会運営事業、311:水田農業構造改革対策事業、314:農業技術研究事業、316:低温貯蔵庫管理費、317:農産物生産奨励事業、378:受益者負担金・使用料徴収業務費①、452:小・中学校教育指導書等整備事業、555:消防委員会運営事業

「(5) 事業×直接」【事業そのものの必要性と市が直接実施する必要性】

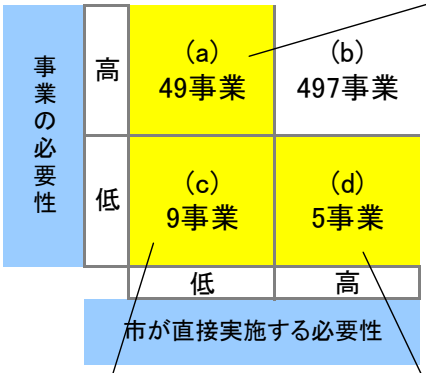

(a)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
34:電算運用事業、100:防犯対策事業、108:消費生活相談事業、110:消費者保護委員会事業、111:交通安全推進事業、114:市民相談事業、115:消費者啓発事業、125:更生保護事業、188:順正苑施設管理事業、189:順正苑施設改修事業、190:順正苑運営事業、191:日用品等支給事業、199:電算処理事務事業(老人保健)、200:レセプト点検等事業(老人保健)、238:児童館コスモス運営事業、239:児童館コスモス施設管理事業、240:児童館ヒマワリ施設管理事業、241:児童館ヒマワリ運営事業、244:保育所運営事業、247:家庭保育室事業、255:学童保育室運営事業、261:粗大ごみ収集運搬事業、262:廃棄物減量等推進員事業、276:資源物等収集運搬事業、286:産業情報化推進事業、287:能力開発支援事業(旧:勤労者等能力開発支援事業)、297:労働相談事業、306 若年者等就職支援事業、314:農業技術研究事業、328:市民農園整備事業、348:八潮越谷線整備事業(県営)、394:越谷駅西口土地区画整理事業、395:七左第一土地区画整理事業、396:東越谷土地区画整理事業、397:西大袋土地区画整理事業、415:住まいの情報館施設管理事業、429:小・中学校施設管理事業、445:科学技術体験センター施設管理事業、447:伝統芸術鑑賞事業、449:語学指導助手等招致事業、452:小・中学校教育指導書等整備事業、465:入学準備金貸付事業、476:給食センター施設管理事業、512:日本文化伝承の館運営事業、515:総合体育館管理運営事業、520:越谷市民プール管理運営事業、521:市立体育施設管理事業、522:屋外体育施設管理運営事業、535:図書購入事業

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
106:交通災害共済会計繰出金事業、109:共済見舞金(加入促進費含む)、117:交通災害共済保険料負担事業、194:おがの山荘施設管理事業、196:疾病予防費(国保会計)、206:おがの山荘運営事業、289:中小企業環境整備資金融資事業、310:融資審査会運営事業、555 消防委員会運営事業

(d)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
201:医療費通知事務事業(老人保健)、202:審査委託事業(老人保健)、203:医療費支給事業(老人保健)、205:医療給付事業(老人保健)、316:低温貯蔵庫管理費

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
1	市長交際事業	秘書室	秘書課	-	-	市政推進に必要な外部との交際により、円滑な市政運営を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
2	市長会・助役会関係事業	秘書室	秘書課	-	-	市長会、助役会として、各市との連絡調整を行い、市政並びに地方自治の円滑な運営と進展を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
3	秘書業務事業	秘書室	秘書課	-	-	市長、助役の円滑な公務遂行を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
4	人事交流員事業	秘書室	秘書課	-	-	キャンベルタウン市からの人事交流員を約3ヶ月間、隔年で受入れ、越谷市や日本の行政システムを中心に研修を行う。研修は派遣職員のキャンベルタウン市での所属に類似した部所へ依頼し、自席を配置している。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
5	国際交流事業	秘書室	秘書課	-	-	本市における外国人登録者数は4,000人を超え、全国的にも今後、日本への定住化の傾向にある。本市においても国際化を推進するため、市の情報の多言語化をはじめとする外国人住民への情報提供を行い、さらに、お互いの国籍や文化の違いを理解しあえる多文化共生社会の実現に向けた地域づくりを行う必要がある。また、姉妹都市であるキャンベルタウン市との交流活動を始めとする国際交流を引き続き継続していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
6	国際交流員招致事業	秘書室	秘書課	H5	-	本市の国際化関係事務の補助、市内の各種団体の事業活動への参加、地域住民の異文化理解のための交流活動等を通し、市民のニーズにあわせた国際理解推進を行っていく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
7	表彰関係事業	秘書室	秘書課	-	-	越谷市表彰規則に基づき、個人又は団体の功労を称え、市民の生活及び文化の向上並びに社会福祉の増進を図る。	高	高	低	低	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
8	国際交流協会支援事業	秘書室	秘書課	S57	-	広範囲におよぶ国際交流活動全般を通して、外国人にとって住み良いまちづくりの推進を目指し活動を行う。さらに、市民の国際理解の増進と青少年姉妹都市派遣事業を中心とした国際親善の促進を図るとともに、地域の国際化の推進に寄与するための中心的役割を担っていく。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
9	市民ガイドブック等発行事業	秘書室	広報広聴課	S40	-	市民の日常生活の利便性を高める。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
市政推進に必要な外部との交際を行うために、適正な支出をしていく必要がある。	今後とも、市政推進に必要な外部との交際を行うために、適正な支出をしていく。	検討・見直し			
他自治体との連絡調整を行い、地方自治の円滑な推進を図るため、必要な会議への出席をしていく。	今後とも他自治体との連絡調整を行い、地方自治の円滑な推進を図るため、必要な会議への出席をしていくとともに、関係部局により迅速かつ適正に情報提供を行っていく。	検討・見直し			
市長、助役の円滑な公務遂行上、必要な事業である。	今後とも、市長、助役が円滑に公務を遂行できるよう、スケジュール管理や事前準備等の適切かつ細やかな秘書業務を行う。	検討・見直し			
キャンベルタウン市の人事交流員が、3ヶ月間、日本で生活する住居については、通勤・環境・契約条件等を考慮すると、制約も多く、選定するのが困難な状況である。また、研修内容や生活全般にわたる支援も含めた、あらゆる分野においての環境づくりが要求されるため、全庁的な協力体制が必要である。	20年以上におよぶ越谷市とキャンベルタウン市の姉妹都市交流を継続するためにも本事業は引き続き実施していく。	検討・見直し	19	B	教育の視点から国際交流の意味については、理解できる。 キャンベルタウン市との一連の交流事業全体の中で、職員の人事交流の意味、事業の目的を明確にすると共に、交流を通じて得られた知見を庁内で報告するなど、その成果を組織全体で共有する仕組みを作ることが重要である。
事業の効果を指標で表すことは難しい部分もあるが、越谷市の国際化を推進するためには継続をしていかなければならない。	日本人も外国人も同じ住民の一人であることを理解し、ともに協力をして、誰もが住み良い安全・安心のまちづくりを推進していくとともに、姉妹都市との交流を引き続き継続する。	検討・見直し			
人的な事業であり、すべてを数値で表現することはできないが、事業量としては手一杯の状況である。しかし、個々の事業の再確認により、コスト縮減や参加者の増加を図らなければならない。	さらに効率性を高めるため、国際交流員の派遣機会を増やす。	検討・見直し	18	B	市民の多様なニーズにあった国際理解を推進するため、国際交流事業はますます重要になってくる。英語圏のみならず広く異文化理解のための交流活動が求められる。但し、当該事業の効率性及び効果性を高める為、民間国際交流団体組織とのすみわけ及び協働活動の仕組みが必要となる。
現在は、庁内各課において各々所管する各種表彰規則等があるため、基準を明確化するなど、表彰制度のあり方について全体的な見直しをする必要がある。	他市の状況等も十分調査の上、既存の庁内表彰関係規則等を整理統合し、より効率的・効果的な表彰制度のあり方を構築する。	検討・見直し	17	C	市の表彰は、市民にとって名誉であり励みになるものである。表彰の基準は広く開かれて透明性の高いものであることが重要である。市としての統一的な基準のもとに、既存の複数ある表彰制度を整理統合して、特に地域コミュニュティの貢献度を適切に評価できるような仕組みを考える必要がある。
国際交流協会は市から独立し、コスト縮減と組織の充実は、達成された。さらなる越谷市の国際化推進のため、外国人住民に住み良いまちづくりを目指し、協会が中心となって、関連各団体間のネットワークを充実し、事業内容を整理し、参加者数の増加を図る必要がある。	市民を中心とした国際交流活動の継続及び今後の外国人の定住化傾向にかんがみ、日本人も外国人も共に暮らしていくことができる地域社会を形成していくために、市内国際化関係団体の中心的組織になるよう市において協力をしていく。	検討・見直し	16	B	国際交流協会へ運営を任せ、市は必要な補助金を出し職員関与度を最小にすることで効率化・経費削減を計画的に進めていただきたい。
市を紹介する冊子であるので、継続して作成していく必要がある。	市勢要覧については、市の現状や将来を分かりやすくお知らせするとともに、他市との違い、本市ならではの独自性を知っていただくために、内容の一層の充実に向け、準備を進める。 また、市勢要覧は3年毎に発行するため、平成20年度は発行の予定がない。	現状維持	17	B	市民ガイドブックは必要である。市民の視点に立った、利用しやすい索引、内容にすることを一層検討されたい。また、ガイドブックでは紹介しきれない詳細情報については、市役所ホームページのアドレスを記載し容易に詳細情報を入手できるような工夫を求める。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A/B/C/D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
10	広報活動事業	秘書室	広報広聴課	S47	−	広報広聴業務の充実と円滑な推進を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
11	広聴活動事業	秘書室	広報広聴課	S45	−	市民の要望や意見を個々の行政サービス、事業や施策の企画等に反映し、市民との協働による行政運営をめざす。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
12	市制施行50周年記念事業	秘書室	広報広聴課	H18	H20	市制施行50周年を契機に市民、行政、企業が一緒になり協働のまちづくりを進める。	高	低	低	高	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	A
13	情報データベース化事業	秘書室	広報広聴課	H9	−	広報広聴課に蓄積されている写真・フィルムをデータベース化し、劣化を防ぎ、保管の効率を良くするとともに、貸し出しサービスの円滑化を図る。	高	低	低	高	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
14	広報紙発行事業	秘書室	広報広聴課	S29	−	市の施策、市からのお知らせ、催し情報、まちの話題などを紹介し、市民生活の利便性の向上等を図る。広報紙については毎月発行のお知らせ版と年間4回発行の季刊版（特集、読み物、写真中心）とし、分かりやすく親しみやすい紙面となるよう努めている。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
15	テレビ等視聴覚広報事業	秘書室	広報広聴課	H4	−	市民生活の利便性とふるさと意識の向上を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
16	男女共同参画推進委員会運営事業	企画部	企画課	H17	−	男女共同参画社会の実現に向けて、平成17年7月に施行された男女共同参画推進条例に基づき、本市における施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画推進委員会を設置している。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
委員構成や委員の推薦団体など再考の余地がある。	広報広聴専門委員の役割を再確認しながら、長期にわたる委員や推薦団体の構成を再検討する。	検討・見直し	17	C	広報広聴専門委員の会議は、昭和47年より継続しており、また一部メンバーも固定的であり有効な提言件数も少なく、その役割について改めて検討することを求める。新設される行政経営審議会との役割分担を整理し、専門委員会の主旨を見直し、必要ならばふさわしい委員構成での再構成を求める。
市政世論調査は、調査対象年齢の引き上げや調査項目を抑制しているが、回収率が低い。	多様化する市民ニーズを的確に把握するため、毎年調査項目を変えて実施しているが、各種計画策定や新たな事業実施の際には別途市民から広く意見を聴いていることから、世論調査実施の意義や実施期間等を検討する。	検討・見直し	18	B	市政世論調査については、回収率が下がっている。世論調査自体への関心の低下として捉え、前回調査の結果のフィードバックを含め回収率の向上の施策を早急に打つ必要がある。また回収率低下による調査結果の有意性の限界を見極めなければならない。
	平成20年11月3日の市制施行50周年に向け、19年度に庁内外にプロジェクトや実行委員会を立ち上げ、記念事業の企画・立案、実施準備を行う。平成20年3月末に越谷レイクタウン駅が開業し、その後まち開きのイベントが実施されることから、このイベントを市制施行50周年のキックオフイベントとし、11月3日の記念式典をはさみ、21年3月末まで記念事業を展開する。	現状維持			
データを電子化することで、データの劣化を防ぐとともに、省スペース化が図られる。しかし、分類方法に若干問題がある。過去のネガまで保存しているため、分類方法にばらつきがあり、検索に若干時間を要する。また、データベース化は今後も必要であるが、検索方法を改善する必要がある。	システムの再検討。膨大なデータを検索しやすいシステムに再構築する。	検討・見直し	16	C	・フィルム、広報誌の保管は保管だけでは意味がなく、いかに活用するかを目的とし、なにが保管されているかという情報を公開するなどの検討が必要である。 ・従って、広報広聴課で把握している情報という観点だけではなく、全庁の情報公開の立場からの見直しが必要である。 例えば、文書管理システムの中で、全部公開、一部公開、非公開などの区分を設け、情報公開に対応するなどを検討していただきたい。情報公開をはかり透明性を高めることで市民の市政への関与度も上がり、市民協同も実現していくことになる。 ・市のホームページからや図書館で各種キーワードでの検索等に対応できるようにするなどもご検討いただきたい。
広報紙配布は、自治会を通して各世帯に配布しているほか、自治会未加入世帯への対応として市内の公共施設に広報紙を置いているが、自治会未加入世帯の増加により配布率が年々低下している。	情報提供機会の拡大を図るため、平成18年度からコンビニエンスストアでの配布を新たに開始している。今後も駅周辺を中心に配布先コンビニエンスストアを適宜増やしていく。	検討・見直し	18	B	市政を市民に正しく伝えることは重要であるが、世帯構成等の変化により、配布率が低下している。コンビニエンスストア等、新しい情報伝達ルートを確立しなければならない。
インターネットの普及と2011年からの地上波デジタル放送開始によるテレビ画面上でのインターネット接続が可能なインフラ(接続可能な環境)が整備されることが予想される。テレビ広報番組の内容等について再考する時期が近づいている。	番組構成と放送時間について再考する。	検討・見直し	19	B	広報内容について、各課との協力により作成されている姿勢は評価できる。 内部評価の総合評価にあるとおり、インターネットの普及と地上波デジタル放送への切り替えを見据えた広報媒体の役割分担について、現時点から再検討し、準備と試行を進めておく必要がある。そのうえで、テレビ媒体の持つ特徴を活かした広報活動を進めることを望む。
年次報告書はよりわかりやすい形で作成する必要がある。	① 男女共同参画プラン第四期実施計画策定に際して委員会の意見を求め、新規事業等へ反映させていく。 ② 委員会から幅広い意見を求め男女共同参画をより推進し、男女平等を前提とする男女共同参画社会の実現を目指す。	現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
17	土地開発公社振興事業	企画部	企画課	H13	－	土地開発公社の事業の円滑な推進と経営の健全化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
18	広域行政事業	企画部	企画課	S57	－	5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町）及び6市1町（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町）の連携を図るとともに、地域住民の福祉の増進と地域の発展を一元的に図る。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
19	自立支援事業	企画部	企画課	H17	－	女性（特にDV被害者）の自立には様々な困難があり、精神的・経済的・社会的に自立していくためのサポート環境整備は重要である。自立に向けての課題の解決を早期に図ることを目的に自立支援事業を展開し、結果、地域社会における男女共同参画の早期実現を目指す。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
20	男女共同参画推進事務事業	企画部	企画課	－	－	男女共同参画社会の実現に向けて、越谷市男女共同参画推進条例及びこしがや男女共同参画プランに基づく市の施策を推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
21	男女共同参画苦情処理委員事業	企画部	企画課	H17	－	男女共同参画の推進に関する市の施策や推進を妨げる事案に対する苦情を適切かつ迅速に処理する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
22	男女共同参画学習事業	企画部	企画課	H13	－	男女が共に性別にとらわれない対等なパートナーとして男女共同参画社会をめざす。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
23	男女共同参画相談事業	企画部	企画課	H13	－	DV被害者や女性の生き方等の相談事業を実施し、女性の自立に伴う自己決定ができるための支援をする。関係機関と連携する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
越谷市土地開発公社補助金等交付要綱に沿った補助金等を交付しているが、計画より先行して借入金残高が減少している。	土地開発公社の経営健全化計画に基づき、今後とも公共用地等の効果的な確保と計画的な事業化を図りながら、計画を適正に執行していく。	現状維持	16	B	計画より先行して、長期借入金残高が減少しているものの、土地開発公社の経営健全化計画の妥当性を委員会を通じて継続的に検討していただきたい。
5市1町の東南部都市連絡調整会議は、住民を対象にした事業を実施するなど、大きな成果をあげているが、6市1町の東部広域行政推進協議会は、活動を休止しており、団体の存続について検討する必要がある。	5市1町の東南部都市連絡調整会議は、平成18年度に策定した基本指針に基づき事業を実施していく。また、公共施設予約案内システムのリース期間が、平成20年度で満了するため、経費の推移予測や現行課題の抽出等を行い、システムの移行計画を策定する。一方、6市1町の東部広域行政推進協議会は、市町村合併により、東南部との圏域の違いが春日部市の加入の有無だけとなり、平成18年度から事業を休止しているが、第2次埼玉県東部広域行政圏振興計画の最終年度が平成22年度であり、その後の取組みについて検討する必要がある。	検討・見直し	18	B	東南部都市連絡調整会議は設立後15年を経ており、いくつかの活動成果が得られている。また、活動指針を見直す好機でもある。活動指針の再設定を行い、今後より一層の成果が得られることを求められている。東部広域行政推進協議会は縮小することが妥当である。
利用者の個人ニーズに沿った、よりきめ細かな市民サービスの提供をしていく必要がある。	① 個人レベルでの支援に実績のあるNPOの専門性や特性を活かし、女性の自立に対する支援及び関連した事業を一層充実させていく。 ② 社会において経済的又は精神的な自立及び社会参画を求める女性に対する支援は、より一層の取り組みが求められる。	検討・見直し			
DV防止に関する意識啓発を今後も継続して行う必要がある。	① 男女共同参画推進条例の内容周知のため、条例啓発リーフレットを作成する。 ② 男女共同参画推進条例の周知とDV防止に関する意識啓発により、男女共同参画の推進を図る。	検討・見直し			
苦情処理委員を設置したことを、さらに広く周知する必要がある。	① 広報、ホームページ、苦情処理委員PRカード等で積極的にPRする。 ② 苦情の把握と申し出の処理により、男女共同参画の適切な推進を図る。	検討・見直し			
市民の周知度を高め、より多くの参加者を集めることが課題である。男女共同参画を様々な年代の市民に活用されるよう、特に働く男女の参加拡大を図る必要がある。	① より多くの参加者が集まるよう、さらに、創意工夫をするなど努力をしていく。 ② 未だに性別役割分担意識等が解消されず、男女共同参画社会が実現したとは言えない状況にあり、より一層の取り組みが求められる中、男女共同参画社会を市民との協働により実現するため、今後の事業を拡充する必要がある。	検討・見直し			
相談者が利用しやすい相談事業としていく必要がある。また、市民ニーズに応えるべく、さらに事業を充実していく必要がある。	① 相談者が増加していく上に、相談内容が複雑化しているため、相談員へのスーパーバイズ事業が必要である。 ② DVなどの女性の相談ニーズは今後高くなるので、事業の充実は不可欠である。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
24	男女共同参画支援センター施設管理事業	企画部	企画課	H13	－	真の男女平等を達成し、すべての市民がお互いの人権を尊重しながら女性と男性がパートナーとしてあらゆる分野での活動に参画できる社会を市民との協働により形成するため、必要な意識や行動を備えた、個人・団体・事業者の育成を支援する。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
25	男女共同参画情報提供事業	企画部	企画課	H13	－	男女共同参画に関する情報の提供を行い、必要な意識や行動を備えた個人・団体・事業者を育成する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
26	男女共同参画推進事業	企画部	企画課	H13	－	真の男女平等を達成し、すべての市民がお互いの人権を尊重しながら女性と男性がパートナーとしてあらゆる分野での活動に参画できる社会を市民との協働により形成するため、必要な意識や行動を備えた、個人・団体・事業者の活動を支援する。	高	高	高	高	(b)	(c)	(b)	(b)	(b)	B
27	行政経営審議会運営事業	企画部	政策経営課	H17	－	社会経済情勢の変化に的確に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げることのできる行政運営を市民の視点に立って推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
28	行政評価事務事業（主に外部評価の実施に係る業務委託）	企画部	政策経営課	H16	－	事業の実施主体である市の職員による内部評価に加え、外部の第三者による評価を行うことで、次の事項を推進する。 〇評価の客観性・透明性の確保 〇市民に対する評価結果のわかりやすい説明 〇行政評価制度そのものの改善・改良	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
29	財政分析事務事業	企画部	財政課	H11	－	健全財政の推進を図るため、企業会計的手法によるバランスシートの作成並びに決算額を階層型に分類し、事業や施策の性格・目的別などを明示したマトリクス型決算書を作成公表し、市財政に対する市民の理解を深める。	高	高	低	低	(b)	(a)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
施設利用者の増加、利用率の向上。	① 多様な参加者を想定した講座、イベントの企画開催。市民団体育成のための効果的な支援策として市民団体企画事業の充実(回数、財政的支援)を図る。 ② 未だに性別役割分業意識等が解消されず、男女共同参画社会が実現したとは言えない状況にあり、より一層の取り組みが求められている中、男女共同参画社会を市民との協働により実現するため、今後の事業を拡充する必要がある。	検討・見直し			
継続的に幅広く情報を提供することで、さらに意識啓発を図る必要がある。	① 情報ライブラリーの図書等のデータベース作成など今後も積極的に取り組んでいく。 ② 継続的に事業を行うことが男女共同参画社会の実現につながる。	検討・見直し			
施設利用者の増加、利用率の向上、市民の意識水準に合わせた講座内容のレベルアップ、市民団体育成のための効果的な支援策。	① 多様な参加者を想定した魅力ある講座、イベントの開催。市民団体企画事業の回数、財政的支援の充実を図る。 ② 未だに性別役割分担意識等が解消されず、男女共同参画社会が実現したとは言えない状況にあり、より一層の取り組みが求められている中、男女共同参画社会を市民との協働により実現するため、今後の事業を拡充する必要がある。	検討・見直し	19	B	男女が平等にあらゆる分野で活動するための支援は重要である。 「学習」「相談」「交流」「情報」の四つの機能を統合的に位置づけ、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者への対応とともに、自立支援対策を是非、強化していただきたい。 他自治体等の支援センターと、より一層の交流・親睦を深め、さらに魅力あるセンター作りに努めていただきたい。
行政改革をはじめとする種々の取組による市民の視点・経営の視点に立った行政運営の推進については、市民や議会から絶えず要請されているところであり、その適切な実施に寄与するものとして、今後とも同審議会の一層効果的な活用のあり方を検討していく必要がある。	① 現行の第4次行政改革が計画期間(平成17～22年度)の後半期を迎えることから、改革全体の目標達成に向け、審議会からのさらに有益な意見等が得られるよう、各取組の適切な進行管理及び推進に引き続き努め、的確な論点の整理やわかりやすい資料の作成等により、効率的で効果的な会議運営を図る。 ② 行政改革の推進のほか今後の行財政のあり方や都市経営上の課題等について、審議会に付議する効果的な案件の選定に今後とも努めるとともに、その意見等を踏まえた取組の実効性を高めることができるよう、関係各課との連携・調整を行っていく。	検討・見直し			
外部評価の実施方法について、現状では、専門性を持った外部有識者の円滑な確保その他の一連の関係業務を効率的かつ効果的に行う観点から、現行の業務委託方式が妥当と考えるが、評価過程に市民の声をさらに取り入れることのできる仕組みの充実についても引き続き検討していく必要がある。	① 今年度(平成19年度)に実施する外部評価の結果を踏まえ、現行の実施方法の課題と今後の方向性について検討する。 ② 将来的には市民による評価を実施することも視野に入れる中で、外部評価の一層適切なあり方を継続的に検討していく。	検討・見直し			
バランスシートは、総務省の指導のもと、近年、他の多くの自治体においても作成しており、徐々に市民の理解は深まっていると考えるが、今後、内容表示や公表方法の工夫により、さらに市民の認知度を高め、財政状況の共有を図り、理解と協力を得る必要がある。	① バランスシート、マトリクス型決算書の解説の見直しをさらに検討するとともに、バランスシートについては、新公会計制度の動向に合わせ作成を行う必要がある。 ② 今後も健全財政を堅持していくには、バランスシートも含めた総合的な分析が重要である。これらの分析結果に基づき、精度の高い中長期的財政計画の策定により、自立した財政システムの構築が可能となると考える。	検討・見直し	16	B	全庁バランスシート、マトリクス型決算書等基礎情報は出力されているが、各事業別経営改善に資する情報に至っておらず、今後の有効活用が望まれる。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果									
								(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
30	財政調整基金事業	企画部	財政課	–	–	災害復旧、罹災救助及び地方債の繰上償還、財源の不足が生じたときの財源に充てるものである。あわせて、繰越金など財源が捻出できた場合、基金への積立を行い財源不足に対応する。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
31	予算編成及び執行管理事務事業	企画部	財政課	–	–	予算編成に当たっては、コスト意識と都市経営の視点に立ち、事務事業等の見直しや徹底した経費の節減を図り、効率的、効果的な予算の配分を行うとともに、適正な執行管理を行うことにより、市民福祉の増進を図る。また、市民に対し財政情報を的確かつわかりやすく伝えることにより、財政状況の理解の促進、受益と負担に関する意識の啓発を図る。	高	低	低	低	(b)	(d)	(a)	(a)	(b)	B
32	指定統計調査事業	企画部	情報統計課	–	–	法定受託事務として実施している事業であることから、各種統計調査の目的に合わせた調査対象客体の把握と確実な調査票の取集、審査を実施し、正確な統計情報が提供できるように進める。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
33	セキュリティ対策事業	企画部	情報統計課	H15	–	情報資産を様々な脅威から防御し、市民の財産、プライバシー等を守るために安定的かつ継続的に行政サービス及び正確な情報の提供を実施していく。個人情報保護をはじめとする情報セキュリティを高めるため、越谷市情報セキュリティポリシーに基づいた監査、研修等により意識の高揚を図る。	高	低	低	低	(b)	(d)	(a)	(a)	(b)	B
34	電算運用事業	企画部	情報統計課	S42	–	市民サービスの充実を図るため、マルチアクセス環境を実現し、ワンストップ・ノンストップサービスの充実を図る。また、事務の効率化を推進するため、電算化を進める。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(a)	B
35	庁内LAN運用事業	企画部	情報統計課	H10	–	庁内に保有する様々な情報を体系的に蓄積・管理し、各部門の職員が情報共有・交流できる情報通信基盤として、さらには、市民サービスの向上や電子自治体の実現に向けた共通基盤として、庁内情報通信の高機能化と高度利用を推進する。また、行政事務の簡素化・効率化を図る。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 （① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
健全財政の推進を図るため、予期しない収入の減や不時の支出等に備え、一定額の基金残高を維持する必要がある。	① 全庁的に経費削減を図り歳出を抑制するとともに、使用料等をはじめとする歳入の確保に努め、基金の取崩しを抑制する。また、繰越金において、可能な限り積み立てを行う。 ② 近年、日本経済は、グローバル化によって世界の情勢の変化から多大な影響を受けることがあり、その結果として財政運営に影響が生じる場合が増大している。このような状況の中、不測の事態に備え、健全財政の堅持のため一定額の基金を確保する。	検討・見直し			
予算の効率的、効果的な配分を促進するために、現在の配分予算制度の更なる検討や行政評価制度との連携強化により、一層の事務事業の見直しを行う必要がある。また、財政状況の公表については、市民への認知度をさらに高めるために、平成18年度は越谷市の財政事情を試作した。	① 平成19年度(平成20年度当初予算編成)においては、引き続き配分予算対象経費の拡大（政策的経費を除く歳出一般財源の部配分に着手）を行い、弾力的、機動的及び効率的な財政運営制度の拡充を図る。また、行政評価制度との連携強化のため、サマーレビューの効果的活用方法を政策経営課と協議する。 ② 財政状況の公表については、公表方法、説明内容の調査、検討を行う。	検討・見直し			
生活様式の変化、価値観の多様化、個人のプライバシー意識の高まりなどにより、統計調査への協力が得られにくくなっているほか、類似した統計調査も見受けられることから、実態に即した統計調査の見直しが必要である。	個人情報の漏洩問題、民間調査や訪問販売、かたり調査などにより、調査環境がますます悪化し、調査員による訪問調査が困難な状況になってきており、統計を作成するうえで、正確性が失われつつある。今後は、プライバシーへの配慮、調査客体に対する統計の重要性を理解していただくとともに調査方法や調査項目等を改善し、回収率を上げ、正確な統計情報が得られるように、実施母体である国や県に要望していく。	検討・見直し	18	B	法定受託事務として、市でコントロールできる領域に限りがある。長期的視野で統計調査事業のあり方や進め方について広く意見を取り入れ、改善していく必要がある。
情報セキュリティにおいて絶対はないので、その成果においても十分な成果というものはない。時々刻々と変化する社会環境の中で情報セキュリティ強化のための不断の努力が必要である。	① 情報セキュリティ外部監査を取り入れた形でPDCAサイクルによる維持改善を行っていく。 ② 市民の情報を預かっている以上、情報セキュリティ強化の取組みは永遠に続くものであり見直しを繰り返しながらより高いレベルを目指していく。	検討・見直し	18	B	情報システムセキュリティの管理レベルをあげることは、強く要請されている。職員のセキュリティスキル向上と合わせ、外部監査等を行い、情報セキュリティを担保するためのPDCAを制度的に確立するべきである。
委託可能な業務について外部へ委託すること。住民サービスのさらなる向上に資するため、業務効率の向上を目指し、ネットワークの一元化を図ること。	① 情報システムについて、同時に多くの者が使用可能な環境を形成し、システムの安定運用を図る。 ② 事業のアウトソーシングの可能性について検討し、また、ネットワークの一元化についても調査を行い事務処理の効率化を図る。	検討・見直し	19	B	ワンストップ・ノンストップサービスの充実を図るなど、市民サービス向上に向けた姿勢が充分にうかがわれる。今後も継続して、事業費の削減努力をすることは重要である。 将来的には、国の共通基盤整備状況を見つつも、他自治体との共同利用やASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー：組織内に業務ソフトを持たずにインターネットを介してソフトを時間借りして使用するサービス）の導入も視野に入れて、さらなる業務改革を推進に期待する。
安定性の確保と調達コスト抑制の両立。	① 調達手法の改善により一定のコスト縮減は図られているが、よりいっそうの調達コスト削減に努める。 ② 業務系ネットワークとの統合を見据えた調査検討を行っていく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A/B/C/D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
36	総合行政情報化推進事業	企画部	情報統計課	H13	−	アクションプランに基づき、内部事務とりわけ人事給与・発生源入力（庶務事務）システムの導入を促進することにより内部コストを削減し、効率的な人員配置による行政経営の改善を図る。また、総合行政ネットワーク（LGWAN）の利活用を図り、電子申請等の市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める。	高	高	低	低	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
37	公有財産管理事業	企画部	財産管理課	H15	−	・ 普通財産の行政利用の促進と貸付け、売却並びに適正管理 ・ 公有財産の登記、登録	高	高	高	低	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
38	人権推進事業	企画部	人権推進課	S51	−	同和問題を人権問題の重要課題に位置付け、あらゆる人権問題の解決に向けて、関係機関（団体等）との連携のもと、人権が尊重される差別のない明るい地域社会を目指す。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
39	人権擁護事業	企画部	人権推進課	S37	−	市民の人権問題に対し、相談を受け、適正な回答・アドバイスを与える。人権擁護委員法の規定に基づいて法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員による人権相談を実施し、特に人権侵犯事件については、調査及び情報収集を行い法務大臣への報告・関係機関への勧告等適切な処置をし救済を図る。さらに、啓発活動（市民まつり、人権の花運動等）を通して基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
40	情報公開・個人情報保護制度事業	総務部	文書法規課	H11	−	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るとともに、両制度を一層充実させる。また、公開請求に対する決定や開示・訂正等の請求に対する決定に係る不服申立てについて、公平な審査（権利救済）を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
41	公文書管理事業	総務部	文書法規課	H3	−	文書を適正かつ効率的に管理し、事務能率の向上、文書の共有化の推進、情報公開への積極的な対応等を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
42	法令等管理事業	総務部	文書法規課	−	−	条例等例規の検索、改正事務を効率的かつ正確に行うため、台本形式（紙ベース）の例規集の電子情報化を図るとともに、市民サービスの向上及び良質な情報の提供を実現する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
43	法制・訟務事業	総務部	文書法規課	−	−	行政法を中心とした法律問題にかかる顧問弁護士相談とその他の法律問題にかかる法律相談を行うとともに訴訟における代理人を依頼し、個別業務を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 （① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
人給・庶務事務導入支援、LGWAN運用、情報化研修、電子申請システム運用など、先行投資ないしは基盤整備的な性質のものであり、即時に成果が現れるものではないため、具体的な成果が示されているとはいえない。	① 平成18年度に策定したアクションプランに基づき、市民ニーズに根ざした情報化施策の展開によるサービス向上を図る。 ② 電子申請の普及促進など、電子自治体の整備を目指す。	検討・見直し	19	B	アクションプランに基づき、順調に事業を推進している。 今後はIT投資評価のフレーム策定をおこない、IT投資効果の住民への情報提供を一層進めることも重要である。 40施策の検討・開発に着手とのことであるが、大規模開発になるものと思われるので、進行管理に意を配り、電子自治体の着実な実現を期待したい。
未利用地の売却促進や財産(普通財産)管理の徹底が当面の課題となるが、売却が可能となる財産(土地・未利用地)に数的限界がある。	① 貸付賃料の見直し。 ② 公有財産台帳の再編。	検討・見直し	18	B	未利用の普通財産等の売却を進め、公有財産効率を高めるべきである。また、公有財産の維持管理に関し、今後も引き続き業務効率の向上を図っていく必要がある。
事業内容のマンネリ化や参加者の固定化。	時代のニーズに即した新しい情報による研修会、講演会等の実施、新規参加者及び新規開催場所の検討等積極的に人権教育・人権啓発を推進し、国民に保障された基本的人権の擁護に努める。	検討・見直し			
より広い相談窓口の検討及び啓発活動の充実。	市民の人権侵犯事件の救済及び防止のため、通常の人権相談のほかに地区センター、出張所等での人権相談の開設も検討し、また市民まつり、市内幼稚園での映画会及び座談会等の啓発活動に対して、より円滑な事業運営が図れるよう創意工夫する。	検討・見直し			
審査会は、情報公開制度及び個人情報保護制度に係る行政処分に対する救済機関であり、また、審議会は、両制度の適正かつ円滑な運営を確保するためのチェック機関であるが、これまでの運営状況等に照らし、妥当性、効率性、有効性、貢献度等の観点から総合的に判断して、課題はないものと思われる。	① 特になし。 ② 審査会と審議会は、情報公開制度及び個人情報保護制度の運営を監視する役割を担ううえで必要不可欠な第三者機関であり、単純に開催回数の増減で費用対効果等を測定することは困難である。したがって、特に課題も見当たらないことから、当面現状を維持するものとする。	現状維持			
文書の整理及び保存の手法であるファイリングシステムの適正な運用を維持していくこと。また、今後予定されている文書管理システムの導入による文書事務の電子化に対応した文書管理が必要となること。	① 文書管理システムの開発、運用に向けた具体的な検討を行う。また、システムの導入に合わせた文書事務の見直しを行う。 ② 文書事務の電子化に適切に対応した文書管理全体の仕組みを再構築する。	検討・見直し	17	B	文書を適正に管理することは重要である。保管する一方で、文書廃棄ルールを定め不要な文書を廃棄また保存対象としないルールを徹底することが重要と考える。 電子ファイリングシステムに移行しても文書管理ルールの重要性は同様であり、管理ルールを全庁で徹底するしくみ作りが求められる。 文書のファイリングシステムの維持管理については、各部署での文書管理体制をさらに徹底するなどして、正規職員2.38人/年の工数を削減する努力を望む。
システム上の課題の有無（市民等に対する情報提供ツールとしての利便性の確保）。		現状維持	18	B	<例規データベースシステム事業> 例規をデータベース化し、検索能力を向上させ、職員・市民への利便性を高めることは、これからますます重要になってくる。今後は100冊の例規集印刷物の減冊を含め適正なシステムの運用及び強化に努めてもらいたい。
法制・訟務事務に関する職員の意識の向上。	法制・訟務に関する研修による知識の習得、意識の向上。	現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
44	職員福利厚生事業（職員被服貸与事業を含む）	総務部	人事研修課	–	–	① 地方公務員法に基づく福利厚生事業として、職員の健康保持・増進や元気回復を図り、職務能率の向上を目指す。 ② 良質な市民サービスの提供と効率的な公務の執行、職員の服務規律の確保を図る観点から、職員に制服を着用させる。	低	高	低	低	(a)	(c)	(d)	(c)	(b)	B
45	労働安全衛生事業	総務部	人事研修課	–	–	管理・監督職員及び職員の労働安全衛生への意識の高揚を図り、公務災害の発生を未然に防止する。また、発生した公務災害に対して、再発防止の策を講じるとともに、職員への補償等を行う。	高	高	低	高	(b)	(a)	(b)	(a)	(b)	B
46	職員採用事業（採用試験委託）	総務部	人事研修課	–	–	市職員の採用にあたって、職務遂行能力を公正公平に判断し、市民の負託に応える有為の人材を確保する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	A
47	派遣研修事業	総務部	人事研修課	–	–	専門研修機関等に職員を派遣し、新たな制度や業務に関する高度な専門的知識・技能の習得を図る。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
48	自己啓発研修事業	総務部	人事研修課	–	–	通信教育や自主研究グループ活動など、自己啓発にかかる費用を助成し、職務に関連する資格・知識の習得を促すとともに、能力向上の意欲を高め、能力開発を奨励する組織風土を醸成する。	低	高	高	高	(a)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
49	人事管理事業（昇任試験委託）	総務部	人事研修課	S58	–	管理職への昇任について、受験成績、勤務成績その他の能力の実証に基づいて、職への適合性を公正に審査し、管理職にふさわしい人材を任用する。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事業主の立場から、職員が心身ともに健康で働くための福利厚生事業は必要であるが、社会情勢等の変化を踏まえ、適時見直しも必要である。平成18年度においては、観劇・スポーツ観戦事業を廃止し、経費を削減した。今後さらに、被服貸与について、市民サービスを維持しつつ、経費節減可能な代替手段を検討する必要がある。	① 被服貸与のうち事務服について、市民サービスの維持向上を図りつつ、経費節減可能な代替手段を検討して、被服貸与制度の見直しを行う。 ② 引き続き事業効果と効率性に配慮しつつ、心身の健康を維持し公務能率の向上を図る観点から、必要最少限の範囲において福利厚生事業を実施していく。	検討・見直し	17	C	<職員被服貸与事業> クールビズが普及してきている社会的傾向を考慮すれば、制服が規律を維持するという意識は薄れている。制服着用を義務付けている規定を見直し、必要な部署の必要な担当者のみに制服を貸与するよう再検討することを望む。 市民サービスの維持の点については、名札の着用や腕章の利用などの代替手段によるサービスレベルの維持を検討し、経費の大幅削減を望む。
平成18年度の公務災害発生件数は、前年に比べて8件減少した。職場の労働安全衛生の向上には、日常の安全点検や意識啓発など継続的な取り組みが重要である。	① 採用時・異動時の安全衛生教育の徹底や定期的な労働安全研修の実施、各事業所における安全衛生委員会の充実を図りながら、公務災害の減少に取り組んでいく。 ② 事業主の立場として、職員の安全を確保し、快適な職場環境の形成を図ることは重要であり、今後も引き続き、災害の未然防止に努めていく。	検討・見直し			
多様化・高度化する行政課題に対応するため、有為の人材を確保する必要性がこれまで以上に高まっている。人材確保のために、より効果的な手法の充実・向上を図るものとして、専門機関のノウハウを積極的に活用していく必要がある。	① 職員採用事業については、有為の人材確保に向けて、毎年、募集方法や試験方法を見直し、充実を図ってきたところである。委託業務に関しても、採用事業全体の中で、市の独自性と外部機関の専門性のバランスをとりながら、効果的活用を図っていく。 ② 高度化する行政課題に対応するために、求められる人材とその確保の方法について、検討していく。	現状維持	19	B	第1次試験を委託化しコスト低減されていることは評価できる。また、第2次試験以降において、市全体の人材ニーズ、長期的な育成計画の視点から見た新規採用への要望を取り入れ、対応されていることも評価できる。 第1次試験業者に対し、市としての要望を伝える場をさらに活用する必要がある。また、総合成績のみでなく、科目別の成績を開示するよう求めていくことを望む。
新たな制度に対する知識や業務に対する高度な専門的知識・技能の習得を図るため、今後とも積極的に外部の研修機関等の資源を活用していく必要がある。	① 当初予算編成前に、各課の派遣要望を調査し、計画的効果的な派遣研修の実施を図る。 ② 専門的知識・技能の習得について、在課年数に対応した派遣研修を実施するなど、職務経験と連携した効果的な研修体系を整備する。また、長期的な人材育成の観点から、職員の配置・ジョブローテーションと連動する効果的な派遣研修のあり方について検討していく。	検討・見直し			<職員研修事業> (事業番号:52参照)
受講者の拡大とともに、研修内容の充実を図る必要がある。	① 通信教育講座以外の自己研修や自主研究グループへの助成についても積極的にPRし、自主的な学習活動を促進する。また、特に業務に必要な資格取得について、積極的に支援していく。 ② 集合研修や派遣研修、OJT(職場内研修)等も含めた総合的な研修体系の見直しを行う中で、自己啓発研修の役割と効果的な実施方法を検討していく。	検討・見直し			<職員研修事業> (事業番号:52参照)
高度化・多様化する行政課題に対応するため、これまで以上に効率的な組織運営が求められており、職制や昇任の今後のあり方について検討が必要である。	① 教養試験の問題作成及び採点については、事務の効率化及び公正性の確保の観点から、引き続き委託を行っていく。 ② 昇任のあり方については、人事管理制度全般にわたる検討及び見直しの中で、今後検討していく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A/B/C/D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
50	健康管理事業	総務部	人事研修課	–	–	疾病の早期発見、職員の健康管理への主体的な取組を推進し、職員の健康増進を図る。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
51	職員表彰事業	総務部	人事研修課	–	–	永年勤続の職員に対し、多年の勤続の労をねぎらうことにより、士気を高め公務の能率を向上させる。	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(b)	B
52	階層別研修事業	総務部	人事研修課	–	–	新採用職員から管理職員まで、各階層に必要な基本的知識や課題対応能力等の修得を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
53	専門研修事業	総務部	人事研修課	–	–	地方分権の進展に伴い、まちづくりの担い手となる職員に必要とされる法務能力や政策形成能力など、行政課題に対応する専門知識・技能の習得を図る。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
54	特別研修事業	総務部	人事研修課	–	–	多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応できる能力を開発するとともに、新たな行政課題に対応するための知識や実務に即した技能の習得を図る。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
55	電子入札システム事業	総務部	契約課	H15	–	・ 入札手続事務等の透明化、効率化を図る。 ・ 入札参加業者の利便性、競争性等の向上を図る。(時間・事務経費等の軽減⇒建設コストの縮減が期待できる。)	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
受診率を100パーセントに近づけていくために、未受診者に対する指導を徹底する必要がある。 また、人間ドック受診者も含め、受診結果に対する事後指導について、今後さらに充実を図る必要がある。	① メタボリック症候群への対応強化、メンタルヘルス対策の充実等を図る。また、未受診者に対する指導を徹底するとともに、人間ドックの受診者から提出される受診結果の効果的な活用を図る。さらに、検診後の事後指導の充実を図り、有所見者の減少に取り組んでいく。 ② 厚生労働省が導入を進めている「標準的な健診・保健指導プログラム」への対応を図るため、健診項目の増加、事後指導の充実等の取り組みが必要と考えられる。	検討・見直し	18	B	職員の受診率100%達成及び、事後のフォローを徹底し、職員の予防医療を高める必要がある。また、メンタルヘルスへのきめ細かな対応が求められる。
従来行っていた銀盃の贈呈は平成16年度から廃止しており、現在は表彰状の授与と記念写真等のみとして最少限の経費で実施している事業であるが、今後さらに職員の士気高揚に資する効果的な制度を検討していくことも必要である。	① 引き続き経費の抑制に努めながら、事業を実施していく。 ② 今後さらに職員の士気高揚に資する効果的な制度を検討していく。	検討・見直し	19	C	表彰制度の運用が長年継続しており、永年勤続表彰に偏した運用となっているように見受けられる。 表彰制度の本来の意味に立ち返り、ひとりの職員を表彰することにより多くの職員が活性化する、組織活性化のための制度としての運用の再検討を望む。
職員の大量退職の時代を迎え、組織の中核を担う人材の育成が急務であることから、特に監督職層の研修について、質・量ともに拡充が必要である。	① 各階層の職員の現状と課題を踏まえ、求められる能力養成に向けて、効果的な研修を実施していく。 ② 行政課題の高度化に伴って、職員に求められる能力は高度化・専門化する一方、経験者採用や短時間勤務など、任用や勤務形態は多様化する傾向にある。人事制度見直しの方向性を見極めながら、長期的な人材育成システムの一環である階層別研修のあり方を検討していく必要がある。	検討・見直し	18	B	<職員研修事業> （事業番号：47、48、53、54を含む） 今後、職員の専門性向上や意識改革を図るために、職員研修は重要である。人事管理制度と連動させた研修制度を早急に確立させる必要がある。また、活動結果及び成果に関し適切な指標を設定し、研修の成果を直接的に把握できるものにする必要がある。
複雑高度化する行政課題に対応するため、職員の法務能力や政策形成能力など高度な専門知識・技能の習得向上の必要性が増している。なお、知識・技能の習得を確実にするため、研修の効果測定の実施を検討する必要がある。	① 研修の効果測定の手法を整備し、職員の能力向上につながる効果的な研修の充実を図る。 ② 高度化する行政課題を踏まえ、職員に求められる専門知識・技能に対応するよう、研修科目を適宜見直すとともに、OJT（職場内研修）と連携した効果的な専門研修を体系的に展開していく。	検討・見直し			<職員研修事業> （事業番号：52参照）
新たな行政課題に対応するため、実務知識・技能の習得の必要性は益々高まっている。	① 引き続き、行政課題についての認識の強化や、接遇・コミュニケーション能力向上、メンタルヘルスについての認識、安全講習等の充実を図る。 ② 企画部門や管理部門、また市民との協働や危機管理等、全庁横断的な課題に関わる部門等と緊密に連携して、新たな行政課題や強化すべき職員の知識・能力を把握し、効果的な特別研修を展開していく。	検討・見直し			<職員研修事業> （事業番号：52参照）
本システムは、埼玉県と県内参加自治体の共同により開発・運営しているものであり、導入初期の現段階においては、運用面での効率性など実務を通して気がつく課題が見受けられることから、改善要望等を積極的に行い、円滑かつ効率的な運用に努めていきたい。	①② 総合評価において述べたように、実務面から出る課題等に対する改善策等を参加自治体における会議等で積極的に提案するなど、常に、効率性の向上等を図る観点で取り組んでいきたい。	検討・見直し	18	B	電子入札による事業者への利便性の向上、自治体入札業務の効率性向上は喫緊の課題であり、当該事業の優位性は認められる。本事業は、埼玉県と県内自治体が共同で開発・運営している事業であるが、早急に改善効果を得るべく、業者登録審査等の連携強化を図りながら運用・体制・制度を充実させる必要がある。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A/B/C/D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
56	庁舎管理事業(庁用備品管理事業含む)	総務部	総務管理課	–	–	市民の安全と利便性の確保及び行政サービスの向上を図るため、庁舎内の環境整備を進め、効率的な庁舎の保守管理を行う。	高	高	低	低	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
57	庁用車管理事業	総務部	総務管理課	–	–	・ 公用車の有効利用及びバスの適切な運行業務管理 ・ 交通事故防止	高	低	低	高	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
58	庁舎整備事業	総務部	総務管理課	H12	–	市民が利用しやすい庁舎を目指し、各施設の改修工事を実施し、安全性と利便性の向上を図る。また、施設の老朽化に伴い、建具・設備等の各機器に不具合が生じていることから、改修や交換修繕を行い良好な庁舎環境の維持に努める。	高	高	低	低	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
59	公文書管理事業(総務管理課分)	総務部	総務管理課	–	–	郵便物及び広報等の配送の効率化と経費の節減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
60	印刷管理事業	総務部	総務管理課	–	–	浄書印刷事務の効率化と経費の節減を図る。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
61	優秀建設工事表彰事業	総務部	工事検査課	H11	–	この表彰制度は、現場代理人・請負会社の技術向上と公共工事の品質確保を図るとともに、出来るかぎり質の高い工事が施工できるよう他の公共工事の模範にするためのものである。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
62	市民税課税事務事業	市民税務部	市民税課	–	–	個人市民税及び法人市民税の課税客体の正確な把握に努め、適正に課税する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
業務の見直し(行革集中プランに位置付けている電話交換業務)をし、経費節減に努める。	庁舎内の環境を維持するため、経費節減を視野に入れ、効率的な庁舎の保守管理を行う。	検討・見直し	16	C	市民が利用しやすく、職員が働きやすい環境整備は強く望まれるものの、業務内容は庁舎管理業務・電話交換業務・守衛業務等多岐にわたっており、事業全体の効率性向上を図ることが求められている。特に、守衛業務の一部に含まれる公権力執行業務(申請受理等)を除き、正規職員人件費(15．75人・年＝約1．3億円)の削減検討を図り効率性の向上をめざす必要がある。 業務の標準化等に努め、アウトソース活用によるコスト削減とサービスレベルの維持・向上を図っていただきたい。
各課で管理する車両(集中管理対象外)で稼働率が低いものがある。	今年度に実施した集中管理を継続し、さらなる公用車の有効利用を図るため定期的に稼働率の調査を行い、適切な管理と全庁的な車両の経費節減に努める。	検討・見直し	17	C	各課で管理している庁用車の一部についても管財課で一括管理し、管理対象を拡げることにより共有化による有効活用を進め、庁用車全体の稼働率を向上させる必要がある。庁用車については、リースの採用も視野に入れ、維持費の低減化の検討をお願いする。
当初計画の達成度は高いものの、緊急且つ要望的な改善への対応が不十分。	本庁舎の建築は昭和44年3月で、既に37年経過しているため、計画的な施設・設備の整備を進め、市民の安全確保と良好な執務環境の向上を図る	検討・見直し			
郵便については、郵便法により発送業務を行っており、目標設定は困難である。しかし、今後とも郵便については割引制度等を利用しコスト削減に努めていく。	郵便の割引制度等の見直しが行われれば、そのような制度を利用し、コストダウンを図っていく。	検討・見直し			
印刷物(文書)は行政の基本であり、浄書印刷は必要不可欠といえる。一方、浄書印刷枚数は、安定してきているものの、さらなるコストダウンを図る必要がある。	平成20年度には、複写機29台を入れ替える予定であり、この機種の選定に当たっては、最小の経費で最大の効果をもたらすべく、メーカー各社の複写機の性能及び価格を調査し、本市の利用形態の状況に最適な機種を選定し、導入する予定である。さらにこの導入により、受益者負担に対する実費徴収金の見直しを行うと共に、複写機のみならず浄書印刷事務全体のさらなる効率化に努めていくものである。	検討・見直し	18	C	庁内で効率的に印刷事務を行う内製化の必要性は認められる。今後さらに業務を拡大していく中で、職員の配置について臨時職員や嘱託職員を活用する余地がある。また、業務が年間を通じて平準的かつ計画的に実施できるように、運用制度を再検討する必要がある。
国の総合評価方式で、「優良工事の表彰」は総合評価項目に位置づけがある。今後は地方公共団体でも当該方式の導入が予定されおり、当該事業はその評価項目の一つと位置づけられる可能性があるため、必要な事業である。標準的な工事成績評定(小規模(市町村)工事成績評定要領(案))との整合を図ることが必要。	① 今後予定される地方公共団体における総合評価方式の導入に対応するため、標準的な成績評定(小規模(市町村)工事成績評定要領(案))との整合を図るため、必要な調査・研究を進めていく。 ② 現時点では、まだ不確定事項ではあるが、総合評価方式が導入されることになれば、その評価結果は、業者の経営に影響を与えうることから、工事成績評定について、さらにの評価の客観性・透明性に配慮するための標準的な成績評定の導入、請負業者への通知点数に対する説明請求に対応するための第三者機関の設置も必要になる可能性が高い。	検討・見直し	17	D	表彰制度による、市発注建設工事の品質向上の有効性が確認できない。品質レベルは発注条件で明示すべきであり、その検査も仕様に基づいて行うべきであると考える。検査基準を明確にし、また検査結果を公開するなど、市場競争原理に基づいて発注工事の品質向上を目指すべきである。
		現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A/B/C/D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
63	税証明事務事業	市民税務部	市民税課	－	－	納税者（個人・法人）の市税の課税（非課税）の状況、納税の状況等を証明する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
64	軽自動車税課税事務事業	市民税務部	市民税課	－	－	原付等の標識交付及び廃車手続き等を通じ、軽自動車税を適正に課税する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
65	諸税課税事務事業	市民税務部	市民税課	－	－	市たばこ税及び事業所税の課税客体を正確に把握し、適正に課税する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
66	土地鑑定評価委託事業	市民税務部	資産税課	H4	－	地方税法の規定に則り、平成18年度標準宅地593箇所につき、平成17年1月1日から平成18年7月1日までの1年半の地価下落率を不動産鑑定士に委託して把握し、課税標準額の算出基礎となる平成18年度の土地の評価額を適正に定める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
67	地理情報システム委託事業	市民税務部	資産税課	H9	－	賦課期日（1月1日）現在における課税客体の状況を的確に把握し、公平で適正な課税を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
68	土地評価システム委託事業	市民税務部	資産税課	H9	－	平成21年度の評価替えの準備として、画地の異動調査、比準表の作成、路線価の算出・調整及び評価替えに伴う画地条件変更データ抽出を実施する。また、平成19年度公開用路線価図及び路線価台帳を作成し、住民の閲覧請求に対応する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
69	市税等徴収事務事業	市民税務部	納税課	－	－	市税等の収納と徴収及び滞納整理。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
70	市税過誤納還付事業	市民税務部	納税課	－	－	過誤納金還付事務の迅速化及び還付未済の減少を図る。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 （① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
窓口対応ピーク時の証明書交付時間短縮。	電子申請及び自動交付機活用の周知に取り組んでいく。	検討・見直し	17	B	証明書交付の窓口対応ピークを平準化することがコスト削減につながる。証明書交付要求をインターネット等の活用により事前受付し、バッチ処理によりあらかじめ出力した証明書を交付するなどの方法により、ピーク時のリアルタイムサービスの負荷軽減を検討することを要望する。 事務処理方法の確立している定例的な処理は極力機械化し、窓口での対応は市民相談対応にシフトする検討を望む。
		現状維持			
		現状維持			
地価の変動を固定資産評価額に適正に反映させるために、必要不可欠な事業であり、鑑定評価の活用は、地方税法及び総務大臣の定める固定資産評価基準に規定されているため、今後も継続して事業を実施する。	① 地方税法及び総務大臣が定めた固定資産評価基準に則り、平成21年度評価替えに向け、適正な土地評価が実施できるよう状況類似地区の見直しなど事前調査を十分実施する。 ② 基準年度以外の土地の評価額の修正は、平成19年度から平成20年度間における特例であるため、平成21基準年度以降継続された場合には、適正な時価の把握のため事業を実施する。	現状維持			
業務の特殊性はあるものの、業務内容の精査を図りながら、一層の委託経費の合理性を図る必要がある。	① 今後も継続してデータの更新を行うとともに、よりローコストで精度の高いシステムの構築を目指す。 ② 地理に関する同様な情報を必要としている他の部署との情報共有を進め、データの全庁的な共有化を図り、システム全体のコストダウンを図る取組みを行う。	検討・見直し	17	B	地理に関連する情報は、市政運営の基礎をなす情報であり、さまざまな部署で利用されている。市民課の住居表示事務事業、建設総務課の道路台帳整備事業、都市計画課の地図印刷事業、治水課の浸水対策水路調査事業など、同様の情報を必要としている他の部署との情報共有を積極的に検討することを望む。地理情報の全庁的な共有を図ることにより、全体でのコストダウンを検討いただきたい。
公平で適正な土地評価を実施するために、事業の成果を向上させる意識を持続し、更なる事業内容の検証を行う必要がある。	① 平成21年度評価替えに向けた継続性の高い業務であるため、委託経費の合理性を追求し今後も事業を実施する。 ② 適正な価格体系を維持しながら、常に土地の価格形成要因を把握し、システムに反映させられるよう事業内容の検証を継続して行い、精度の高いシステム構築を目指す。	検討・見直し	18	B	競争入札の採用等、対応出来る分野から分離発注しているのは評価できるが、委託費用が例年あまり変わらないというのは、市民の理解が得られにくいと思われるので、一層委託経費の合理性追求を続けていただきたい。委託納品物の検収ルールを研究し、「土地評価システム」自体を評価するとともに、随意契約のマンネリ化を打破し、精度アップに努めていただきたい。
		現状維持	17	B	徴収のノウハウをマニュアル化する取組みは評価できる。このノウハウを活かし、担当職員による徴収業務のさらなる効率化の検討を願う。収納率の他、職員ひとりあたり徴収額での全国比較など、業務効率化の面での新たな目標設定をお願いする。
還付通知書を発送後、還付手続きを行っていない者に対し一定期間後、再度連絡をし還付手続きを促す必要があると思われる。	① 平成19年度に発生した歳入還付について、年度内に還付し平成20年度に持ち越さない。 ② 納税者に対し還付の原因である税額の変更や、重複納付などが減少するよう税知識の啓発を行う。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
71	住民基本台帳管理事業	市民税務部	市民課	–	–	行政運営の基本となる住民データの正確な管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
72	斎場運営事業	市民税務部	市民課	H17	H37	葬祭に係る市民サービスの向上を図る。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
73	国民年金事務事業（主に電算委託）	市民税務部	市民課	S34	–	年金制度の理解と加入を促進し、また、年金相談をより充実することにより、市民サービスの向上を図る。 市民(国民年金被保険者)の加入記録等の管理。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
74	住居表示事務事業	市民税務部	市民課	S40	–	住居表示地域における住所設定を正確に行う。	高	低	高	低	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
75	住基ネットワーク事業	市民税務部	市民課	–	–	住民基本台帳ネットワークシステム「住基ネット」の稼動と引き続きカード普及を図るとともに、出生者等に対する住民票コードの付番、通知及び個人情報保護の管理を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
76	戸籍管理事業（戸籍システム整備事業を含む）	市民税務部	市民課	–	–	戸籍法に基づく各種届出の受付受理及び戸籍の記録管理。人口動態調査令に基づく統計調査及び相続税第58条に関する税務署への報告。迅速・正確な事務処理を行うとともに、申請者に親切丁寧な応対を行う。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
77	窓口業務改善事業	市民税務部	市民課	–	–	受付業務の明確化と窓口における混雑を緩和し、円滑な窓口業務の推進に努める。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
78	外国人登録事務	市民税務部	市民課	–	–	外国人の登録を実施することによって外国人の居住関係及び身分関係を明確ならしめ、もって在留外国人の公正な管理に資することを目的とする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
住民異動届等の受付は、市民課、北部出張所、南部出張所の3箇所だけであり、住民異動の多い時期では、庁内の総合窓口となっていることもあり、一件の処理に多くの時間を要しているため、届出者の待ち時間が長くなり、異様な混雑状態となることがある。	迅速で効率的な事務を目指し、事務改善を検討していく。	検討・見直し			
PFI事業として2年が経過し、運営及び維持管理面において改善が図られてきている。今後更なる円滑な運営を図り、コスト削減に努めていきたい。 斎場までの道路案内表示の改良。	① 年4回のモニタリングを実施し、契約先（SPC）と事業改善の検討を行う。また、斎場管理運営協議会や地元土地利用協議会において運営、環境整備等の協議を行い、課題の把握、解決を図る。 ② 事業契約先（SPC）による長期保全計画（20年）に基づき、修繕等の維持管理を行う。	検討・見直し	18	B	新設の斎場運営開始一年を契機に、健全な運営理念や他業務への対応を考慮し、ノウハウを継承するためのマニュアル化の取組は素晴らしいので、是非他の事例の見本となるよう完成を期待したい。 間接管理であることから、サービスの低下をきたさないよう、市民（利用者）の観点も入れたモニタリングシステムを一層充実されるよう要望する。
国民年金法の改正があった場合、既存システムに変更が生じるため、常に国の動向を把握しておく必要がある。	国の法律や制度の改革が頻繁に行われていることから、これらの情報を迅速に把握し事務を遂行する。	検討・見直し			
住居表示台帳の見直し。	住居表示区域に転入又は住宅を新築した市民に住所番号の付定をする際に、使用する台帳が古くなっているため見直しの必要がある。また、平成18年度は設定件数が減少しているので、住居表示区域の開発許可をする際に、市民課から住所の設定通知がある旨を伝えることにより、成果をあげることができると思われる。	検討・見直し	17	B	当該業務の重要性は高く、継続的推進を図っていく必要がある。ただし、業務推進にあたり、業務効率化の推進や航空写真の採用等による住居表示台帳の再整備等業務の進め方についての改善が求められる。
カード普及率が低迷している。また、カードによる諸証明発行の自動交付機が3台だけで利用勝手が悪い。	平成19年度に本庁に2台の自動交付機の設置をすると共にカード普及のPRを図っていく。また、市民サービスの向上や窓口混雑の緩和のため更なる自動交付機の設置を検討していく。	検討・見直し	19	B	住基カードの普及率を上げることが最大の課題であり、普及に向けての取組みを積極的に推進する必要がある。合わせて、自動交付機の効果的な設置を進め、住基カードの利用価値を高める必要がある。 住基ネットの自動交付機以外の活用方法について調査・研究を行い、住民サービス向上につながる公的認証などの機能強化を図っていただきたい。
戸籍事務は国からの法定受託事務であり、戸籍法及び民法等により細かく事務取扱が定められている。戸籍の事務処理や管理については電算システムでの処理が効果的であるが、携わる職員の知識向上や事務の流れについて検討する課題がある。	各事務のマニュアルの作成や迅速で効率的な事務事務処理の事業改善を検討していく。	検討・見直し	19	B	住基ネットワーク事業と同様、住基カードを利用して自動交付機による戸籍抄・謄本の発行など、事務効率の向上を図る必要がある。 事務担当者に対する教育研修を今後も継続的に行うことにより、効率的で正確な事務を行うようにしていただきたい。
わかりやすい窓口案内が必要。また、混雑時では待ち時間が長くなっている。	新たな呼び出しシステム導入の検討を行い、よりわかりやすい窓口案内とし、迅速で適正な事務改善に取り組む。	検討・見直し			
		現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
79	証明発行事務事業	市民税務部	市民課	-	-	住民票の写し、印鑑登録証明書等諸証明の発行を、市役所本庁舎のほか、12地区センター、市内3ヶ所に設置した自動交付機において行う。また、市内7ヶ所の取次所に委託して住民票の交付を行い市民サービスの向上に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
80	北部出張所運営事業	市民税務部	北部出張所	S63	-	北部地域の行政サービスの拠点として、住民が身近に利用できるよう、迅速かつ効率的な事務処理に努めるとともに、正確で親切な対応に心がけ、住民サイドに立った窓口サービスの向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
81	南部出張所運営事業	市民税務部	南部出張所	H4	-	南部地域の行政サービス拠点として、住民が身近に利用できるよう、迅速かつ効率的な事務処理に努めるとともに、正確で親切丁寧な対応に心掛け、住民サイドに立った窓口サービスと利用効率向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
82	集会施設整備事業	協働安全部	地域活動推進課	S54	-	地域における連帯意識の高揚を図り、地域文化の発展と福祉の向上に資する。	高	低	低	高	(c)	(d)	(a)	(a)	(b)	B
83	交流館施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	H6	-	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、交流館の清掃業務、設備保守、その他の管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
市民課窓口での発行が集中しており、地区センター及び自動交付機での発行が低迷している。	諸証明発行窓口である地区センター及び自動交付機のPRと、こしがや市民カードの普及に取り組む。なお、平成19年度に自動交付機2台を本庁に設置し、行政サービスの向上と窓口の混雑緩和を図っていく。	検討・見直し	16	B	住民への利便性向上のために、土日、夜間サービス、地区センター、取次店サービス等を拡充の方向。ただし、長期的には、人件費抑制のため自動交付機等の適切な設置が望まれる。 住民票発行業務(437,702件/22.75人)の効率化を図るため一層のITによる合理化を図り、電子自治体化の推進が必要。 現在行っているワークシェアリングを更に推し進めたコスト削減が望まれる。 成果指標においては住民への利便性に関わる指標と証明書1通当たりコストの削減に関わるものを設定していただきたい。
高齢のお客様の応対には相当の時間を要すが、それも当該業務の一環と捉えて高齢化社会への対応に努めることが必要である。	当該事業が高齢化社会に対応出来るようフロアマネージャー的職員の確保に努める。コンピュータシステムの処理能力の機能アップを図る。	検討・見直し	18	B	定型的な受付業務処理の際、繁忙期に支障をきたしているとのことであるが、経済性を考慮した自動交付機の導入、定型業務の民間人の活用、非定型業務の再任用職員等の活用、インターネット受付等による作業繁忙期の山ならし工夫の検討を期待する。 今後の傾向として、相談や苦情対応が増加すると思われるので、件数や業務量等の事務実態の把握を行い、南部出張所も含め、これからの出張所体制の在り方の研究に取り組まれる必要があると思われる。
高齢のお客様の応対には相当の時間を要すが、それも当該業務の一環と捉えて高齢化社会への対応に努めることが必要である。	当該事業が高齢化社会に対応出来るようフロアマネージャー的職員の確保に努める。コンピュータシステムの処理能力の機能アップを図る。	検討・見直し			
予算の範囲内での事業執行のため、自治会の要望に応えきれない。用地取得の際の用地の広狭、集会施設新築の際の1㎡当たり単価等に要綱上の制約がなく、土地取得面積、新築時の建築仕様等によって、一部に公平性に課題がある。	① 集会施設新築の際の1㎡当たり単価等について、要綱等を見直し、公平化を図る。 ② 自治会の施設整備に補助しているが、今後修繕の要望が多くなることが見込まれることから、集会施設の状況把握に努める。	検討・見直し	19	B	【①越谷市集会施設整備事業費補助金】 越谷市としての自治会の将来的なあり方を再検討し、その目的にあった拠点づくりのための補助金制度を検討すべき。 今後、集会施設の修繕費の増大が予想されることから、既存施設を有効利用した集会施設の活用促進、複数自治会で共同利用する集会施設運営等、市全体での経済性を追求するとともに、自治会相互間の連携・協力関係が密になるような拠点づくりへ誘導する補助金制度への検討も必要と考える。また、補助金を支出した結果整備した集会施設の利用状況を把握する必要がある。
移行交流館の施設老朽化に伴い、適正な施設等の維持管理を図る必要がある。	年次計画を立て、バリアフリー対策を含め、順次施設の改修と併せて備品購入を行い、施設機能の充実を図る。	検討・見直し	17	B	交流館は、地域のコミュニティの拠点としての機能を果たしてきたが、施設の老朽化に伴うバリアフリー対策や農協との併設施設の更新が課題となっている。また、地域コミュニティの場として、自治会館、地区センター(13ヶ所)や市民会館(2ヶ所)と交流館(8ヶ所)の役割分担のあり方、使用料のバランスなどを総合的に見直し、市民にとって利用価値の高いものにしていくことが必要である。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
84	地区センター業務事業	協働安全部	地域活動推進課	H16	-	市民ニーズにあった、行政サービスを提供するため、諸証明の発行や市への届出書類の文書回送業務等を行い、市民の利便性の向上を図る。	高	高	高	低	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
85	中央市民会館改修事業	協働安全部	地域活動推進課	H4	-	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、良好な施設環境を図るため、会館の改修を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
86	中央市民会館管理事業	協働安全部	地域活動推進課	H4	-	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、中央市民会館の管理運営を財団法人越谷市施設管理公社に委託し、効果的な運営を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
87	北部市民会館施設管理事業(北部市民会館管理運営委託事業)	協働安全部	地域活動推進課	S63	-	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、北部市民会館の管理運営を地域住民で組織した運営協議会に委託し、効果的な運営を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
88	コミュニティ推進事業	協働安全部	地域活動推進課	H4	-	第3次越谷市総合振興計画に位置付けられた地区別将来像を具現化していく中で、地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図る。	高	高	高	低	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
89	交流館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	H8	-	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、良好な施設環境を図るため交流館の建物その他の管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
90	越谷しらこばと基金事業(越谷しらこばと基金積立事業含む)	協働安全部	地域活動推進課	H2	-	地域の課題に自主的に取り組む市民や市民活動団体を支援することで、市民主体のまちづくりの推進を図る。	低	低	高	高	(c)	(b)	(c)	(d)	(b)	C
91	自治会振興事業	協働安全部	地域活動推進課	S39	-	各地区における自治会の健全な育成と円滑な運営を助長し、地域社会における連帯感の醸成と自治意識の向上並びに環境衛生思想の啓発及び普及を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
92	北部市民会館施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	S63	-	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、良好な施設環境を図るため、会館の改修を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
93	大相模地区センター整備事業(旧公民館新設事業)	協働安全部	地域活動推進課	H16	H20	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の四つの機能を併せた地区センター(大相模地区センター)を建設する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
地域の拠点施設として、コスト管理を徹底し事業の成果を上げる。	① 市民のニーズに沿った諸証明発行等の行政サービスをより一層の向上させる。 ② 地域の拠点施設として、事業内容を検討し、より一層の事業運営の効率化を図るため業務の見直しを行う。	検討・見直し	19	B	地区センター事務事業の事業内容は、諸証明書発行等の行政サービスの提供だけではない。「地域コミュニティ活動の拠点づくり」という地区センターの事業目的を再確認し、目標に応じた評価指標を設定し、事業を計画する必要がある。 センターの規模、利用頻度等により、定数の配置を一律ではなく柔軟に設定することも検討される必要がある。また、行政サービスの提供について、本庁との作業分担割合を明確にし、センターごとの目標値を設定し、住民に対する利用促進のための周知活動等を行う必要がある。
建築物や施設内備品等の損傷が発生しており、適正な維持管理のため改修計画を立てる必要がある。	経年変化で、施設・設備の大改修も見込まれる。また、機器類の耐用年数の面から計画的な改修に努める。なお、安全面を最優先し事故防止に努める。	検討・見直し			
建築物や施設内備品等の損傷が発生しており、適正な維持管理に努める必要がある。	指定管理者制度の導入で、サービスの向上と経費の削減が期待できる。施設の適正な維持管理に努め、安全で快適な利用ができるよう連携を図る。	検討・見直し			
建築物や施設設備の損傷が発生しており、施設を適正に維持管理するため、今後も計画的に施設全体の修繕、改修計画をたてていく必要がある。	指定管理者制度の導入で、サービスの向上と経費の削減が期待できる。施設の適正な維持管理に努め、安全で快適な利用ができるよう連携を図る。	検討・見直し			
地区のまちづくり運営についての取り組みは進んできているが、各地区によって意識の差がみられる。	各地区コミュニティ推進協議会により差はあるが、自主運営に向け事務の移譲について話合いを続けていく。	検討・見直し			
建築物や施設内備品等の損傷が発生しており、適正な維持管理のため改修計画等を整備する必要がある。	年次計画を作成し適正な維持管理を実施する。	検討・見直し			
本来の目的である市民主体のまちづくり活動に活用できるよう、助成基準の見直しを図る。	① 越谷しらこばと基金運営委員会設置要綱と越谷しらこばと基金助成金交付要綱の見直しをする予定。また、より良い市民生活の実現と市の発展に役立つ事業の取り組みをするため、助成事業の助成基準見直しを図る予定。	検討・見直し	18	B	市民活動団体を支援する当該事業の重要性は認められる。但し、運用開始から17年が経過し、また、現在スポーツの分野に助成が著しく偏りがあることから、支援分野の見直しを含め、基金の活用方針を再設定する時期に来ている。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。
適正な交付金とするため、活動内容を把握する必要がある。	① 活動内容の事業報告を受け、地域にとって有効な交付金とし、まちづくりをさらに推進する。 ② 社会背景など様々な要因が想定されるが、自治会加入率の低下が課題となっている。自治会は任意の組織ではあるが、地域のコミュニティづくりを進めるうえで重要な役割を担っている団体であり、加入率の向上に努める。	検討・見直し	18	B	地域における自治会の役割は重要で、自治会振興等は不可欠である。しかしながら、自治会加入率が低下しており、助成内容の見直しは必要である。あわせて、有効な自治会加入率向上施策を検討することが重要である。
建築物や施設内備品等の損傷が発生しており、適正な維持管理のため改修計画を立てる必要がある。	開館して20年となり、外壁の汚れが目立つため改修が必要である。	検討・見直し			
平成19年度より建設に着手するが、より身近で利用しやすい施設とするためにも、建設検討委員会、関係諸団体、住民等の意見を反映していく必要がある。	① 必要に応じ、適宜建設検討委員会を開催し、意見を伺う。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
94	北部市民会館施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	S63	−	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、効果的な運営を図るため、北部市民会館の維持管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
95	交流館運営事業	協働安全部	地域活動推進課	H6	−	住民の自主的・主体的な活動を支援する場として、交流館の管理運営を住民で組織した運営協議会に委託し、効果的な運営を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
96	地区センター施設管理事業	協働安全部	地域活動推進課	S46	−	市民の自主的、主体的な活動を行う地区センターとして市民が安全かつ快適に利用できるよう施設管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
97	市民活動支援事業	協働安全部	地域活動推進課	H13	−	① 市民に対してはNPO活動の理解者を増やす。 ② 市民活動団体には人材の育成、活動場所の提供、情報の提供などを行うことで、健全な組織の発展を図る。 ③ 行政職員のNPOの理解促進を図る。 ④ ①～③の実現により、NPOと行政との協働の促進につながる。また、多様な市民ニーズに対応できる新しい仕組みが誕生し、サービス利用者からは選択肢が増え、結果として市民満足度の高いまちづくりの実現に寄与する。	高	低	高	低	(a)	(d)	(a)	(b)	(b)	C
98	地区センター施設改修事業	協働安全部	地域活動推進課	S46	−	地区センターを利用する市民が快適に利用できるように環境を整備する。	高	高	高	高	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
99	危機管理対策事業	協働安全部	危機管理課	H17	−	あらゆる危機から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民の生活又は市の産業・経済の安定を図る。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
100	防犯対策事業	協働安全部	危機管理課	−	−	警察や関係団体と連携し、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域をつくる。	高	低	低	高	(b)	(b)	(a)	(a)	(a)	B
101	防災会議事業	協働安全部	危機管理課	S38	−	災害対策基本法第16条の規定により、不適当又は困難な場合を除き、市町村に防災会議を設置することとされている。 防災会議は調査等を行う諮問機関という性格だけでなく、実施機関としての性格も有しており、その所掌事務は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域防災計画の作成又は修正及び防災計画の実施の推進、災害時の情報収集、関係機関への資料の提供等協力依頼などとなっている。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
建築物や施設内備品等の損傷が発生しており、適正な維持管理のため改修計画を立てる必要がある。	施設の適正な維持管理に努め、安全で快適な利用ができるよう努める。	検討・見直し			
交流館利用申請等について、勤務時間外につき12時から1時までの申請ができない。	運営協議会に対する適切な指導・情報提供を行いながら効果的な施設運営を目指す。各交流館の運営協議会で、決定された改善要望等に沿った改革を目指す。	検討・見直し	16	B	今後より一層高まる市民ニーズに対応するためのサービス拡充が強く求められる。ただし、施設関連コストを反映したフルコストの把握が必要である。 さらに新設3館については建物関連減価償却費を含めていただきたい。活動結果指標として交流館の設備稼働率を設けていただきたい。
施設の保守管理を行ううえでコストの見直しを図る。	① コストに見合った効果を実現する。 ② 市民のニーズを的確に把握し、効率的な運営の下安全かつ快適に利用できるような施設を提供する。	検討・見直し			
活動スタイル別（ボランティア団体としてスタートしたばかりの活動団体、NPO法人団体など活動レベル別）に支援を行う必要がある。	① 市民活動支援推進のため、市民ニーズの把握を行う。また、職員の協働意識啓発を図るため、協働事業調査や助成金制度調査等を実施する。 ② 活動を支援する場について、活動団体の意向を調査し、検討する。	検討・見直し	19	C	市民活動団体室「ふりすぺ」の利用促進からさらに一歩すすめ、場の活用を通じて行政とNPOとの結びつきの強化を図る活動を進めることが重要である。 行政がNPOに期待する活動を明確にし、活動団体にご理解いただき、協働を推進する必要がある。また、協働を推進するためには、活動団体との調整を円滑に進めることができる企画調整能力を持った行政側の人材育成も必要である。
安全に安心して利用できるよう建物・設備等の破損の改修や故障の修繕に対し優先順位をつける必要がある。	① 施設の維持管理及び利用者の安全管理のため、必要な箇所の修繕、改修を行い、サービス向上を行う。 ② 老朽化に伴う修繕見込みと対応の検討。	検討・見直し			
国民保護に関する越谷市計画が策定され、今後この計画に基づき、具体的な避難実施要領の作成が必要となる。	埼玉県と県内市町村が検討会を開催し、平成19年度に避難実施要領が策定される。市では、その要領をもとに越谷市避難実施要領を策定する。 また、危機管理計画については、危機事象にあわせて具体的なマニュアルの作成を実施していく。	検討・見直し			
街頭犯罪件数は減少傾向にあるものの、当市における犯罪率は県内他市町村との比較では依然高い。また、子どもを取り巻く不審者情報が1年に約100件発生している。	街頭犯罪件数をさらに減少させるには、街頭犯罪件数のうち約半数を自転車盗が占めている現状から、二重ロックの推奨などイベント等において積極的に啓発する。また、青色回転灯を装備したパトロール車による巡回数を増やす。さらに、各地区の自主防犯活動団体の結成について奨励していく。	検討・見直し	19	B	各地区の自主防犯団体の活動を、自治会を通じて把握し、その活動状況を共有し、近隣自治会どうし連携し協力した組織的な活動を推進することが求められる。 自治会連合会との連絡・連携も強化し、市と地域とが一体となった防犯対策を進めることによって事業の効果をあげることを検討する必要がある。
平成18年度に地域防災計画の改訂が終了したが、今後も必要に応じて修正を行っていく。	地域防災計画について、内容の検討を行い、必要がある場合には修正を行う。	現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A/B/C/D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
102	自主防災組織育成事業	協働安全部	危機管理課	H7	−	災害に備え自分たちの地域は自分たちの手で守るという意識を基盤に、自主防災組織の整備促進及び活動支援を図る。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
103	災害予防対策事業	協働安全部	危機管理課	−	−	災害から市民の生命、身体及び財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
104	防災施設整備事業	協働安全部	危機管理課	−	−	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、避難場所を周知するとともに、避難場所における停電時の照明を確保する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
105	国民保護協議会事業	協働安全部	危機管理課	H18	−	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第39条の規定により、市町村に国民保護協議会を設置することとされている。国民保護協議会は市民の生命、身体及び財産を武力攻撃等から保護するため、市長の諮問に応じて市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項の審議及び市長に意見を述べることとされ、具体的には国民保護計画の作成又は変更に際しての審議を行う諮問機関である。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
106	交通災害共済会計繰出金事業	協働安全部	くらし安心課	S50	−	交通災害共済事業の適正な運営を図るため、事業に不足が生じる場合は事業費の一部を一般会計から繰出金として交通災害共済事業へ補充するものである。	低	低	低	低	(c)	(b)	(c)	(c)	(c)	C
107	放置自転車保管管理事業	協働安全部	くらし安心課	H14	−	撤去された放置自転車等や保管所の管理を行い、自転車等所有者から撤去・保管料を徴収する。	高	低	低	高	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
108	消費生活相談事業	協働安全部	くらし安心課	S49	−	消費生活に係る相談及び苦情処理を行うため、専門的知識を有する相談員を置き、市民からの相談に応じ、適切な助言やあっせん等を行い、市民の消費生活の安定を図る。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
近年大規模な地震が続発し、自治会等で結成されている自主防災組織においても、災害時の備えに対する関心が高く、備蓄資器材等の購入に伴う補助要望は多いが、直接新規組織の増加に結びついていない。また、すべての補助要望に対し対応しきれていない。	防災訓練や防災講演会等において、未結成団体に対し設立依頼や補助制度を啓発し積極的に働きかける。また、補助要望の増加に対しては、要望状況を勘案して、補助限度額、補助率及び補助品目等の見直しを検討していく。	検討・見直し			
備蓄については時代の変化等により、市民からの要望が種類・量とも変わってくる。また、防災行政無線についてはマンション等の建設により、聞こえにくい場所が生じている。	現在の被害想定に基づく備蓄資器材については、食料・簡易トイレを除き平成20年度にその目標を達成する見込みであり、今後は県が実施する被害想定に基づき、備蓄計画の見直しを行うとともに、自主防災組織における整備を推進する。また、防災行政無線については、音量の調整等でその都度対応しているが、平成19年度には全国瞬時警報システムを導入する予定でもあることから、早急に音達調査を実施して増設を検討する必要がある。	検討・見直し	18	B	<備蓄資機材整備事業> 現行「地域防災計画」での備蓄整備は20年度で目標を達成するとのことであるが、市役所主導の備蓄整備、水の確保だけでなく、地区センターや地区防災組織での備蓄、何より市民が自ら運営できる自主防災の考え方は非常に評価できる。地域防災計画の見直しをされるとのことであるが、一層の備蓄資器材整備の充実を期待する。
避難場所誘導板・案内板については、避難場所の周知が目的のため、設置だけでなく別の方法で周知を図る必要がある。また、避難場所照明灯については、避難場所が停電時に暗闇状態になることによる不安解消等のため設置しているが、照度が低い。	平成18年度に市全体の防災マップを作成し全戸配布を行ったが、より詳細な情報を掲載した地域レベルの防災マップを作成するよう推奨し、作成にあたっては情報提供などの支援を行い避難場所の周知を図る。また、避難場所照明灯については、停電時に対応できるソーラー方式を採用しているが、今後検討を行い、より照度の明るいものを設置する。	検討・見直し	19	B	案内板等の施設の設置等のハード的対応と、防災マップの配布等のソフト的対応の両面から事業を進めていることは評価できる。 防災を地域の問題として理解いただき、地域自治会との協力体制を作る努力が必要である。 また、案内板等の設置は都市整備等他の事業計画と連携し計画的に行う必要がある。
今後の国民保護協議会については、平成18年度に作成した「国民保護に関する越谷市計画」の内容を変更する必要が生じた場合に市長からの諮問に応じて開催することとなる。	「国民保護に関する越谷市計画」について、修正の必要がある場合には、協議会を開催する。	現状維持			
一般加入者が年々減少傾向にあるが、交通災害共済保険料負担事業による65歳以上高齢者・生活保護者・新入学児童が市負担による加入となっており、 特に高齢者の増加が年々著しく、この市負担金が共済運営を支える結果となっている。大きな見直しによる健全運営が求められている。	全体的な検討の中で繰出金の生じない見直しを進めていく。	検討・見直し			
放置自転車等の撤去に関わっており、多くなればスペース的にも拡充していく必要があるが、現状としては十分なスペースが確保されている。ここは、放置自転車等の所有者が来場するところであり、トラブルが発生しやすく、市の意思を十分理解する委託職員を置いていく必要があり、現場との意思疎通を図っていくことが課題である。	自転車等の返還業務に関わる応対について指導を徹底し、円滑な運営を図っていく。	検討・見直し	16	C	誘導整理委託事業と合わせて、手数料負担の原則で見直し、市の費用負担を減額する方向で検討していただきたい。
相談内容が、より専門化・複雑化しており、相談体制の拡充とともに、専門機関との連携を図る必要がある。	平成20年度には、毎日、2名体制で相談を受けられるよう検討している。	検討・見直し	16	B	越谷市の特性を持った事業であり、今後とも拡充していただきたい。ただし、成果指標については相談結果に基づく不当請求回収率も含めていただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
109	共済見舞金（加入促進費含む）	協働安全部	くらし安心課	S50	–	条例により死亡、又は負傷の程度に応じ、共済見舞金を支給するものである。また、災害が原因で身体障害者の1級又は2級に該当することとなった場合は、特別共済見舞金を別に支給するもの。	低	低	低	低	(a)	(d)	(c)	(c)	(c)	D
110	消費者保護委員会事業	協働安全部	くらし安心課	S51	–	消費者保護委員会の円滑な運営。	低	高	低	高	(b)	(b)	(d)	(c)	(a)	B
111	交通安全推進事業	協働安全部	くらし安心課	–	–	交通安全市民大会の実施や各種交通安全運動による啓発活動及び交通安全活動団体への活動支援等を行い、交通安全・交通事故防止に取り組む。	低	低	低	高	(b)	(b)	(c)	(c)	(a)	B
112	放置自転車対策事業	協働安全部	くらし安心課	S57	–	各駅周辺に放置された自転車・バイクの整理及び撤去を行い、歩行者の安全と通行機能の確保を図る。	高	低	低	高	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
113	放置自動車対策事業	協働安全部	くらし安心課	–	–	警察署照会により所有者を把握し、所有者による放置自動車の撤去を原則に指導する。所有者不明の場合は、廃棄物認定後に廃棄処分とする。放置自動車は交通障害を起こし、交通事故を誘発する要因にもなることから市内に存在する放置自動車の撲滅を目的に取り組んでいる。	高	低	低	高	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
114	市民相談事業	協働安全部	くらし安心課	S44	–	市政に関する問題、市民生活の中で生じる諸問題及び交通事故等に関する相談、さらに法律相談・税務相談・行政相談・登記相談・行政書士相談に応じ、適切な助言等を行い、市民生活の一層の向上を図る。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
115	消費者啓発事業	協働安全部	くらし安心課	S49	–	消費者の安全な生活環境を目指し、身近な問題を自分の問題として捉えられるような講座や、消費者トラブルの被害防止の啓発を推進する中で、賢い消費者の育成を図る。	高	低	高	低	(b)	(d)	(a)	(b)	(a)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
市負担額が突出しており、共済としての健全運営が困難な状況にあり、廃止も含めた見直しが急務である。	平成19年度中に今後の推移を捉えた中で、見直しを前提に健全運営の方策を検討する。	検討・見直し	16	D	県の共済や民間の保険事業等もあり、一般財源からの繰入を行ってまで市が実施する必要性が薄い。将来的に廃止の方向で検討していただきたい。高齢者、新入学児童等の保険料を市で負担しているが、福祉全般の観点で見直しをお願いしたい。
当該委員会の所掌事務・組織について規定している条例を見直す必要がある。	「越谷市民の消費生活を守る条例」の見直し、改正を進める。	検討・見直し	19	C	「越谷市民の消費生活を守る条例」の意味は大きい。必要な条例であるので、現在求められている状況に対応した改正に向け、スケジュールを明確に設定し、消費者保護委員会で検討いただく内容を示し、委員会を有効に機能させ活用する必要がある。
交通安全推進事業は、市民の交通安全意識を高揚させていくことを目的に他の交通安全関係団体との連携・協力により実施しており、効率的かつ効果的な事業執行に留意し、取り組んでいくことが課題である。	特に、交通安全は警察署との連携が重要であり、連絡を蜜にし、効率的・効果的な事業実施とするよう積極的に取り組んでいく。	検討・見直し	19	B	【②越谷市交通安全母の会補助金】 事務事業評価の成果指標を見直す必要がある。交通安全活動団体に対し、市から事故情報などの情報提供をするとともに、交通事故の減少割合など、事業の成果を表す指標を設定するとともに、的確な目標値を設定したうえで、交通安全関連団体を指導する必要がある。また、交通安全教育については、学校の協力が不可欠であり、教育委員会との連携を図ることを望む。
土曜・日曜等の休日及び平日の午後への対応を検討していく必要がある。	放置自転車については、広報等による啓発や放置自転車の多い地域への自転車誘導整理員の重点配置などを行い、放置自転車の減少に取り組む。また、駐輪場整備については、民間鉄道事業者・(財)自転車駐車場整備センター等へ、駐輪場整備やその運営について働きかけを行っており、今後も継続して駐輪場整備を働きかけていく。	検討・見直し	18	B	放置自転車の台数を減らす総合的な対策を行う事業の再構成が必要である。放置自転車関連事業として、当該事業に加え、「放置自転車等誘導整備業務委託事業」、「放置自転車等保管返却業務委託事業」、「放置自転車等処分業務委託事業」の事業全体としての総合的な見直しが求められる。さらに、民間による駐輪場の設置と連携を図る必要がある。
全体的には、減少傾向にあるものの撲滅には至っていない。今後も快適な交通環境の確保のため継続して取り組んでいく。	不法投棄を目的としたものや盗難等もあり、事件性の関係から警察署との連携を密に進めていく必要がある。また車としての機能が保持され、廃棄物認定が困難な場合は、財産価値があることから迅速な処理が難しいものとなる。いずれにしても、早期の発見・対応を心がけて取り組んでいく。	検討・見直し			
相談内容が、より複雑化・多様化する中で、さらに相談体制の拡充を図る必要がある。	相談体制を充実させていくとともに、必要と思われる関係機関を適切に紹介するなどの体制も整える。	検討・見直し	16	B	越谷市の特性を持った事業であり、今後とも拡充していただきたい。ただし、活動結果指標・成果指標については相談件数のみでなく、事業成果をより適切に表す指標を設定していただきたい。
啓発手段等を見直し、コスト削減や成果向上を図る。	市民講師育成講座を開催し、講師として地域における啓発活動に活用していく。	検討・見直し	17	C	昨今の悪質犯罪から消費者を保護することが非常に重要であり、消費生活センターを中心とした、組織的対応が強く求められている。消費者啓発事業は、この観点から、重要な事業であるが事業費単位当りコスト等を勘案し、啓発事業の民間活用を含めた運営改善が必要である。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
116	計量器検査事業	協働安全部	くらし安心課	H15	–	計量法による特定市の業務として、定期検査・商品量目立入検査・計量思想の普及啓発に関する業務等を実施し、適正な事業活動の確保並びに消費者保護を図る。	高	低	高	低	(a)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
117	交通災害共済保険料負担事業	協働安全部	くらし安心課	S50	–	加入金を600円とし、交通災害を受けた者やその遺族の救済を図るための共済制度であり、満65歳以上の高齢者・新入学児童・生活保護者の共済加入金は、市が負担する制度となっているもの。	低	低	低	低	(a)	(d)	(c)	(c)	(c)	C
118	交通安全指導事業	協働安全部	くらし安心課	S44	–	登校時における児童の安全確保や交通安全教育及び街頭指導等の実施により、市民の交通の安全とともに交通道徳の高揚を図る。	高	低	高	低	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
119	生活保護事務事業	健康福祉部	社会福祉課	–	–	生活保護の医療事務、介護事務において適正な執行を図る。	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
120	行旅病人等援護事業	健康福祉部	社会福祉課	–	–	住所及び居所不明で引き取り手のない遺体の葬祭。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
121	福祉保健オンブズパーソン事業	健康福祉部	社会福祉課	H14	–	福祉保健サービスにおいて受けた不利益を第三者が判断し、適正な福祉保健サービスの充実を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
122	地域福祉計画策定事業	健康福祉部	社会福祉課	H18	H19	越谷市における地域福祉を総合的かつ効率的に推進していくために地域福祉計画を策定する。	高	高	低	高	(b)	(a)	(b)	(a)	(b)	B
123	民生委員・児童委員活動事業	健康福祉部	社会福祉課	–	–	民生委員は常に住民の立場に立って相談に応じるとともに、必要な援助を行い社会福祉の増進に努めている。特に少子高齢化の進展に伴い子育て支援活動や高齢者の支援に積極的に取り組んでいる。このため市としても積極的にその活動を支援していく。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
業務委託の拡充に取り組む必要がある。	(財)埼玉県計量協会の受託能力に限界はあるものの、できる限り委託する方向で検討していく。	検討・見直し	17	C	計量法等、法的根拠に基づき、計量に関する検査、計量思想の普及啓発事業は、特例市業務として必要である。 ただし、業務遂行上の効率性に関する検討が必須であり、計量協会あるいは民間への運用委託を推し進め、人件費及び事業費の軽減を図るべきである。
市負担額の大きい共済となっており、特に65歳以上の高齢者が多く、年々増加傾向にあり、一般加入者は減少傾向にあることから健全運営が課題である。	加入金額・市負担とする高齢者等の年齢基準等の大幅な見直しを図る。	検討・見直し	18	C	事業開始年度である昭和50年から、社会状況は大きく変化してきている。交通事故被災者やその遺族を救済する共済制度は有益であるが、今後の高齢者人口の増加も勘案し、共済加入金の市負担対象者や負担金額の抜本的見直しを迫られている。
交通指導員の交通安全指導のレベルアップを図っていくことが課題である。	学校関係者から交通指導員を増員し立哨場所を増やして欲しいとの要望がある。平成19年度は城ノ上小学校の開校に伴い、1校2名の原則により、2名の増員を行ったが、1校2名の原則は今後も堅持し、警察署等との連携による交通指導員研修を実施し、交通安全教育指導のレベルアップを図る。	検討・見直し	19	B	【③交通指導員連絡協議会負担金】 交通安全指導へのニーズは高い。交通安全のみならず、地域の防犯、防災活動と連携した地域活動として考える必要がある。 交通指導員連絡協議会に対しては、交通指導員を有効に活用するための交通事故に関連する情報などについて、市から積極的な情報提供が必要である。また、学校関係者とは、事故を抑止するための目標値を設定・共有し、先生や保護者と連携した事業活動をするなどの協力体制の構築を望む。
生活保護に関する事務のうち、医療費に係る事務が主体となる。レセプト点検等の有効性は高く、指標により効果を把握することができるが、目標値の設定が難しい。	適正なレセプト点検を行うことにより請求の過誤が発見できるため、今後とも事業を継続していく必要がある。また生活保護医療が適正に行われるためには嘱託医による要否意見書等の検討も重要となっているが、今後、内科、精神科、歯科など複数の専門医が必要と思われる。	検討・見直し			
取扱い件数は少ないが、遺体の確認や警察、葬祭業者との連絡調整などの一連の業務を適切に執行することが要請されている。 また、遺骨の保管場所を確保することが年々難しくなってきている。	今後とも、法令に則り、適正かつ迅速に対応していく。	検討・見直し			
所管の変更後、相談・申立てがない状況である。しかしながら制度の必要性は大きく、市民への制度の浸透を図る必要がある。	市民への制度の浸透を図り、相談しやすい環境作りを進める。具体的には、平成20年度に向けては、広報紙・ホームページ等の活用、関係課の窓口にポスターを掲示するなど周知・PR方法を検討する。	検討・見直し			
平成18年度はアンケートや地区ワークショップなどの基礎調査を行った。19年度においては計画の策定を行う。計画自体の効率性や有効性の評価は難しいが、策定する計画の中では、事業の効率性、有効性などを考慮しなければならない。	計画の策定は19年度で終了する。計画の策定後は、その実現に努めるとともに、進行管理体制についても検討の必要がある。	終了(H19年度)			
地域における身近な相談を行ったり、一人暮らし高齢者や子育て支援など幅広い活動が求められている。民生委員の必要性は高いが、有効性などの指標化が難しい。今後も、災害時の要援護者対策など、その役割が高まっている。	平成19年度は、3年に一度の一斉改選のため、研修等の充実を図り、新任民生委員の活動の拡充に努める。また、災害時要援護者対策など、行政や自治会などとの連携を図るための方策を検討していく必要がある。引き続き、民生委員活動事業の充実を図るとともに、その活動を支援していく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
124	社会福祉協議会助成事業	健康福祉部	社会福祉課	S43	－	地域福祉を中心に事業を展開する民間の社会福祉団体である社会福祉協議会の組織体制の強化・充実を図り、すべての人が住み慣れた地域に安心して暮らせるよう地域福祉事業の充実を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
125	更生保護事業	健康福祉部	社会福祉課	－	－	犯罪を犯した者の更生を助けるとともに犯罪や非行の予防・啓発を行い、安全で住みやすい地域社会を構築する。 越谷地区保護司会定数73人（平成19年越谷支部）、越谷地区更生保護女性会会員358名	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
126	生活保護扶助事業	健康福祉部	社会福祉課	－	－	生活保護法に基づき、保護を国民の権利として認め、生活に困窮している方々に対して、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに被保護者に対し、必要な指導・援助を行い、自立助長を図ることを目的とする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
127	り災者援護事業	健康福祉部	社会福祉課	S48	－	火災等の災害により、被害を受けた被災者及びその遺族等に対し、条例に基づき見舞金・弔慰金を支給し、市民福祉の向上に資する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
－	建設国保組合等助成金	健康福祉部	社会福祉課	－	－	国民健康保険組合（国保組合）は、一定の職域を対象に国保事業を経営することが認められた保険者であり、国民健康保険法の公法人として、市町村国保の補完的役割を果たしているが、その財政力の均衡を図る観点から、同組合に対し助成を行い、組合員の健康保持・増進を図る。										
128	身体障害者施設訓練等支援事業	健康福祉部	障害福祉課	S26	－	身体障害者が訓練施設・生活施設・作業施設等に入所し又は通所することにより、社会参加と自立の促進を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
129	身体障害者補装具給付事業	健康福祉部	障害福祉課	－	－	身体障害者の身体の欠損又は身体の機能の損傷を補い、日常生活又は職業生活を容易にするために必要な補装具の交付及び修理を行う。平成18年10月からは、補装具の購入又は修理に要した費用を補装具費として支給する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
助成金の有効性について、客観的な指標で示すことが難しい。助成金の効率的な運用や効果的な事業の実施について明確にしていく必要がある。	社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で定められ、各市町村に1ヵ所組織される地域福祉の推進を目的とする団体である。ボランティア活動や生活支援等、地域福祉推進の担い手であり、公共性・公益性の高い非営利団体であることから、引き続きその活動を展開するための運営費や人件費を支援していく必要があるが、助成事業の適切な評価を行い、今後更に効率的な運営が図れるよう取り組んでいく。	検討・見直し	17	C	この助成金は、社会福祉協議会の管理運営の補助であり、助成金の効果が不明である。このような助成金を縮小するとともに、事業運営の委託や補助へ転換し、効果を評価できるものにすべきである。社会福祉協議会の経営についても、事業の見直し（民間との役割分担）、人件費のあり方(給与体系の見直し)、自主収入の拡大を図る必要がある。
犯罪や非行の予防・啓発を目的としているが、具体的な指標を用いて評価することが難しい。更生保護についての理解を深めることが、目的の達成には必要である。	社会を明るくする運動では各種団体により実施委員会を組織しているが、更に連携を図り、各団体・学校等と協力して罪を犯した人の更生や青少年の非行防止活動に努める。	検討・見直し	19	B	各補助金とも、適切な業績評価指標を設定し、成果と公益性を検証する必要がある。 【④更生保護女性会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【⑤越谷地区保護司会越谷支部助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【⑥越谷地区保護司会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。
生活保護は、国で定めた基準により必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立助長を目的とした国の制度であり、実施機関である市は、国からの法定受託事務として実施している。このため、制度の実施にあたり、市独自の創意工夫等を生かすことが難しい制度である。	引き続き、生活保護制度の適正な運営に努めていく。	検討・見直し			
見舞金、弔慰金の対象・金額が適切であるか検討の必要がある。部分焼や高齢単身者等への対応が課題である。	見舞金の対象・金額等を部分焼への対応を含め検討していく。また、公的な一時避難住宅の要望も高いため、新たな火災被災者援護の制度も検討する必要がある。休日・夜間等を含め、今後とも被災者に対する迅速な援護に努める。	検討・見直し	18	B	市役所にこのような援護事業があるのは、行政の原点とも思われるが、援護の限度はあるにしても、制度に従い対応する担当者のジレンマを伺い知ることができる。被害への補助対象枠を拡げ、例えば、半焼家屋・水害被害の見舞い等の拡大を検討していただきたい。 また、感謝の声だけでなく、不満についても記録し、今後の制度のありかたについての検討資料としていただきたい。
埼玉県市長会での決定に基づき実施されている助成事業であり、組合員の保険事業の推進に寄与しているが、加入者の高齢化等により医療費の抑制効果が現れにくい。	助成事業の適切な評価を行い、今後の市長会の動向を踏まえ、助成方法を検討する。	検討・見直し	19	B	補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【⑦埼玉土建国保組合助成金】 土建国保組合助成は、市の独自分（250円/1人）の根拠が乏しく、見直しが必要。事業の公益性の検証をすべきである。 【⑧埼玉建設国保組合助成金】 建設国保組合助成は、市の独自分（250円/1人）の根拠が乏しく、見直しが必要。事業の公益性の検証をすべきである。
法的に事業の実施が義務付けられているため、市町村における見直しの余地は少ない。利用者の身体状況に応じた適切な施設サービスが利用できるよう支援していく必要がある。	① 障害者施設は障害者自立支援法に基づく訓練等給付に移行し、旧身体障害者福祉法に基づく更生援護施設の経過措置事業は段階的に縮小する。 ② 平成23年度末をもって、旧法施設支援は新法訓練等給付費等（生活介護、就労移行支援等）の支給へ移行する。	検討・見直し			
労災保険、健康保険、介護保険等による類似事業との調整が必要である。また、法令に基づく事業ではあるが、事業の周知や情報提供に努めるとともに効果を高めるための助言・指導が必要である。	① 日常生活、職業生活や生活状況に応じた助言・指導を行っていく。 ② 窓口相談等を通じて、障害状況・生活状況に応じた適切な事業の実施に努める。	現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
130	心身障害者地域デイケア事業費補助事業	健康福祉部	障害福祉課	S63	－	在宅の心身障害者に必要な自立訓練、授産活動の場を提供し、心身障害者の社会参加の助長を図るため、心身障害者地域デイケア事業を行う事業者に対し補助し、障害者福祉の増進を図る。日中活動の場のない在宅障害者の利用を促進する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
131	審査会事業	健康福祉部	障害福祉課	H18	－	障害者自立支援法第15条に基づき、介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害福祉サービスの利用を希望する者への介護給付に係る障害程度区分に関する審査及び判定等を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
132	障害者施策推進協議会事業	健康福祉部	障害福祉課	H18	－	障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
133	ホームヘルプサービス事業	健康福祉部	障害福祉課	H12	－	障害者の日常生活の円滑化を図るため、在宅生活を営むうえで、家事や身体の介助等を要する方に、ホームヘルパーを派遣する。社会福祉協議会等へ委託してサービスを行うものや、利用者にあらかじめ受給者証を交付し、利用者が事業者と契約して受けたサービスに要した費用を自立支援介護給付費として支給するものなどがある。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
135	障害者介護券給付事業	健康福祉部	障害福祉課	H3	－	脳性麻痺等により四肢体幹にわたり重度の障害がある者又は重度の知的障害者に、外出援助のための介護人を派遣することにより、外出する機会を提供し、社会参加の促進を図る。	高	高	高	高	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
136	重度心身障害者医療給付事業	健康福祉部	障害福祉課	S50	－	障害者の健康を守り、本人や家族等の経済的負担の軽減を図る。 （内訳：重度心身障害者医療給付費・印刷製本費・手数料・医療事務委託料・精神障害者通院医療費助成給付費）	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
137	障害者（児）複合施設整備事業	健康福祉部	障害福祉課	H13	－	みのり・あけぼの・しらこばとの3施設の機能・サービスを見直し、施設の複合化を図る。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
138	障害者福祉センター運営委託事業	健康福祉部	障害福祉課	H4	－	通所により創作的活動、機能訓練などの各種サービスを提供し、障害者の自立促進・社会参加を図る。また手話講習会等を開催して障害者福祉ボランティアを育成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
デイケア施設は、就労に繋がらない養護学校卒業生の進路先として、重要な位置を占めているが、運営は障害者団体等運営基盤の弱い団体が多く、法に則ったサービスに比べ利用者の負担は多くなっている。	デイケア施設も障害者自立支援法上の新体系サービスへの移行が進められており、地域活動支援センターや生活介護事業所等への移行が検討されているが、職員配置基準等クリアすべき課題も多い。移行にあたっては、建設整備補助などを行い、移行推進を進めていく。	検討・見直し			
審査会の設置・開催については、法の規定によるものであり、市の意思で廃止等をできるものではないが、調査、医師意見書、審査と程度区分認定に至る過程において、適切かつ迅速に障害程度区分が決定できるよう正確性と効率化を求めていきたい。	新たに調査員又は審査会委員となった者は、研修を受講するなど、障害程度区分認定の過程において効率化を図るとともに障害程度区分認定の適正化に努める。	検討・見直し			
		現状維持			
身体・知的・精神障害とも利用者が増加傾向にあり、一人当たりのサービス時間等も増えつつある。今後、サービス提供業者や医療機関との連携を強めながら事業を推進することが必要である。	① 障害者自立支援法の施行により、利用者の障害程度区分の決定が必要になる。各種サービスの低下にならないように正確な状況確認をして認定調査等を実施するように努める。 ② 障害者の在宅生活を支えるために不可欠なサービスであり、今後ニーズが高まることが予想されることから、引き続き調査・検討が必要である。	検討・見直し			
障害者自立支援法のサービスや移動支援事業などと調整を図りながら、本事業の趣旨に沿った適正かつ有効な運用を図っていく必要がある。	① 障害者自立支援法が施行され、障害福祉サービスや地域生活支援事業における移動支援事業、ガイドヘルパー事業等、障害者の外出介助施策が多様化したため、それぞれの制度における対象者や利用基準を明確化し、制度利用の円滑化を図る。 ② 外出介助施策の充実に努め、障害者の更なる社会参加の促進を図る。	検討・見直し	17	B	この事業は、市の単独事業として実施しているが、平成17年度より県の補助事業となるなど、住民のニーズに柔軟に対応しているものといえる。国や県の動向を見ながら、利用者の偏在、利用実態を踏まえた上で、事業を遂行していくことが必要である。また、支援費制度と似たような事業があり、利用者の重複利用を運用上制限しているが、この事業を支援費制度へ統合することの要否も検討する必要がある。
障害者の高齢化及び受給者数の増加に伴い、年々事業費が増加している。一方、利用者からは重度心身障害者医療費の窓口払いを廃止し、償還払い方式から現物給付方式へ切り替えるよう要望が多く寄せられている。	重度心身障害者医療費の窓口払いの現物給付化は、国保負担金が減額されるという財政的な問題や健康保険の付加給付費が把握できないなどの課題がある。近隣市町村の状況を把握するとともに、ひとり親医療と連携を図りながら取り組んでいく。	検討・見直し			
障害者自立支援法の施行により、障害者施設は新たなサービス体系に移行していくこととなった。複合施設が新体系の中でどのように位置づけられるか検討を行う。	基本構想から時間が経過しており、建設に向けて利用者及び関係課所との協議を行う。	検討・見直し	16	B	事業計画を早期に作り、専門スタッフの充実と共有化をはかり、サービスレベルの向上と効率化をはかっていただきたい。待機者への施設の紹介をホームページ等でできないか検討していただきたい。
平成4年度の開館以来、障害者団体の拠点施設として重要な役割を担っているが、今後も障害者の多様なニーズに対応した事業を展開していく必要がある。	障害者自立支援法の施行に伴い、平成19年度から要約筆記奉仕員養成講習会を新たに実施していく。今後も、同センターの事業の充実を図っていく必要がある。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
139	福祉タクシー利用券・自動車燃料券給付事業	健康福祉部	障害福祉課	S56	−	在宅障害者の外出を容易にし、経済的負担の軽減と障害福祉の増進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
140	障害者福祉交流センター委託事業	健康福祉部	障害福祉課	H10	−	社会適応訓練や創作的活動などのデイサービス・各種相談事業を実施し、自立促進・社会参加を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
141	障壁改善事業	健康福祉部	障害福祉課	H11	−	歩道の段差解消などの改善工事等を実施し、障害者が安心して地域で共に暮らせるまちづくりを推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
142	障害者生活支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H14	−	在宅の障害者に対して、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用を高めるための支援、ピアカウンセリングを行うことにより、障害者の生活を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
143	障害者就労支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H17	−	障害者が就労するためには、就労先の開拓、障害者本人への業務内容に関する助言や技術的援助、一緒に働く人の障害者に対する理解などが職場に定着するための支援を行う必要がある。障害者就労支援センターを設置し、障害者の就労支援を実施した。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
144	障害者手当給付事業	健康福祉部	障害福祉課	S54	−	重度心身障害者(児)を対象に、障害の程度、年齢等に応じて重度心身障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
145	重症心身障害児施設運営補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H9	−	中川の郷療育センターの運営に対し助成することにより、重度心身障害者(児)の療育を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
146	日常生活用具給付事業	健康福祉部	障害福祉課	−	−	在宅の重度心身障害者等に対し、その障害状況等に応じて日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
自動車燃料券の給付については、ガソリンの高騰により移動できる距離が減少している。	自動車燃料券の給付に係る、制度内容について検討する必要がある。	検討・見直し	18	B	障害者の外出支援・交流の促進のための利用券・燃料券の給付は全県的に導入されていることもあり、利用率も高く継続が望ましいが、利用者の声を収集して記録に残して頂きたい。なお、福祉タクシー利用券利用にあたってのタクシー会社への事務経費補助（手数料）は「福祉タクシー運営協議会」で協議されているとのことであるが、今後障害者の社会参加を社会全体で支援できるよう、市民はもとより、企業からも障害者を支援する取り組みが一層広がるよう期待したい。
養護学校を卒業した知的障害者は、就労の機会も少なく、地域での自立生活が難しい面がある。当センターでは、在宅の知的障害者の社会参加の機会を提供しており、デイサービス事業の中核的役割を果している。	障害者自立支援法の施行に伴い、障害福祉サービスの枠組みが大きく変動している中、同センター事業は、自立支援法とは異なる独自の独事業として実績をあげている。今後も、事業の効率的な運営と利用者へのサービス向上に努める余地がある。	検討・見直し			
障害者が街に出て社会へ参加する上で、道路等の段差解消、点字ブロックの敷設が必要である。	今後も計画的に障壁改善事業を進めていく必要がある。平成19年度にバリアフリーマップの作成を行うが、その後も市内施設のバリアフリー情報を集約していく必要がある。	検討・見直し			
平成18年10月から障害者自立支援法の中で地域生活支援事業の相談支援事業として位置づけられ、同事業の重要度が増している。	障害者自立支援法の中では障害の区別に関係なく、同一のサービスを提供することを目指しており、越谷市の相談支援事業についても3障害に対応して相談支援体制を作る必要性がある。具体的には他の3相談支援事業所との連携を図りながら、自立支援協議会を設立し、3障害への対応を図っていくことを検討していく。	検討・見直し			
障害者自立支援法の施行などにより、障害者の就労支援の重要度が増している。障害者の就労支援に関し、必要となる支援のあり方や実施方法について、精査していく必要がある。	より良い障害者就労支援のあり方について、事業の実施方法を含めて、検討する。	検討・見直し			
多くの受給者に周知された制度であり、制度自体の改変等は難しいが、事務処理等の細部において、効率化や迅速化を図る余地はある。	通常の事務と特殊な事務の明確な分化。定期的に行われる事務処理のマニュアル化。特殊案件に迅速に対応するための、特殊案件とその対応方法のデータ作成。	検討・見直し	19	B	例えば、運用の事例を分析し、定例業務と特殊案件を区別してマニュアル化するなどの、事務の迅速化、効率化を進めていただきたい。 障害者福祉は広域事業であるので、市（独自）の事業については、近隣市とのバランスを考慮してサービスの維持に努めていただきたい。
重症児の医療ケアを含めた施設として、健全な運営を維持していくとともに、自立支援法に伴う新たなサービス体系に移行していく必要がある。	新体系サービス移行に伴う今後の運営について、理事会や運営協議会において協議していく。	検討・見直し			
介護保険等による類似事業との調整が必要である。また、法令に基づく事業ではあるが、事業の周知や情報提供に努めるとともに効果を高めるための助言・指導が必要である。	① 日常生活の円滑化、事業の効果を高めるため、給付種目について検討する。 ② 窓口相談等を通じて、障害状況・生活状況に応じた用具の給付を行い、適切な事業の実施に努める。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A/B/C/D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
147	手話通訳者派遣事業	健康福祉部	障害福祉課	H14	-	登録している手話通訳者等を依頼に応じ派遣することにより、聴覚障害者の社会参加促進とコミュニケーションの円滑化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
148	身体障害者更生医療給付事業	健康福祉部	障害福祉課	S26	-	上肢・下肢・心臓・腎臓等に障害があり、手術・治療を行うことによって障害の軽減、社会生活の円滑化に効果が見込まれる場合に、手術等にかかわる医療費の自己負担を軽減し、日常生活の容易化と経済的負担の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
149	グループホーム支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H10	-	地域での生活を望む知的障害者・精神障害者に対し、日常生活における援助等を行い、障害者の自立生活の助長を図る。平成18年度からは障害者自立支援法による福祉サービスに移行している。(旧知的障害者・精神障害者グループホーム支援事業)	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
150	生活ホーム助成事業	健康福祉部	障害福祉課	S63	-	自立した生活を望んでいる障害者に対し、生活ホームを提供し社会的自立の助長を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
151	知的障害者施設訓練等支援事業	健康福祉部	障害福祉課	S35	-	知的障害者が援護施設に入所・通所し社会参加と自立を図るため、必要な訓練指導を受ける。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
152	精神障害者小規模作業所運営費等補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H10	-	精神障害者の社会復帰の促進を図るため、通所により必要な作業訓練又は社会適応訓練の場を提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
153	障害者短期入所事業(旧障害者ショートステイ支援事業)	健康福祉部	障害福祉課	H15	-	障害者を介護している者及びその家族が、介護できない場合に障害者支援施設等を利用することにより、介護に負担を感じている方の介護負担の軽減を図る。 また、やむを得ない事由により障害者が障害者自立支援法等に基づく短期保護制度の利用が困難であり、かつ、障害者支援施設等に一時的に保護する必要があると認める場合に、保護を行い、障害者本人の安全及び介護者の負担を軽減する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
154	精神障害者小規模地域生活支援センター運営費補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H17	-	精神障害者の社会復帰の促進を図るため、日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流活動等の場を提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
155	障害者ガイドヘルパー派遣委託事業	健康福祉部	障害福祉課	S56	-	介護者がいない在宅の障害者等に対して、ガイドヘルパーを派遣することにより公的機関や医療機関への外出を容易にする。	高	高	高	低	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
登録手話通訳者の人材確保。	① 登録手話通訳者の拡充を図る。 ② 派遣範囲の拡大について検討・整理する。	検討・見直し	18	B	聴覚障害者の社会参加促進のため意義のある事業と考えられるが、登録通訳者の育成・増員に一層努められるよう期待する。なお、社会福祉協議会への委託事務であるが、利用者の声を記録し、ニーズを反映できるよう十分な連絡調整をお願いしたい。
平成19年3月より生活保護世帯の人工透析療法が更生医療の対象となったことにより事業費が増大している。	① 生活保護世帯の人工透析療法受給者への制度内容の周知の他、健康保険を利用しても医療費の支払いが困難な方への周知が必要である。	検討・見直し			
入所施設から地域生活への移行が進められており、地域生活の受け入れ場所としてグループホームやケアホームの果たす役割は大きい。しかし、食費等の実費負担が大きく、希望者がいても利用につながらないことも多い。	① 18年度の設置数は8箇所（生活ホーム2箇所を含む）であるが、新越谷市障害者計画では、平成22年度の設置目標を14箇所に設定しており、施設入所者の速やかな地域生活移行に向けて拡充が望まれる。 ② グループホーム等を運営できる社会福祉法人やNPO法人への働きかけにより、市内設置数を増やす。また、利用希望者への情報提供や施設入所者が速やかに地域生活に移行できるよう、日中活動の場の確保に努める。	検討・見直し	17	B	障害者福祉は、施設サービスから在宅サービスへ、より少ない費用で利用者ニーズに対応しようとしているが、市内の施設利用者(170人）やグループホーム(1ヶ所）の整備状況を勘案すると、国や県の動向を見ながら、慎重に拡充を進めていく必要がある。
知的障害者が利用する市内の生活ホームは平成18年度から、障害者自立支援法に則ったグループホームへ移行している。身体障害者の利用は生活ホームに限られている。	知的障害者が利用する市外の生活ホームは、順次、自立支援法に則ったグループホーム・ケアホームに移行していくと思われるが、身体障害者の利用は生活ホームに限られる。今後は身体障害者の生活の場として、生活ホームの確保を図る必要がある。	検討・見直し			
入所施設から地域生活への移行が進められる中、入所施設の利用に大きな伸びは見られないが、通所施設は日中活動の場として、就労までの訓練の場として、重要な位置を占める。	障害者自立支援法の施行により、現行の入所施設は、平成24年3月までに新サービス体系の事業に移行することが決まっており、生活介護、施設入所支援等の介護給付や就労継続支援等の訓練等給付に移行していくため、知的障害者施設訓練等支援事業の利用に大きな伸びはないと思われる。	検討・見直し			
精神障害者小規模作業所は制度変更に伴い、平成19年度より地域活動支援センターに移行するが、引き続き支援していく必要がある。	精神障害者の社会復帰を促進するため、地域活動支援センターの機能強化を図っていく必要がある。	終了(H19年度)			
短期入所サービスの支給をする際に、その支給量について明確な基準がないため、本人の希望する支給量をそのまま決定してしまう傾向がある。今後は生活環境等をふまえた支給決定基準を作成し、それに基づき支給量を決定していく必要性があると思われる。	① 短期入所サービス利用者の支給量と家庭環境等の因子の相関を検討し、その傾向を把握する。その後、支給する際の支給決定基準を作成する。 ② 短期入所サービスを利用する方やその家族に対し、本事業の趣旨等について周知徹底し、さらなる事業の適正化を図る。	検討・見直し			
精神障害者小規模地域生活支援センターの安定的な運営のためには、市がその支援に努める必要がある。	精神障害者の生活を支援するうえで施設の安定的な運営を図ることは、大切な要件である。そのため、市としても、その支援に努めていく。	検討・見直し			
介護者の確保、派遣範囲の明確化。	① 派遣範囲の整理・明確化。 ② 派遣範囲についての再検討。	検討・見直し	19	B	障害者ガイドヘルパーの派遣範囲の拡大ニーズに対しては、代替手段の利用を検討し、公益性の高いものに限定することを維持すべきである。 ヘルパー確保の工夫が望まれる。 また、外出支援事業をさまざまに組み合わせることで、利用者の利便性を高めていくことに取り組んでいただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
156	移動入浴サービス事業	健康福祉部	障害福祉課	H12	-	自宅において、入浴が困難な身体障害者に対し、巡回入浴車を派遣し、または施設入浴設備を利用し保健衛生の向上を図る。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
157	障害児(者)生活サポート事業費補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H11	-	在宅の心身障害児(者)の地域生活を支援するため、サービス提供団体において一時預かり、派遣による介護サービス、外出援助等を実施するとともに、団体に補助することにより、障害者の福祉の向上及び介護者の負担軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
158	成年後見制度利用支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H16	-	判断能力が不十分な方で、身寄りがない方に対し、市長が審判の請求を行い、成年後見人等の選任を容易にして高齢者等の福祉の増進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
159	しらこばと職業センター施設管理事業	健康福祉部	障害福祉課	S55	-	就職が困難な知的障害者を通所させて、必要な作業指導及び生活指導を通じ、独立自活を図るための施設環境を整える。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
160	しらこばと職業センター運営事業	健康福祉部	障害福祉課	S55	-	就職が困難な知的障害者を通所させて、必要な作業指導及び生活指導を通じ、独立自活を図ることを目的とする。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
161	認定調査事業(介護保険会計)	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	介護認定を申請した市民に対し、市の調査員または委託により訪問調査を実施し、介護認定審査会へ提出する調査票を作成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
162	介護支援事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	居宅介護サービス(介護予防・地域密着型サービスを含む。)に係る利用者負担額について、非課税世帯の者の利用者負担額(1割負担)を10分の3もしくは10分の5に減額し、低所得者の負担を軽減する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
163	介護予防事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	要援護高齢者(特定高齢者)や、その家族等に対し、要介護状態に陥らないための介護予防に関する指導やサービスを、介護保険事業との整合を図り実施する。自立支援家事サービス、自立支援通所サービス、生活支援短期宿泊事業。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
164	日常生活支援事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域の中で、安心して暮らし続けることができるよう、日常生活の支援に係る在宅福祉サービス事業を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
165	老人福祉センター改修事業	健康福祉部	高齢介護課	S59	-	老人福祉センターは、高齢者の福祉施設であり多くの高齢者が集うことから、安全確保に十分配慮する必要がある。 ①老朽化・劣化等に起因する施設設備の改修 ②地盤沈下に起因する施設及び外構の改修	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
当該事業に対する利用者のニーズは恒常的に高い。ただし、委託先業者の選定について、より公平性を目指す余地がある。また、受益者負担について、利用者意見等を勘案しつつ見直す必要がある。	① 近隣他市実施状況の調査を行い、より公平適正な委託先を検討する。また、利用者負担軽減等市民ニーズを反映した事業として事業内容を拡充すべきか検討する。 ② 障害者の自宅入浴の代替的手段が当該事業の目的とするところであり、市民に対して事業の周知徹底を図り、重度の障害者に対してはより高度な技術を提供できる委託業者の選定を目標とする。	検討・見直し	19	B	利用者が委託先を選択できる制度の導入の検討を求める。 委託先を拡大するとともに、公平性の確保が望まれる。 また、利用者負担の軽減につながるならば、料金表の見直しをすることも必要であろう。
利用登録者は前年比10%以上の伸びを見せており、特に利用者負担に差額補助がある児童の利用希望が多い。県補助額は人口30万人以上520万円の上限であり、超過分は市単独の負担となっている。利用登録者の伸びに対し、事業所が増えていないため、利用したいときに利用できない状況が出ている。	在宅の障害児(者)にとって柔軟な利用が出来るサービスとして、介護する家族からの利用希望が多い。事業所の拡充を図る。	検討・見直し			
成年後見制度の利用を必要としている高齢者、障害者は多いと思われるが、周知が不十分。	認知症高齢者や知的障害者、精神障害などで判断能力が不十分な場合、財産管理や介護その他商法上の契約などで権利を脅かされたり、不利益を被ることがないよう、今後とも成年後見制度の周知を図っていく。	検討・見直し			
施設の老朽化に伴い複合施設建設に向けて早期に対応の必要がある。	① 複合施設建設に向けての内部検討。 ② 複合施設の建設。	検討・見直し			
本事業は今後も市が主体となって行うべき業務であるが効率的方法での運営を検討していく必要がある。	① 就労支援について関係機関との連携により企業実習・就職面接会等への参加。 ② 就労関係の新体系への移行。	検討・見直し			
国の指針に基づく制度であり、適正運営に努める。	継続して計画どおり事業を進める。	現状維持			
国の制度に市の独自性を加えたもので低所得者に対する負担軽減策として有効である。	継続して計画どおり事業を進める。	現状維持			
要援護高齢者に対して、真に必要な方への利用を適正に進めることが必要である。	① 地域ケア会議により、利用の可否を適正に進め、介護状態にならないよう予防の充実を図る。	検討・見直し			
支援を必要とする方に対し、自立支援の観点から事業の周知を行い、利用促進を図ることが必要である。	① 利用の手引きや地域包括支援センターによるPRを引き続き進める。	検討・見直し			
施設の老朽化はもとより、地盤沈下の進行による影響もあり、継続した改修・修繕が必要である。	① くすのき荘 地盤沈下による駐車場改修、下水管改修、ゆりのき荘 駐車場補修工事。 ② 3館共通 地盤沈下の影響による改修、補修。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
166	趣旨普及事業(介護保険会計)	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	介護保険制度を市民に正しく理解をしてもらう。	高	高	高	高	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
167	電算処理事業(介護保険会計)*介護保険システム電算委託	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	介護を必要とする被保険者の申請に基づいて行う認定事務や、受給者管理及び給付実績管理を電算化し、介護相談や情報提供に活用し、制度の円滑な運用を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
168	介護保険会計繰出金	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	介護給付費に係る法定負担分と介護保険事務に要する費用を一般会計から負担することで介護保険財政の適正運営を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
169	老人福祉センター運営事業	健康福祉部	高齢介護課	S59	-	高齢者に関する各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
170	介護給付費準備基金積立金	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	第1号被保険者の保険料を介護給付準備基金に積み立てることにより、介護保険財政の健全運営を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
171	老人日常生活用具給付事業	健康福祉部	高齢介護課	S63	-	要援護老人及び一人暮らし老人に対し、その日常生活の便宜を図るため、介護保険の給付対象外となっている老人日常生活用具を給付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
172	運営協議会事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	市が行う介護保険事業の円滑かつ適切な運営に資するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として越谷市介護保険運営協議会を置く。	高	高	低	高	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
173	家族介護支援事業(介護保険)家族介護慰労金支給事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	要介護4または要介護5と認定された高齢者を在宅で介護している同居家族に介護慰労金(年額10万円)を支給することにより、家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護高齢者に対する家族介護を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
174	老人ホーム措置事業	健康福祉部	高齢介護課	S55	-	環境上の理由及び経済的な理由により、居宅において生活することが困難な方を老人ホームに入所措置し生活を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 （① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
制度の周知方法について検討を要する。	介護保険制度は高齢者はもとより、多くの市民の方々に理解していただく必要があることから、制度の周知方法については、印刷物をはじめ様々な広報媒体や出前講座を活用し実施していく必要がある。このようなことから、市発行の広報紙、市ホームページ等を積極的な活用を図るとともに、出前講座の実施をより一層増やしていく。	検討・見直し			
介護保険制度の適正運営のため、事務の効率化・迅速化が必要不可欠である。	継続して計画どおりに事業を進める。	現状維持			
国の基本方針に基づき介護保険制度の適正運営を図る。	第3期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を円滑かつ適正に推進していくため、進行管理に努めていく。	現状維持			
高齢化率が年々上昇し、利用者も増加するのみであり、将来的には、受益者負担の検討が必要になると思われる。	① 平成20年度においては、現状維持。 ② （仮称）第4老人福祉センター建設が実現できた時点(予定では平成22年着工)で検討する。	検討・見直し	19	B	施設の利用状況（利用率、実利用時間等）を把握し有効活用を図ることが望まれる。 利用対象者を高齢者に限定するのではなく、施設の複合的な活用や開放を検討してはどうか。 また、業者選定にあたっては、指定管理者制度の趣旨を活かして、公募することが必要である。 社会福祉協議会における、さらなる経営改革（効率化）が望まれる。
国の方針に基づく制度であり、健全かつ円滑に運営できるよう努めていく。		現状維持			
高齢者の増加が見込まれる中、加齢に伴う認知病状のある方の在宅生活を支援するための事業の周知が必要である。	① 利用の手引きや地域包括支援センターによるPRを引き続き進める。	検討・見直し	19	D	ひとり暮らし高齢者等に火災報知器、自動消火器、電磁調理器の設置を補助する事業である。昭和63年からの事業であり、介護保険の制度化により、一定の目的は達せられたものと思われる。申請件数も、平成18年は2件と少ない。事業費2万円に対し、事業遂行のための人件費が90万円となっており、投入した作業工数に見合う事業となっていない。低所得者向けの適用は必要性の検討を要するものの、当制度の廃止、または代替手段（消防法及び住宅政策での対応）への切り替えも含めた検討が必要。
介護保険制度に対する認識の度合いに相違がある。	平成18年度から改正介護保険制度が始まり、認識の度合いに相違が生じないよう、本市の運営状況や国・県からの情報を各委員に適宜提供していく。	検討・見直し			
国の指針に基づく事業であり、家族介護の継続支援事業として地域支援事業・任意事業に位置づけられている。	継続して計画どおりに事業を進める。	現状維持			
入所者の高齢化に伴い、入所生活における自立が困難な状態になる方に対する介護サービス等が必要となってくる。		現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
175	保険事務管理費(介護保険)	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	介護保険制度における保険者事務を円滑に遂行する。	高	低	高	低	(c)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
176	電算処理事務事業(介護・賦課)	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	65歳以上の第1号被保険者の介護保険料賦課徴収にかかる事務を電算化し、事務の効率化と適正な資格管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
177	介護認定審査会事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	要介護認定を受けようとする市民からの申請を受けて、調査員による認定調書と主治医意見書に基づき、介護認定審査会において要介護度の認定を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
178	審査委託事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	要介護・要支援の認定を受けた被保険者が受けたサービスの提供に対する介護給付費の請求内容を審査し、サービス提供事業者へ支払う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
179	手当給付事業	健康福祉部	高齢介護課	H8	-	日本国籍を有しない、特別永住者で公的年金を受給していない等、一定の要件を満たす外国人高齢者の方への生活支援。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
180	家族介護支援事業	健康福祉部	高齢介護課	S61	-	高齢者を介護している家族等を支援し、その家族の精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、一人暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時に迅速に対応する体制を整備し、日常生活上の緊急事態における安全の確保と不安の解消を図る。 また、在宅の寝たきり高齢者を介護している家族に手当を支給する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
181	介護サービス事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	要介護者に対し、介護の必要の程度に応じた在宅サービス及び施設サービスや地域密着型サービス等の介護サービスが実施され、その費用を介護保険から給付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
182	介護予防施策事業(特定／一般)	健康福祉部	高齢介護課	H18	-	介護予防事業の対象となる特定高齢者を把握し(各市町村における第1号被保険者の5%程度)その方に対する事業として、通所又は訪問により、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等軽減若しくは悪化の防止を目的として介護予防に資する事業を行う。 また、すべての第1号被保険者を対象とする事業として、介護予防に関する知識の普及啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成支援を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
介護相談員受入事業所が増加してきたが、訪問回数も増やしていく必要がある。	介護相談員の派遣は、利用者と事業者の橋渡しを担うものとして実施しているものであり、事業者側の本事業に関する理解が浸透してきている。本事業内容をより一層理解いただけるよう説明を積極的に実施していく必要があるとともに、訪問回数を増やしていく取り組みを図る。	検討・見直し	17	C	介護保険導入から5年経過し、市内の要介護保険者数は2,600人から4,200人へ増加している。介護保険の主旨普及は一定の成果をあげており、介護保険フェスタのあり方を見直す必要がある。また、介護相談員による事業所派遣は、年8カ所程度の施設中心であるが、受入拒否事業所もあり、通所施設は未実施である。今後の方向としては、当該事業の見直しを行い、事業者のサービス評価（第三者評価）の活用や情報公開制度の推進などにより、より効果的な方法を検討する必要がある。
		現状維持			
国の指針に基づく制度であり、適正運営に努める。	継続して計画どおり事業を進める。	現状維持			
国の指針に基づく制度であり、廃止、縮小はできない。介護給付費の審査事務を委託することにより、効率化、迅速化が図られており、課題はない。	継続して計画どおり事業を進める。	現状維持			
		現状維持			
高齢化の進展に伴い、在宅高齢者等の支援が一層必要となる。		現状維持	19	C	① 緊急通報システムは、ひとり暮らし高齢者に通報用のペンダントを貸与する事業であるが、廃止を含めて検討する。昭和61年からの事業であり、平成18年は新規4件、機器確保契約台数200台のうち全設置台数98台にとどまっており、一定の事業目的を達成している。一方で、維持コストは年間530万円（54，000円/1台）である。代替手段（携帯電話、警備会社等）を検討する余地がある。また、契約業者への条件変更要請及び新しくコストパフォーマンスの良いシステム提案を行わせる等、大幅な見直しが必要である。 ② 在宅介護者福祉手当は、寝たきり老人を介護する家族への現金給付であり、平成18年は361名を対象としている。福祉的な施策ではあるが、介護保険が導入され、政策がサービス給付へシフトしている中で、このような手当のあり方を見直す必要がある。
国の指針に基づく制度であり、廃止、縮小はできない。	継続して計画どおりに事業を進める。	現状維持			
介護予防に資する事業のため、参加者の増員を図る必要がある。	① 特定高齢者への参加呼びかけを地域包括支援センターを通じ、訪問等により行っていく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
183	介護予防サービス事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	要支援者に対し、介護の必要の程度に応じた在宅サービス及び地域密着型サービス等の介護サービスが実施され、その費用を介護保険から給付する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
184	包括的支援事業	健康福祉部	高齢介護課	H18	-	高齢者が住み慣れた地域でずっと暮らせるように、またできるだけ要介護状態にならないよう、地域にある様々な社会資源を使って必要な援助・支援を総合的に行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
185	生きがい対策推進事業	健康福祉部	高齢介護課	-	-	高齢者が、いきいきと自分らしく、安心して健康で元気に暮らせるよう、社会参加や生きがい活動を支援する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
186	介護給付等費用適正化事業	健康福祉部	高齢介護課	H15	-	介護(予防)給付について、不要または不適正な給付が提供されていないかを検証し、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護保険の適正な運営を推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
187	高額介護サービス費貸付事業	健康福祉部	高齢介護課	H12	-	高額介護サービス費又は高額介護予防サービス費が支給されるまでの間、当該介護サービス費等に係る貸付金を貸し付けることにより、介護保険サービスの利用者負担を軽減する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
188	順正苑施設管理事業	健康福祉部	高齢介護課	S44	-	順正苑における敷地(苑庭)及び施設設備等の維持管理を行う。 1. 施設概要 (1) 敷地面積 7,916㎡ (2) 建物面積 1,195㎡ (3) 設備 ボイラー設備・消防用設備・浄化槽設備他 (4) その他 設備保守点検委託・夜間警備委託他	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(a)	B
189	順正苑施設改修事業	健康福祉部	高齢介護課	S44	-	快適な施設環境を図る。 ※平成18年度は改修事業はなし。	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(a)	B
190	順正苑運営事業	健康福祉部	高齢介護課	S44	-	自立生活を基本とした養護支援の推進と、在苑者が地域の中で安心して生きがいのある生活を送れるような運営に努める。	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(a)	B
191	日用品等支給事業	健康福祉部	高齢介護課	S44	-	在苑者が当施設において安心して生活できるように日用品等の支給による扶助を行う。	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(a)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
国の指針に基づく制度であり、廃止、縮小はできない。	継続して計画どおりに事業を進める。	現状維持			
介護保険制度改正により、平成18年度から、地域包括支援センターが創設され、地域における福祉・保健医療等の総合相談窓口としての中核機関となったが、一層の充実が必要である。	① 地域包括支援センターの周知とともに高齢者虐待防止やネットワークづくりのため、関係機関との連携協力体制を整備していく。	検討・見直し			
高齢化率が年々上昇し、利用者も増加するのみであり、将来的には、扶助費の縮小や、事業に係る受益者負担の検討が必要になると思われる。	① 敬老祝い金の支給内容の検討。 ② 敬老会の開催方法の検討、いきいきセント一事業の受益者負担の検討。	検討・見直し	18 16	B B	<敬老会開催事業> 限られた財源を効果的に活用し、高齢者福祉を拡充することは重要である。但し、対象者の増加や意識の多様化の現状も踏まえ、今後も事業内容の見直しを継続的に行う必要がある。 <老人クラブ育成事業> 高齢者ニーズに対する適切な対応をしていくことで、増加する高齢者にとって魅力のある場になるような支援を期待したい。それにはアンケートなど満足度をはかり、イベントの刷新なども行っていけるような仕組みづくりを支援していただきたい。
国の指針に基づく制度であり、地域支援事業の任意事業に位置づけられている。介護給付費の増加に伴い費用適正化事業はますます重要性を増しており、今後も適正運営に努める。	継続して計画どおり事業を進める。	現状維持			
国の指針に基づいた低所得者に対する負担軽減を図るものであり、課題は全くない。	継続して計画どおりに事業を進める。	現状維持			
入所者が快適に生活するためには、現基準にあった施設整備が必要である。	① 平成19年度に該当する社会福祉法人への説明を行い、本事業に応募した社会福祉法人から越谷市が選考した社会福祉法人に対し県から事業認可される予定。 ② 平成21年度までに、介護保険施設との連携が可能な社会福祉法人による養護老人ホームの整備・運営を促進することに伴い、市立養護老人ホームを廃止する。	検討・見直し			
施設を継続的に使用していく上で不可欠の事業であるが、今後の施設の意義を踏まえ、建て替え等の検討が必要。	① 平成19年度に該当する社会福祉法人への説明を行い、本事業に応募した社会福祉法人から越谷市が選考した社会福祉法人に対し県から事業認可される予定。 ② 平成21年度までに、介護保険施設との連携が可能な社会福祉法人による養護老人ホームの整備・運営を促進することに伴い、市立養護老人ホームを廃止する。	検討・見直し			
施設の建て替え等において、施設の設置・運営方法等を含めて方策を検討する必要がある。	① 平成19年度に該当する社会福祉法人への説明を行い、本事業に応募した社会福祉法人から越谷市が選考した社会福祉法人に対し県から事業認可される予定。 ② 平成21年度までに、介護保険施設との連携が可能な社会福祉法人による養護老人ホームの整備・運営を促進することに伴い、市立養護老人ホームを廃止する。	検討・見直し	16	B	「施設の更新時(建替え等)においては、施設の設置・運営方法等も含めて方策を検討する必要がある。」とあるが、いつかが決まっていない現状では、調理の委託など経費削減化できるところは早期に計画的に進めていただきたい。
なし		検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
192	老人保健拠出金(国保会計)(H18は195番)	健康福祉部	国民健康保険課	S58	-	老人の医療費を全国民で賄うため、各医療保険制度の保険者が必要額を拠出する。拠出額は、越谷市の国保の老人の医療費と老人の加入割合等で計算され、国保会計に占める割合が大きいので金額を抑制したい。	高	低	低	高	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	A
193	高額医療費共同事業(国保会計)	健康福祉部	国民健康保険課	S59	H17	高額な医療費の発生による市町村の財政負担を緩和するため、国・県とすべての保険者が共同して行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	A
194	おがの山荘施設管理事業	健康福祉部	国民健康保険課	S62	-	秩父の豊かな自然の中で市民に保養の場を提供し、健康の増進を図るとともに山村側住民との交流を深めるため、施設の管理に努める。	低	低	低	高	(a)	(b)	(c)	(c)	(c)	B
195	国民健康保険会計繰出金(法定外)事業	健康福祉部	国民健康保険課	H7	-	赤字基調にある国民健康保険特別会計の健全化。	低	低	低	低	(c)	(b)	(c)	(c)	(b)	B
196	疾病予防費(国保会計)	健康福祉部	国民健康保険課	S54	-	疾病を予防し、医療費の負担軽減を図る。	低	低	低	低	(a)	(d)	(c)	(c)	(c)	B
197	保険給付事業(国保会計)	健康福祉部	国民健康保険課	-	-	医療が必要な人に原則3割の自己負担で給付を行い、負担の軽減を図る。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	A
198	介護納付金(国保会計)	健康福祉部	国民健康保険課	H12	-	介護保険の費用を全国民で賄うため、国保の被保険者である40歳以上65歳未満の方に税を賦課・徴収し、国に納付する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	A
199	電算処理事務事業(老人保健)	健康福祉部	国民健康保険課	-	-	市が実施する老人保健事務と国保連合会が行う審査支払事務、支払基金の実施済レセプトを一元化し、電算処理する共同電算に加入し、事務の効率化や経費の削減を図る。	低	低	低	低	(a)	(a)	(c)	(c)	(a)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
	新たな後期高齢者医療制度の発足に伴い、老人保健拠出金も変更される。	現状維持			
国の事業であるので、評価・チェックにかかわらず、継続（現状維持）以外にない。	平成18年度から埼玉県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため30万円超の医療費について、各市町村の規模に応じて保険財政共同安定化事業拠出金が開始され、今後も継続される見込みである。	現状維持			
効率的な利用促進、収支バランスの改善、山荘の設備の劣化に伴う計画的な整備、当該施設が位置する県営「みどりの村」の管理運営に関する県の関与の縮減など。	指定管理者制度による委託期間の満了に伴い、県営みどりの村の動向等を注視してから、山荘の施設管理の方向性を検討する。	検討・見直し			
評価・チェックにかかわらず、国の制度である国民健康保険制度存続には一般会計からの繰入金（法定外）は不可欠であるが、本制度は全市民を対象としたものではないため、その額が多額にならないよう、加入者の負担額を調整していくことが肝要である。	平成20年度から開始される後期高齢者医療制度の影響を受けることになるため、国保会計の収支見込について精査し、保険税額の調整をしていく。	検討・見直し	18	B	国保特会の赤字補填の為、一般会計からの操出を当然と受け止めるのではなく、真剣な操出金減少に取り組んでいただきたい。収納率は90%前後と評価できるが、医療費の減少に向け、関係部課が連携を取り、市が一丸となって緊急プロジェクトを設置するなどして、取り組んで頂きたい。
平成20年度から各市町村に義務付けられる特定健診・保健指導の実施に伴う事業計画策定を平成19年度に行う必要があるため平成19年度当初予算は増額された。	平成20年度から各市町村に義務付けられる特定健診・保健指導については市民健康課等関係方面との連携を図り、市として事業に取り組んでいく。	検討・見直し	19	C	当事業は、国保の被保険者が、胃がん検診、人間ドック、保養所利用の3つの場合に助成するものである。胃がん検診の助成は、市民の利用者負担分を国保会計から助成する制度であるが、他のがん検診では助成していないこと、本来は自己負担で行うべきものである。人間ドックの助成は、市の基本健康診査とは別に個人で受診した場合の助成であり、特定の利用者だけに支給することの公平性に欠ける面がある。 保養所利用の助成は、国保の目的である医療給付とは直接関係がない。いずれも、国保の赤字補てんに一般財源が880百万円も投入されていることを念頭におき、他の保険制度（政府管掌保険、他市国保等）との比較検討もしながら、廃止を含めて助成金額の見直しが必要である。
評価・チェックにかかわらず、国民健康保険制度の主たる業務であるため、現状維持以外にない。	医療費抑制に関する取り組みが様々展開される中、医療費適正化に努めていく。	現状維持	19	B	医療費の適正化（レセプト二重チェック）にさらに努めることを望む。 頻回受診などによる医療費のムダ使いを減らすための対策を進める必要がある。 国保連合会の事務の合理化を促進する必要がある。
国の事業であるので、評価・チェックにかかわらず現状維持以外にない。	介護被保険者数が横ばい状態であるため、介護納付金の増加率も安定してきている。	現状維持			
共同電算処理される高額医療費・療養費・柔道整復の医療費支給支払事務について、迅速化が図られている。なお、出力される様式等は、共同電算処理のため市独自の変更ができない。	共同電算処理は、県下一斉処理のため、問題点については、全体の検討会の場に提起していく。 H20年度で、現行の老人保健法の取扱がなくなり、新たに後期高齢者医療制度が発足する。	検討・見直し	18	B	老人保健法の改正に伴い、国保連合会が行う老人保健共同電算システムを利用しているが、約2万人の老人保健事務のほとんどをカバーしているので継続も止むを得ないと思われる。しかし、委託団体と連携をとって適切な委託経費を検討すること、提供される出力資料だけでなく、個々のデータを元に分析資料を作成する体制づくりも考慮していただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
200	レセプト点検等事業（老人保健）	健康福祉部	国民健康保険課	H10	－	診療報酬明細書（レセプト）の点検を行い、過誤請求の発見に努め、財政効果の向上と医療費の適正化を図る。	低	低	低	低	(a)	(c)	(c)	(c)	(a)	B
201	医療費通知事務事業（老人保健）	健康福祉部	国民健康保険課	－	－	医療費支弁額通知事務を老人保健法第29条第3項に規定する者に委託し、老人保健拠出金算出のため支払基金を通し各保険者に通知する。また、受給者に医療費通知を送付し、医療費についての認識と理解を深めていただき、医療費の適正化を図る。	低	低	低	低	(c)	(c)	(c)	(c)	(d)	B
202	審査委託事業（老人保健）	健康福祉部	国民健康保険課	S58	－	老人保健受給者のレセプトの審査支払業務を委託し、事務の効率化や適正化を図る。	低	低	低	低	(a)	(d)	(c)	(c)	(d)	B
203	医療費支給事業（老人保健）	健康福祉部	国民健康保険課	S58	－	老人保健法第32条に基づき、医療費を支給し、住民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図る。	低	低	低	低	(c)	(d)	(c)	(c)	(d)	B
204	老人保健会計繰出金事業	健康福祉部	国民健康保険課	S58	－	老人保健法に基づく医療費の市負担分及び職員給与費等について、老人保健特別会計へ繰り出しを行う。 老人医療費の費用負担割合 ①平成18年4月から9月　医療費の46/600 ②平成18年10月から　医療費の1/12	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
205	医療給付事業（老人保健）	健康福祉部	国民健康保険課	S58	－	老人保健法第29条第1項に基づき、市は医療に関する費用を保険医療機関に支払い、住民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図る。	低	低	低	低	(c)	(d)	(c)	(c)	(d)	B
206	おがの山荘運営事業	健康福祉部	国民健康保険課	S62	－	宿泊施設における「食事」は、利用者の満足度に係る重要な要素であるとの認識にたち、地元産の新鮮な旬の食材を多用するなど、低廉でも満足度の高い食事メニューの提供を図る。	低	低	低	低	(a)	(b)	(c)	(c)	(c)	B
207	歯科健康診査事業	健康福祉部	市民健康課	H8	－	生涯を通じて自らの歯で食べる楽しみを享受し、豊かな人生を送ることができることを目的に、幼児から高齢者及び障害者まで、歯科保健に関する正しい知識を普及啓発し、歯科疾患の予防を図るとともに早期発見・早期治療を行うのことにより健康の保持・増進を図る。	高	高	低	高	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
208	急患診療所施設管理事業	健康福祉部	市民健康課	H14	－	市民が安心して利用できる救急医療施設として適正な維持管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
209	予防接種事業	健康福祉部	市民健康課	－	－	予防接種を行い、疾病を予防する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
210	機能訓練事業	健康福祉部	市民健康課	S63	－	心身の機能が低下しているが、介護保険の認定を受ける程度ではない方を中心に、機能の維持・回復を図り、社会参加を促すとともに日常生活の自立を支援し、介護予防に努める。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
211	保健センター施設改修事業	健康福祉部	市民健康課	S63	－	母子、成人及び老人保健という市民各層を対象に、健康等に対する知識啓発・普及をすることで保健衛生の向上を推進する。その拠点として、施設を維持するための修繕を行い、利用者が快適に利用できるようにする。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
臨時職員によるレセプト点検において、一定の成果がある。民間委託ではコストが高い。	レセプト点検に係る研修等に参加し、雇用している臨時職員の質を図っていく。 H20年度で、現行の老人保健法の取扱がなくなり、新たに後期高齢者医療制度が発足する。	検討・見直し			
各保険者への医療費支給額決定通知は、老人保健法に基づく通知である。個人への医療費通知は、医療費適正化の一環として通知している。	個人への医療費通知は、共同電算からの出力のため、問題点については全体の検討会の場で提起していく。 H20年度で、現行の老人保健法の取扱がなくなり、新たに後期高齢者医療制度が発足する。	検討・見直し			
平成14年10月老人保健法の改正により、対象者は減少しているが、レセプト件数は減っていない。	国の制度として実施されている。 H20年度で、現行の老人保健法の取扱がなくなり、 新たに後期高齢者医療制度が発足する。	検討・見直し			
平成14年10月老人保健法の一部改正により、高額医療費の支給が始まり年々増加している。受給者は減っているが医療費支給費は増加している。今後とも適正な医療費の把握と事務処理が必要である。	国の制度として実施されている。 H20年度で、現行の老人保健法の取扱がなくなり、新たに後期高齢者医療制度が発足する。	検討・見直し			
繰出金は、老人保健法に基づく負担割合等である。平成14年10月老人保健法の一部改正により、医療費の公費負担は3割から5割に増加している。市負担は、20分の1から12分の1に増加している。	平成20年度から新たに後期高齢者医療制度が発足する。事業事務の形態が変わるが、医療費の市負担割合は変わらない。	検討・見直し	19	B	医療費の適正化(レセプト二重チェック)にさらに努めることを望む。
平成14年10月老人保健法の一部改正により、受給者は減っているが医療費は減少していない。今後とも適正な医療費の把握と事務処理が必要である。	国の制度として実施されている。 H20年度で、現行の老人保健法の取扱がなくなり、新たに後期高齢者医療制度が発足する。	検討・見直し			
平成18年度から指定管理者制度を導入し、利用者の評価も上がっている。今後さらにサービスの向上に努める。	指定管理者制度による委託期間満了に伴い、県営「みどりの村」の動向も踏まえ、施設運営の方向性を検討する。	検討・見直し			
個別勧奨通知を出しているが、受診率が低い。	① 広報・地区センターだより等の媒体や、健康教育等の場を活用したPRの強化をする。 ② 健康教育や歯科健康フェアの実施等、ポピュレーションアプローチの充実を図ることなど、歯科保健に対する意識の啓発を図る。	検討・見直し	18	B	高齢者の歯の疾患の予防は重要であるが、歯周病が原因で内臓疾患をもたらし、健康全体がそこなわれつつある事例があることを広く理解させる取組が必要と思われる。検診対象者の5%前後の受診率はやむをえない点もあるが、一層周知活動に努めていただきたい。
現状の水準を保ち、コストを削減できるよう、仕様の見直しを行う。	① 現状の保守水準を保ち、コスト削減に向けて仕様の見直しを行う。 ② 現状の保守水準を保ちながら、コスト削減に向けて常に仕様の見直しを行う。	検討・見直し			
受診率向上のために広報等で積極的に周知を行う。	①② 法定事務であり,法律にのっとった取り組みを行っていく。法律改正等の情報は常に市民に周知を図る。	検討・見直し			
訓練参加者の固定傾向があり、集団の人的な循環が必要である。また、成果指標を設定し、事業の有効性を確認していかなければならない。	① 介護保険法・自立支援法の各法制度の整合性を考え、健康づくり及び介護予防と自立支援を視点とした事業の展開。 ② 運動習慣の継続による機能維持と生活の質の確保のための啓発事業の実施。	検討・見直し			
昭和63年に建設され、老朽化が進んでいることから、計画的な修繕が必要である。 突発的不具合に対し発生主義により迅速に対応する。	①② 建物及び設備の老朽化が進んでいることから、優先順位を検討し、計画的な修繕・改修等を行う。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
212	健康診査等事業	健康福祉部	市民健康課	S56	－	・ 生活習慣病の早期発見・生活習慣病の疑いのある者や危険因子を持つ者のスクリーニング。 ・ 健康に関する正しい知識の普及と自己健康管理についての意識の高揚を図る。 ・ 65歳以上の高齢者については、介護予防の視点を取り入れ、生活機能の低下を早期に発見し、速やかに介護予防事業につなげる。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
213	地域医療推進事業	健康福祉部	市民健康課	H8	－	市民が「健康はつくるもの」という意識をもち、生活の質の向上を目指した健康づくりを進められる正しい知識の普及を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
214	健康づくり推進事業	健康福祉部	市民健康課	－	－	市民一人ひとりが健やかで実り多き人生を全とうすることができるように、自分の健康管理について関心を持ち、健康づくりを行うことを支援するために、健康に関する正しい知識や情報の提供、実践方法を普及すること、仲間づくりを推進することを目的として、各種専門職や住民ボランティアによる講座や講習会を開催する。また、健康づくりを推進するためのボランティアの養成・育成を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
215	乳幼児等健康診査事業	健康福祉部	市民健康課	S54	－	疾病や発達の遅れの早期発見、育児に関する相談を行い、乳幼児の健康の保持増進を図る。また、妊婦健康診査（問診、診察、血液検査、尿検査、HIV抗体検査、超音波検査）を医療機関に委託して、妊婦の保健管理の向上を図る。第一期の妊婦健診・母子感染防止事業は平成15年度からこの事業に含まれる。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
216	がん検診等事業	健康福祉部	市民健康課	S36	－	がんの早期発見に努め、治療に結びつけるとともに、がん予防に関する知識の啓発を行い、市民の健康保持・増進に資する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
217	保健センター施設管理事業	健康福祉部	市民健康課	S63	－	市民各層を対象に、健康等に対する知識啓発・普及をすることで保健衛生の向上を推進する。 その拠点として、施設を維持するための管理を行い、利用者が快適に利用できるようにする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
218	母子健康づくり事業	健康福祉部	市民健康課	S30	－	育児不安の解消を図り、母子の健康づくりを推進するため、各種健康教育の開催、相談や家庭訪問を行う。又、同時に父親の育児参加に関する意識の高揚を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
219	救急医療対策事業	健康福祉部	市民健康課	S52	－	救急医療体制の整備を推進するため、救急医療の充実を図るとともに救急医療機関相互の連携を深める。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 （① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
健康診査及び保健指導（生活習慣改善指導）の普及啓発を行い、受診率の向上を図るとともに、「要指導」者への事後フォローが重要である。	① 平成20年度の医療制度改革を踏まえて、年齢や健診の目的等対象者に応じた健康診査の実施、また、保健指導を実施していく。 ② 平成20年度を初年度とする医療費適正化計画（5年計画）の中間年（平成22年度）において、計画の進捗状況の評価、最終年度の翌年（平成25年度）に実績評価を行う。医療費の適正化を図るために政策目標として生活習慣病予防を徹底することとし、平成27年度には生活習慣病有病者・予備群を25%減少させめの計画づくりが求められている。	検討・見直し			
講演会、シンポジウム等のテーマ設定について、市民ニーズ合致したものであったか事後評価し翌年度に反映させる取組みが常に必要である。	① 現在の健康に対する市民ニーズを検討しテーマを設定する。 ② その時期に合致した健康に対する市民ニーズを検討する。	検討・見直し			
市内各地域・各世代に応じた健康づくりが推進できるよう、市民の要望に対応しながら市民の健康づくりの意識啓発、また、市民が関心を持って参加できるような内容での開催や地域住民との協働のもとに事業展開をしていかなければならない。	①② 平成20年度の医療制度改革により、対象者に適切な保健指導を実施していくことが義務付けられる中で、一次予防の必要性はさらに高まり、地域住民からの要望に応じて地域の組織との連携を図りながら、地域や各世代への具体的かつ計画的な健康づくり事業の展開を図っていく。	検討・見直し	18	B	健康づくりの多様なメニューを抱え大変と思われるが、自分の健康管理に関心を持ち、健康づくりを支援しているのだということの啓発が一層必要である。そのため、免疫力を高めるための健康対策、機能低下にならないための健康づくり対策、予防習慣を啓発する活動等、関心を持ちやすいユニークで親しみのある事業活動を期待する。
異常の早期発見中心の健診から、育児支援のための健診となるように実施内容、事後フォローについて検討が必要と思われる。	① 妊婦健診の公費負担回数の拡充。 ② 未受診者の解消に向けた相談対策の向上。	検討・見直し			
受診者数が減少傾向にあり、知識の啓発や今後の周知方法等について検討が必要である。	① 平成20年度の医療制度改革をふまえて、実施周知方法等の見直しの検討していく。 ② 制度改正を踏まえ更なる受診の向上を目指す。	検討・見直し	16	B	受診率の向上を図るため、対象者に案内を出すなどシステムを利用する方向で検討されたい。施設検診としていくに伴い、検診を統合し選択できる方式に順次かえていくことを検討していただきたい。市内の施設のみでなく柔軟な対応も考慮し、住民の利便性をはかられたい。
現状の水準を保ち、コストを削減できるよう仕様の見直しを行う。	① 現状の保守水準を保ち、コスト削減に向けて仕様の見直しを行う。 ② 現状の保守水準を保ち、コスト削減に向けて常に仕様の見直しを行う。	検討・見直し			
育児不安を抱える母親の相談、訪問日数の拡充を図る。両親学級の開催日数の拡充が必要と考えられる。	①② 生まれて間もない時期への適切なかかわりがその後の子育てに大きな意味を持つため、不安を早期に解消できるよう新生児訪問の充実を図る。	検討・見直し	16	B	女性も働いている現状では、平日対応だけではなく土日の対応をご検討いただきたい。また、ITを利用しある程度の相談内容をホームページからFAQで対応できるようにするなども必要ではないか。
現状では、埼玉県地域医療保健計画の中で病院数が定められており、新たな病院の設置は困難であることから、現状の医療機関の中で実施していかなければならない。	①② 埼玉県東部第三地区第二次救急医療対策協議会をとおし救急医療を確保していく。	検討・見直し	17	D	<在宅当番医制事業> 地域住民の初期救急医療の確立は、市民が健康で安心して暮らせるまちづくりには必須である。ただし、休日等の初期救急医療体制は、すでに医師会により整いつつある。平成17年度在宅当番医制から日曜日診療が除外されており、今後さらに祝日においても在宅当番医制の意義について抜本的見直しを図り、医療機関自身による初期救急医療体制の確立を推進する必要がある。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
220	診療業務事業	健康福祉部	市民健康課	H14	－	通年をとおし、夜間における初期患者の医療体制を確保する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
221	児童扶養手当給付事業	児童福祉部	児童福祉課	S37	－	父母の離婚などによる母子家庭への生活の安定を図るため、手当を支給し、児童の福祉向上を図る。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
222	児童相談事業	児童福祉部	児童福祉課	S40	－	専任の相談員が家庭における子育ての不安や悩みなどの相談に応じ、適切な助言・指導を行い児童の健全育成を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
223	児童援護事業	児童福祉部	児童福祉課	S33 S52	－	経済的に困窮している妊産婦への助産及び心臓疾患等で手術等を受ける児童に対し助成を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
224	ひとり親家庭等医療費給付事業	児童福祉部	児童福祉課	H4	－	ひとり親家庭の医療費の一部を支給し、健康増進と経済的負担の軽減とひとり親家庭等の福祉の向上を図る。	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
225	乳幼児医療費給付事業	児童福祉部	児童福祉課	S48	－	乳幼児の医療費の一部を支給し、乳幼児の健康増進と子育て家庭に対する経済的負担を軽減する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
226	障害児療育事業	児童福祉部	児童福祉課	S55 H8	－	ことばが遅い、発音に難がある等の幼児に治療・訓練を行い改善を図るとともに、心身の発達に遅れや障害のある幼児と保護者への指導・訓練を通して、発達を促進し、障害等の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
227	子育て支援事業	児童福祉部	児童福祉課	H10 H12	－	子育てに関する不安や悩みについて相談員が、指導・助言を行う。また、子育てに関する講座等を開催し、保護者同士の情報交換とあわせ交流を図る。 子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方を会員として組織し、育児と仕事の両立を支援する相互援助活動体制を整備する。	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
開設から4年が経過したが、診療所の認知度を高めるためさらなる周知・PRをしていく必要がある。	① 広報以外に地区センターだより等で、診療所の認知度を高めるためPR・周知をする。 ②診療所のPR・周知を、様々な方法で実施する。	検討・見直し			
国の動向として金銭給付から就労支援に移行する中、経済的自立につながる就業を支援する体制づくりが必須となる。	①② 法改正により、平成20年度から手当額が最大1/2に減額されることから、受給者に対する迅速な対応に心がけるとともに、平成19年度から設置される母子自立支援員の相談・指導体制を充実し、自立支援教育訓練及び高等技能訓練の給付費を活用しながら母子家庭の就業による経済的な自立を支援する。	検討・見直し	18	B	離婚増等の社会現象から受給者増の傾向とのことであるが、市負担割合の増、受給額の減等を踏まえ、母子家庭自立支援や就業支援に向けた広報活動や理解を深める事業展開を期待する。また、将来、母子家庭自立支援員を配置するとのことであるが、支援員を中心に母子家庭との経験、知識の交流の場としてブログなどITを活用したシステムの研究を進められることを提案する。
子育て環境、認識の変化から相談員の重要性はさらに増していくと予想されるため、相談体制の充実が必要。	児童福祉課ケースワーカーや関連機関との一層の連携が必要。	検討・見直し	17	B	子育てに不安や悩みのある保護者を対象とした当該事業は、今後も継続拡充すべきである。ただし、子育てサロン委託事業や、保育ステーション事業等、類似目的業務との役割分担の明確化を図る必要がある。
世帯や保護者の所得税額の上限及び手術等に要した経費の査定基準。	出産に関しては出産後の生活面などの指導にも取り組んでいく必要がある。心臓手術に関して制度ができた頃は保険適用ができないものがあったが、現在はほとんどものが保険適用になり、中長期的には制度自体の見直しが必要である。	検討・見直し	19	B	入院助産制度については、当制度の適用について十分検討していただきたい。単に助産支援をするだけでなく、生活自立のための指導・支援が必要と思われる。 心臓手術に関する制度については、保険適用等の状況を継続的に見て、制度の見直し・廃止の検討をしていただきたい。
離婚・死別等によりひとり親家庭が増大する中、資格要件を見直すことにより事務量の軽減を図る必要がある。	①② 平成20年度から、児童扶養手当法の改正により児童扶養手当が減額となることから、医療受診の公平化を促進し、経済的負担の軽減を図るには所得制限の撤廃とともに自己負担金の見直しを行う。また、医療機関窓口での現物給付の導入を検討することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るとともに給付事務量の軽減が大幅に見込まれる。	検討・見直し			
一部負担割合の拡大は別としても、高度医療に伴う医療費の増加は避けられないことから、医療受診機会の公平性を保ち早期治療による重篤化を防止し、総医療費の削減につなげる。また、県費補助の所得制限の撤廃とともに本制度の国の法制化を要望し一般財源の負担軽減につなげなければならない。	①② 医療保険制度改革により、平成20年4月1日から現在3歳未満の乳幼児に対する一部負担金割合の2割が少子化対策の一環として義務教育就学前に拡大されることとなっている。現在でも市町村間で対象年齢等の格差が生じている中、本市においても対象年齢等の拡大に向けた検討・取り組みが必要となる。	検討・見直し			
訓練内容などを見直し、より多くの児童が参加などできるようにする。	中長期的には会場を現在の保健センターから建設予定のみのり学園、あけぼの学園等の複合施設に移し、さらなる充実をはかる必要がある。	検討・見直し			
子育て講座等の父親参加者が少ないことから、啓発に努める。 また、母親の就労率の拡大とともに利用会員の増加に対応するため、提供会員の確保が必須となる。	①② サロンにおいては、利用者の増加による需要に答えられない場合があるため、平成21年度目標の7ヶ所の開設に向け公共施設・空き店舗などの活用等を含め身近な場所に整備するとともに長期的には、13公民館区に1ヶ所づつ設置するため取り組んでいく。 ①② 提供会員の拡大については、普段の啓発活動とともに、民生児童委員・子育てサークル会員等の人的資源を取り込めるよう検討する必要がある。	検討・見直し	17	B	世帯の核家族化、共働き化等により、子育ての相談・指導や、コミュニケーションの場の提供が強く求められる。今後も大いに拡充すべき事業であるが、児童相談事業や保育ステーション事業等、類似目的事業との役割分担の明確化や、施設の共同利用等、事業運営の効率化を検討する必要がある。また、外部委託に関し、入札等により委託決定プロセスの透明化を図るとともに、コストダウンの努力を払うべきである。児童虐待等への対応を強化していく必要もある。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
228	民間学童保育室運営補助事業	児童福祉部	児童福祉課	H16	-	市内の養護学校及び普通特殊学級等に通学する障害児を放課後の一定時間組織的に指導し、健全育成する場を提供する児童クラブに対し助成を行うとともに障害児をもつ家庭への子育て支援を図る。	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
229	児童手当給付事業	児童福祉部	児童福祉課	S47	-	児童を養育している方に支給し、生活の安定に資するとともに次代を担う児童の健全な育成を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
230	児童福祉審議会運営事業	児童福祉部	児童福祉課	H13	-	少子化対策、子育て支援、児童の権利擁護や虐待防止、認可外保育所への対応など、幅広く児童福祉に関する事項を調査、審議し、行政機関に提言等を行う。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
231	障害児補装具等給付事業	児童福祉部	児童福祉課	-	-	身体に障害のある児童に対して、補装具等を給付し、障害による負担を軽減し日常生活の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
232	障害児支援事業	児童福祉部	児童福祉課	H15	-	居宅生活支援サービスや施設サービスを通じて、障害児の在宅生活を支援するとともに、介護者等への負担軽減も図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
233	母子生活支援施設委託事業	児童福祉部	児童福祉課	S33	-	住宅・経済状況等の問題により、児童を養育できない母子世帯を保護し、母子支援施設に入所させ、母子が安心して生活できる環境を確保する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
234	みのり学園運営事業	児童福祉部	児童福祉課	S46	-	知的障害のある幼児を早期に療育し、社会適応能力を高めるため、就学前の学園児27名の療育を実施し、日常生活能力や社会適応能力を促す。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
235	みのり学園施設管理費事業	児童福祉部	児童福祉課	S46	-	就学前の学園児27名の日常生活能力や社会適応能力を促せるよう療育を図るために、必要な施設環境を整える。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
236	あけぼの学園施設管理事業	児童福祉部	児童福祉課	S51	-	就学前の学園児30名の療育を実施し、日常生活に必要な基本的動作の習得、運動機能の獲得を図るために施設環境を整える。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
定員に限りがあるので待機児童が多い。	中長期的には今後も需要が増えることが予想されるので、定員の拡大が必要。	検討・見直し			
本人申請主義のため、制度の周知徹底を行い、受給要件がありながら未受給の者に対しての啓発を行う必要がある。また、所得制限による認定・審査事務が煩雑であることから、所得制限の撤廃を国に働きかけていくことが必要。	①② 少子化対策における若年層への経済支援の要であることから、対象年齢の拡大、所得制限の緩和、乳幼児加算の創設などの法改正が煩雑に行われているがその都度、的確な情報を収集し市民に周知を図るとともに適切に法改正に対応していく。	検討・見直し			
審議会定数における公募委員選任数(現行 15%→20%)の見直し。	① 次世代育成対策支援法は、10年間の時限立法となっていることから、越谷市が定めた次世代育成行動支援計画は5年間を一期(前期計画)とし、児童福祉審議会で年度ごとの進行管理の点検を行うとともに進捗状況を、公表する。 ② 平成20年度にニーズ調査を行い、平成21年度に必要な見直しを行い、二期(後期計画)を定めるため、児童福祉審議会へ諮る。 前期計画(第一期)平成17年度～平成21年度 後期計画(第二期)平成22年度～平成26年度	検討・見直し			
障害の程度などは個々に違うので、その対応が課題となる。	中長期的には障害者手帳取得の低年齢化に伴い、補装具等の給付件数がさらに増えることが予想されるので、予算的な面の取り組みが必要である。	検討・見直し			
障害児を受け入れる施設(事業者)が少ない。	さらなる支援策が必要である。	検討・見直し			
母子生活支援施設への入所世帯は多様な問題を抱えていたり、厳しい経済、社会環境の中、自立への見通しが立ちにくい。そのため入所が長期化することがある。	関連する課所が児童福祉課以外に企画課、その出先機関であるほっと越谷とあるので、お互いの役割分担、連携などの取り組みが重要であると考えられる。	検討・見直し	19	B	事業の本来の目的は、母子の自立支援にあると思われる。 施設へ入所させる対応のみならず、自立に向けた指導対応を他の部署とも協力して進める体制を検討する必要がある。
業務の委託合理化により、人件費の縮減を図る。また、今後の複合施設の開設に合わせ運営方針を決定していく。	(仮称)越谷市障害者・児複合施設建設計画に基づき、知的障害者通所授産施設「しらこばと職業センター」肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」とともに、3施設の複合化を図り、より良い療育環境づくりを行っていく。 また、併せて合理化や新たな付加機能について検討していく。なお、複合施設は、平成23年度当初開設を目指しており、今後の運営方法(全部委託・一部委託等)についての詳細を決定していく。	検討・見直し	16	B	複合施設建設時に改善ということではあるが、事業費として大きな割合を占めている人件費の削減を検討する余地がある。
施設の老朽化による雨漏れのおそれや建具の不具合など修繕箇所が増加傾向にあり、修繕を進めながら療育環境の更なる向上を目指して行く。	① 施設管理事業では、施設の老朽化による不具合箇所の修繕を進めていく。 ② (仮称)越谷市障害者・児複合施設建設計画に基づき、知的障害者通所授産施設「しらこばと職業センター」肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」とともに、3施設の複合化を図り、より良い療育環境づくりを行っていく。また、併せて合理化や新 たな付加機能について検討していく。	現状維持			
施設の老朽化により、雨漏りや床の沈下など修繕箇所が増加傾向にあり、修繕を進めながら療育環境の向上を目指していきたい。	① 施設管理事業では、施設の老朽化による不具合箇所の修繕を進めていく。 ② (仮称)越谷市障害者・児複合施設建設計画に基づき、知的障害者通所授産施設「しらこばと職業センター」、知的障害児施設「みのり学園」とともに3施設の複合化を図り、新たに在宅の障害者・児を対象とした機能を併せもつ施設とする。併せて3施設の複合による合理化や新たな付加機能について検討していく。	現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
237	あけぼの学園運営事業	児童福祉部	児童福祉課	S51	-	運動発達に障害のある児童を早期に療育し、社会適応能力を高めるため、就学前の学園児30名の療育を実施し、日常生活に必要な基本的動作の習得、運動機能の獲得を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
238	児童館コスモス運営事業	児童福祉部	児童福祉課	S62	-	子ども達の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにしたこども科学館として、地域に根差した児童館を目指し運営する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
239	児童館コスモス施設管理事業	児童福祉部	児童福祉課	S62	-	館内の安全確保と快適な環境を保ち、児童館の持つ諸機能が十分に発揮できるように効率的な施設の管理を行う。	高	高	低	高	(b)	(d)	(b)	(a)	(a)	B
240	児童館ヒマワリ施設管理事業	児童福祉部	児童福祉課	H7	-	館内の安全確保と快適な環境を保ち、児童館の持つ諸機能が十分に発揮できるように効率的な施設の管理を行う。	高	高	低	高	(b)	(d)	(b)	(a)	(a)	B
241	児童館ヒマワリ運営事業	児童福祉部	児童福祉課	H7	-	子どもたちの健全育成のための拠点施設として、また「生物と環境」をテーマにしたこども科学館として、地域に根差した児童館を目指し運営する。	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(a)	B
242	民間学童保育室運営補助事業	児童福祉部	保育課	S56	-	保護者の負担の軽減を図るため、昼間就労等で保護者が不在家庭の小学校低学年児童または市内の養護学校等に通学する障害児の放課後の健全育成の場を提供する学童保育事業者等に対し助成を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
243	学童保育室給食扶助事業	児童福祉部	保育課	H18	-	公立学童保育室に入所している要保護・準要保護世帯の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、給食費を扶助する。	低	高	高	高	(a)	(a)	(d)	(d)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
業務の委託合理化等による経費の削減を図りながら、計画中の複合施設開設にあわせ運営方法を決定していく。	(仮称)越谷市障害者・児複合施設建設計画に基づき、知的障害者通所授産施設「しらこばと職業センター」、知的障害児施設「みのり学園」とともに3施設の複合化を図り、新たに在宅の障害者・児を対象とした機能を併せもつ施設とする。併せて3施設の複合による合理化や新たな付加機能について検討していく。なお、複合施設は平成23年度当初開設を目指しており、今後運営方法(全部委託・一部委託等)についての詳細を決定していく。	検討・見直し			
各年度毎の入館者・事業参加者数に若干の減少が見られるが、児童の健全育成のための拠点施設として、また「天文と物理」をテーマにしたこども科学館としての児童館への市民要望は高く、今後も事業内容を精査し拡充していく必要性がある。また、事業運営の効率化を図るため児童館運営の検討・見直しを行う必要がある。	児童の健全育成のための拠点施設として、また「天文と物理」をテーマにしたこども科学館として、プラネタリウムの運営等高度な技術を必要とし、かつ維持費のかかる施設であるが、地域に根差した児童館を目指し、事業内容を精査しより多くの児童が参加できる事業内容とする。また、事業運営の効率化を図るため児童館運営の検討・見直しを行う。	検討・見直し	18	C	子供が自ら学ぶ場づくりの社会的要請は特に高まっており、児童館による場の提供の意義は深く、20年間に及ぶ実績は大いに評価されるべきものと思料している。特に最近は、児童虐待、犯罪者からの防御、子育て支援等、新たな社会要請が出現してきていることへの配慮を期待したい。しかし、運営実態をみるに、児童福祉の総合的な取組を勘案し、より活動的な事業展開を考えた場合、現行の直営運営から、類似館を含め、指定管理者制度活用による委託運営、NPO等を活用した民間運営の研究を提案する。また、現状を継続するにしても、担当者のユニークなアイディアを生かし参加費を徴収する事業を企画して、より深みのある事業展開を検討する時期なのではなかろうか。
開館20年を経過し、建物の雨漏り、地盤沈下、設備の老朽化か進んでいるため、早急に改修する必要があるが、コストがかかるため年次計画で改修していく予定である。平成18年度は配管改修工事、平成19年度は冷暖房機器の一部について改修する。今後も冷暖房、雨漏り、地盤沈下、プラネタリウム等の設備を逐次改修していく。	児童館の安全確保と快適な環境を維持し、児童館の持つ機能が十分に発揮できるよう計画的な施設の改修を図っていく。	検討・見直し			
施設の安全確保、環境の保持及び設備の諸機能を維持するため、適切な維持管理とともに、開館から12年が経過する中、空調機器、燃焼関係消耗品の交換や、製造中止により部品調達が困難となっている施設設備機器等の計画的更新が必要となっている。	児童館の機能を保全し、館内の安全確保と快適な環境を保つため、効率的な施設の管理を行うとともに、施設設備機器等の計画的更新を行う。	検討・見直し			
入館者・事業参加者数に若干の減少が見られるが、児童の健全育成のための拠点施設として、また「生物と環境」をテーマにしたこども科学館としての児童館への市民要望は高く、今後も事業内容を精査し拡充していく必要性がある。また、事業運営の効率化を図るため児童館運営の検討・見直しを行う必要がある。	児童の健全育成のための拠点施設として、また「生物と環境」をテーマにしたこども科学館として、地域に根差した児童館を目指し、事業内容を精査しより多くの児童が参加できる事業内容とする。また、事業運営の効率化を図るため児童館運営の検討・見直しを行う。	検討・見直し			
民間学童保育室は、学校敷地外にあるため、安全確保を図る上で、極力学校の至近距離が望ましい。	① 増加傾向にある学童保育のニーズに対応するため、今後も民間学童保育室と連携を図りながら,質・量ともに学童保育の充実を推進していく。 ② 学童保育需要は今後も増加の傾向にあるため、民間活力も視野に入れた検討を行う必要がある。	検討・見直し			
扶助費の支給基準について、必要かどうかの検討が必要。	① 生活困窮世帯における就労と子育て支援策として真に必要であるかを社会状況を見極めながら検討していく。 ② 社会状況及び近隣市状況等を把握し必要の可否について検討を行う。	検討・見直し	19	B	民営の保育室に対する扶助は行われておらず、公平性の面で課題が残ると思われる。民営保育室についても、同様に扶助の必要性を調査検討していただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
244	保育所運営事業	児童福祉部	保育課	–	–	増加傾向にある保育需要に対応するため、良質かつ適切な保育サービスの提供を行う。また、障害児保育・延長保育等多様な保育ニーズに応えられるよう、適正な保育所運営の確保に努めるとともに、地域に開かれた保育所づくりを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
246	病後児保育事業	児童福祉部	保育課	H18	–	仕事と子育ての両立を支援するため、保育所(園)に入園中で、病気回復期にあり、集団保育の困難な乳幼児を一時的に保育する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
247	家庭保育室事業	児童福祉部	保育課	S48	–	多様な保育ニーズに応えるとともに待機児童の解消を図るため、保護者の就労等により保育に欠ける乳幼児の保育を家庭保育室で行う。また、家庭保育室へ乳幼児を預ける保護者に対し、その負担能力に応じて保育料の一部を補助する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
248	保育所改修事業	児童福祉部	保育課	S44	–	施設の構造耐力の低下要因の対策と衛生設備等の充実を図るため、既存施設(公立保育所の屋根・外壁・内装・設備)維持管理	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
249	児童福祉法による委託事業	児童福祉部	保育課	–	–	多様化する保育需要に対応するため、管内(市内)の民間保育園及び管轄外(市外)の保育園に入所を委託する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
250	保育所管理事業	児童福祉部	保育課	S44	–	保育所の安全確保と保育環境の向上を図るため、効果的な施設の管理に努める。また、緊急の修繕や年次計画的修繕を実施し、快適な保育環境の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
251	私立保育所事業	児童福祉部	保育課	S54	–	私立保育所の円滑な運営と保育内容の向上を図るため、社会福祉法人立等の私立保育所に対し、保育所運営に必要な人件費及び事務執行諸経費などの運営費等を助成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
252	学童保育室施設管理事業	児童福祉部	保育課	–	–	安全で快適な保育環境の確保と保育内容の向上を図るとともに、適正な施設の管理に努め、放課後児童の健全育成事業の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
多様な保育ニーズに対応するために必要不可欠な事業であるが、細部については常に把握し改善意識が必要である。	① 当面、事務量・予算額については現状維持であるが、臨時職員の採用など状況分析し効率的運用を図る必要がある。 ② 保育需要は引き続き微増加傾向にあり不確定要素から臨時職員の確保は避けられないために予算増は避けられない。	検討・見直し	19	B	受け入れ児童の量的な拡大については、公立保育所の規模拡大が難しい状況にあることから、民間を積極的に活用すべきである。また、市では、民間で対応の難しい障害児保育、延長保育、地域保育への貢献に重点を移し、多様な保育ニーズへの対応に期待したい。 評価表の資源投入量について、保育士等保育所に勤務している職員の人件費が含まれていないため、正確なコスト把握ができていない。評価数値の記載方法について見直しが必要である。
18年度新規事業であり、事業の目的・利用方法が保護者に十分に伝わらなかった。	① 多様な保育サービスの一環として事業の周知徹底を図り、就労と保育の両立を促進する。 ② 病後児保育実績を分析し、より幅広い病後児保育室利用の検討を行っていく。	検討・見直し			
地域のバランスに偏りがあることや、家庭保育室設置者が高齢になってきていることなどにより、今後も継続して保育するためには新たな指定(設置)が必要である。	① 要望の多い低年齢児を保育する家庭保育室の拡充を推進することにより、認可外保育施設の運営を有資格者が行うことにより保育内容及び低年齢児の待機児童の解消を図るために支援を継続する。 ② 保育需要と待機児童の動向を逐次観察し適正な委託事業を展開する。	検討・見直し			
建築年数や保育ニーズ、さらには建替え計画にからむ周辺地域の土地利用計画を勘案しながら事業を進める必要がある。	① 少子化傾向であるが、本市においての学童保育室のニーズは平成20年度を含めて、中長期展望も微増に推移すると推計される、施設においても築後年数を経て痛みも年をおって増加する状況の中で、緊急度に応じて改修の優先順位を明確にするなど年次計画を策定し計画的に改修を行う。 ② 建物の老朽化が進み維持費の増加が見込まれるために計画的な取り組みが必要である。	検討・見直し			
待機児童の解消をするため、民間活力を活用して、民間保育園の整備促進を図っていく。	① 社会福祉法人の民間保育園と連携を図りながら、保育環境の充実に努めてきた。平成20年度においては「認定こども園」新たな民間保育園の開設も予定されコストに見合う一層の待機児童の解消が期待される。 ② 民間保育園等の民間活力支援により待機児童解消と多様な保育ニーズの対応を図っていく。	検討・見直し	17	B	待機児童の解消に向けての取り組みについては、一定の成果を得られている。さらに一歩すすめ、現在は就労していないが就労への希望があるなど、届出されていない待機児童の潜在的ニーズを把握し、保育事業全体の事業計画に反映されることを願う。 公立保育園の運営については、今後求められるサービスの多様化への対応を促すような施策の検討をお願いしたい。
老朽化した施設をいかに効率的に維持管理を図っていくか。	① 安全で快適な保育環境を確保していくために、20年度を含めて定期的に把握作業を実施し計画的に施設の修繕や安全管理に努めていく。 ② 中長期を視野にいれた効果的な管理体制を確立する。	検討・見直し			
多様な保育ニーズに応える保育サービスの展開をするため、民間保育園の運営に係る補助金の縮小はできない。	① 社会環境が大きく変化する中で、民間保育園の支援を行うことで延長保育など多様な保育ニーズに対応することにより、保育サービスの向上が図られる。 ② 民間保育園に対して中長期的な支援を行う。	検討・見直し			
入所希望者は増加傾向にあり、放課後児童の健全育成を図るためには、施設や設備の更なる保守管理が必要である。	① 施設の保守・維持管理について関係者と密接な連携を取り課題の整理を含めた対応を図り、児童の安全確保等の観点から施設管理を徹底していく。 ② 経過年数と比例し構造物の劣化は避けられないことから費用面を含め効率的対応を図る。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
253	保育所入所事務事業	児童福祉部	保育課	–	–	保護者の就労等により自宅で保育ができない家庭の児童を、保育所(園)で保育を実施し、仕事と育児の両立を支援する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
254	学童保育室改修事業	児童福祉部	保育課	–	–	児童の安全・衛生面及び施設のバリアフリー化等を考慮し、フローリング化の改修工事を行い、快適な学童保育室の環境づくりを推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
255	学童保育室運営事業	児童福祉部	保育課	–	–	放課後児童の健全育成を図るため、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年(1年生から3年生)の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
256	保育ステーション事業	児童福祉部	保育課	H9	–	仕事と子育ての両立を支援するため利便性の高い駅前に保育ステーションを設置し、送迎保育や一時保育・育児相談等を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
257	地域子育て支援事業	児童福祉部	保育課	H14	–	保護者が急用等で保育に困った時や子育てへのリフレッシュに対応するため、一時保育や育児相談を行う。また、地域に根ざした子育て支援事業を展開するため、地域子育てサークル等の育成・支援を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
258	動物死体収集事業	環境経済部	環境資源課	S61	–	公共衛生を維持するため、動物死体の戸別有料収集・処理及び道路等に放置された動物死体の収集処理を行う。	高	低	高	高	(c)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
259	公共施設廃棄物処理事業	環境経済部	環境資源課	–	–	市の施設から排出される可燃ごみや資源物、街路樹の伐採枝などを適正に処理する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
260	東埼玉資源環境組合負担金事業	環境経済部	環境資源課	S36	–	家庭から排出される可燃ごみ、伐採枝、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、5市1町で構成する東埼玉資源環境組合に処理費用の負担金を支払う。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
261	粗大ごみ収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	H3	–	市民の生活環境を維持するため、家庭から排出される粗大ごみを迅速かつ確実に収集し、資源化センターに搬入する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(a)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
保育所入退所に伴う経常経費であり、随時見直しを図ることによりコストの軽減が考えられる。	① 最小の経費で最大の効果を図るために随時事業の見直しを図っていく。 ② 近隣市との情報交換を含め多角的分析を実施し効率化を図る。	検討・見直し	18	B	待機児童の保護者を含む利用者の声を集めた要望集を作成し、保護者との共通認識を深める手段にされてはどうか。入所に関し、近隣市町村との比較でも、十分な成果が上がっているようであるが、多角的な子育て支援が求められる時代であることから、市民満足度の更なる向上のため、保育サービスのグレードアップ策も試行してみる必要があるのではなかろうか。
衛生面を推進しながら、屋根や外壁など直接雨水が浸入するおそれのある部位の解消を図っていく必要がある。	① 引き続き増加傾向にある学童保育需要に対応するため、20年度以降の児童数の推移や入室状況等を勘案しながら既存施設の維持管理に努めていく。 ② 年次計画により効果的な維持管理を実施する。	検討・見直し			
民間学童保育室を含めた全小学校区に学童保育室を設置したが、引き続き待機児童の解消に向け私立幼稚園との連携を図る。	① 共働き世帯が一般化し、学童保育の需要は増加傾向にある。全小学校区に設置されてはいるが増大する保育需要に応えるために、児童数の推移や入室状況を見極めながら、既存施設の建替え・増築を含め検討していく必要がある。 ② 学童保育需要に即し、待機児童解消を含め効果的な事業を検討する。	検討・見直し			
一時保育や児童相談などで保育士以外の専門職（医療等）の職員配置。	① 仕事と育児の両立を支援するとともに、多様な保育ニーズに応えていくため、2ヶ所の保育ステーションを設置している。一時保育など着実に利用者が伸びていることから、運営に係る補助制度をを含めた事業の充実を図っていく。 ② 多様な保育ニーズに対応していくために保育ステーションの増設を検討していく。	検討・見直し	18	B	事業費は、2ヶ所の保育ステーションへの委託費であるが、利用ニーズも高く、利用者も増加傾向にあることから、事業継続も必要と思われる。市が自己負担する一般財源経費も増加傾向にある中、今後ますます増加する多様なニーズにどう対応すべきか、検討する必要がある。
関係機関及び関係課所との調整。	① 子育て電話相談や育児相談を充実し保護者が安心できる子育て環境を提供していくためには、保育所の新設及び建替えに際しては併設の検討が必要である。 ② 多様化する子育てニーズに適応して幅広い支援策を構築していく。	検討・見直し			
飼い主のいる動物死体の処理については、平成17年8月から市の斎場でも火葬を開始したため、当該事業での処理件数は、逓減傾向となっている。そのため、今後の収集処理体制を検討する。	飼い主のいる動物死体の処理における個別火葬の場合、市の斎場にて行い、合同火葬の場合は委託処理している。受益者負担の観点から、斎場や近隣市町村等の処理料金体系の調査研究を進める。	検討・見直し	18	B	飼い主がいる動物死体については、市民感情から、市の斎場で扱うようにすることを検討するか、現行3,500円の受益者負担額の増額を検討していただきたい。年間2,000体もの動物死体を処理し、1,000万円の経費が使われていることについて、市民のご意見を確認したい。路上放置の動物死体の処理は現行のままでも止むをえないと思われるが、動物を愛護する気持を啓発することを望む。
ごみ排出量（可燃物）は、1.4%の微増となっている。	各施設における分別の徹底を図り、減量・資源化の更なる促進を図る。	検討・見直し			
さらなるごみの減量・資源化を図っていく。	平成18年度からの新たなる分別により、可燃物の搬入量が減少し、平成19年度の負担金を減額することができた。今後もさらに、ごみの減量・資源化を市民・事業者に働きかけていく。	検討・見直し			
粗大ごみの収集運搬件数は、増加している。家具等を長く使用してもらうなどを市民に啓発する必要がある。	平成18年度からは、「せん定枝」を合わせて収集しており、今後も効率的な収集を検討していく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
262	廃棄物減量等推進員事業	環境経済部	環境資源課	H18	−	家庭ごみの適正な処理方法の普及啓発を図りながら、ごみの減量・資源化を推進する。	低	高	高	高	(b)	(b)	(d)	(d)	(a)	B
263	分別収集普及事業	環境経済部	環境資源課	H18	−	正しい分別の普及啓発と分別の徹底を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
264	破砕物等搬出事業	環境経済部	環境資源課	H18	−	資源化センターにおいて分別した破砕可燃物等を東埼玉資源環境組合第一工場などへ搬入し、適正な処分を行う。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
265	資源化センター施設運転管理事業	環境経済部	環境資源課	H18	−	資源化センターに搬入される粗大ごみや不燃物等を効率的に処理するため、機器類の保守管理など適正に運転管理を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
266	廃棄物減量等推進審議会運営事業	環境経済部	環境資源課	H5	−	越谷市における一般廃棄物の減量・資源化を推進する。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B
267	粗大ごみ受付業務	環境経済部	環境資源課	H3	−	粗大ごみは、個別有料収集として事前申し込みの方法により行っており、この電話受付業務に係る2名の臨時職員の賃金や社会保険料等である。	低	低	低	低	(c)	(b)	(c)	(c)	(b)	B
268	収集業務センター施設管理事業	環境経済部	環境資源課	−	−	不燃ごみや資源物の収集を効率的に実施するため塵芥車の保管場所及び事務所を適正に維持管理する。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
269	合併処理浄化槽普及事業	環境経済部	環境資源課	S63	−	市街化調整区域内に設置されている単独処理浄化槽の合併浄化槽化を図り、公共用水域の水質汚濁を防止する。併せて地域環境の整備、環境衛生の向上を図る。	高	低	高	高	(a)	(a)	(a)	(b)	(b)	B
270	環境美化事業	環境経済部	環境資源課	−	−	地域の快適な生活環境を維持するため、不法投棄の防止を図るとともに、清掃活動等により収集されたごみの収集処分や、まちをきれいにする条例の啓発活動及び清掃活動団体等への支援等を行う。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
271	家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業	環境経済部	環境資源課	H12	−	家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進する。	低	低	高	高	(a)	(a)	(c)	(d)	(b)	B
272	資源化センター更新整備事業	環境経済部	環境資源課	H16	H19	老朽化した現資源化センターの機能向上を図るため、新たにリサイクルプラザとして整備する。なお、平成19年度当初予算には、平成18年度の繰越分2億5,000万円を含んでいる。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
推進員の活躍により、ごみの分別・減量・資源化が図られたが、共同住宅集積所の排出状況に不徹底が見られる。	推進員からのご意見、ご提案を踏まえ、さらに分別収集の徹底を図っていく。	検討・見直し	19	B	家庭ごみの適正な処理方法の普及・啓発活動に向けた推進員の役割は大きい。 推進員が動きやすい環境作りを行うとともに、新たにオープンするリサイクルプラザ啓発棟の有効利用と合わせて、推進員の啓発活動を計画的に行っていくことが重要である。
分別の徹底を図るため、全世帯にごみ収集カレンダーをポスティングしているが、紛失などにより再配布する世帯が見受けられる。	ごみ収集カレンダーの配布方法については、ポスティングを基本と考えている。今後、再配布を解消する方法を検討する。	検討・見直し			
リサイクルプラザから発生した「不燃物残渣」は、平成18年度に714t減少したが、さらに資源化率を高める必要がある。	びんカレット残渣の資源化を図る。	検討・見直し			
生きびんの手選別ラインの充実により、資源化を図る。(平成19年度2名増員)	運転管理を委託することにより、効率的に減量・資源化を進める。また、引続き安全管理に努める。	検討・見直し			
家庭系ごみの有料化については、平成15年に答申をいただいているが、新分別による減量効果を見極めながら今後の実施を検討する必要がある。	家庭系ごみの有料化、各種手数料改定について審議を継続していく。	検討・見直し			
電話及び電子申請による受付をおこなっているが、電話による受付がほとんどであることから、電話受付体制の効率化が必要。	リサイクルプラザでの粗大ごみ受付専用電話を増設し、効率的な受付を図る。	検討・見直し	17	B	粗大ごみに関する問合せについては、インターネット等の活用により事業内容を広報し、事前に市民の理解を得られる方法を検討する。また、運搬費は一律にするなど、事業内容を単純化し、業務全体を標準化することにより市民にとってわかりやすく、また業務の実施にあたっても効率化することを願う。申し込み受付については、県の電子申請システムでの受付が実施されているが、さらに申し込み方法の説明を表示しながら入力できる機能追加を検討するなど、市民からの問合せ対応に効率よく対応できる方法の検討を望む。
施設の老朽化が進んでいる。	平成19年10月にリサイクルプラザに移転する。	検討・見直し			
国県において補助金の見直しがなされたため、平成18年度に補助金制度を改定した。	今後も、国県における補助金の見直しが想定されることから、それに合わせ市の補助金制度の改定を図っていく。	検討・見直し	16	B	補助金のみではなく、残額の融資も検討され普及をめざされたい。
パトロールや監視の強化が必要である。	道路・公園等の施設管理者と連携し、管理の徹底を図る。	検討・見直し	19	B	ごみの不法投棄、タバコのポイ捨て等、住民のモラル向上対策は重要課題である。 新たに制定される路上喫煙禁止条例に期待するところは大きい。 不法投棄防止のパトロール継続とともに、自治会やボランティア清掃団体の環境美化活動への支援の拡充を図る必要性も考えられる。
生ごみ処理機器の活用により、生ごみの減量・資源化が図られたことから、さらにの普及を図る必要がある。	ごみの減量・資源化を推進するために、補助制度についての広報活動を継続的に実施していく。	検討・見直し	19	B	生ごみ収集は市民生活にとって不可欠な事業である。単に、「生ごみ処理機器購入費の補助」の周知活動にとどまらず、家庭での生ごみの処理が、市全体の生ごみの減量、ごみの資源化に有意義であることについて、積極的に啓発されることを期待する。
		終了(H19年度)			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
273	し尿収集事業	環境経済部	環境資源課	–	–	一般家庭等から排出されるし尿を定期的に収集し、市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
274	可燃物収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	S33	–	市民の生活環境を維持するため、一般家庭から排出される可燃ごみの収集運搬業務を効率的に行う。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
275	資源回収奨励補助金交付事業	環境経済部	環境資源課	H1	–	コミュニティ意識を高め、ごみのリサイクル活動を促進するとともに、ごみの減量による処理経費の削減を図り、さらに環境負荷の低減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
276	資源物等収集運搬事業	環境経済部	環境資源課	H18	–	ごみの減量・リサイクルを推進するため、資源物等を分別して収集する。 〇資源物：古紙類、ペットボトル、びん、白色トレイ、古着類、缶	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(a)	B
277	最終処分場維持管理事業	環境経済部	環境資源課	H2	–	一般廃棄物最終処分場の安全性を確保するため、各機器の保守管理や水質検査など適正な維持管理を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
278	犬の登録等事業	環境経済部	環境保全課	–	–	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し撲滅することにより公衆衛生の向上、公共の福祉の増進を図ること	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
279	大気・水質対策事業	環境経済部	環境保全課	H13	–	公害の未然防止および生活環境の保全を図るため、大気や公共用水域の環境測定を実施するとともに、規制基準を超える工場等の改善指導を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
280	防疫活動推進事業	環境経済部	環境保全課	S33	–	地域の衛生害虫等駆除活動を支援するため、自治会が実施している環境害虫駆除活動に必要な乳剤、油剤、殺鼠剤を無償配布する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
281	環境審議会運営費	環境経済部	環境保全課	H12	–	環境管理計画などに定められた事項が円滑に機能するよう、環境行政を総合的に展開する。また、ISO14000シリーズに準拠した進行管理を行う。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	A
282	環境保全推進事業	環境経済部	環境保全課	H12	–	地球温暖化対策等を推進するため、市民・事業者への環境意識の啓発や風力発電の業務委託、雨水貯留槽設置者への助成等の環境事業を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
283	自然保護事業	環境経済部	環境保全課	H12	–	市内に残された自然環境の保全と環境学習の場を確保するため、市民への啓発や身近な場所に多様な野生生物が生息できる空間（ビオトープ）の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
公共下水道及び浄化槽の普及により、し尿収集世帯が年々減少傾向にある。	し尿収集世帯が年々減少傾向にあり、収集体制・収集委託料等の見直しを検討していく。	検討・見直し			
新分別により可燃物が減少し、委託料が減額になったものの、今後、レイクタウン等の整備に伴い可燃物は増加するものと予想され、継続した委託料の減額は難しい。	可燃ごみの収集量に応じた収集体制の見直しを検討する。	検討・見直し			
少子化による子ども会活動の縮小や高齢化による自治会活動の縮小など、資源回収活動団体の減少が懸念される。	資源回収は、ごみ減量化及び地域社会のコミュニティの形成に役立っていると考えており、自治会など資源回収対象団体に対する参加啓発とあわせて市民の資源回収への協力意識を促す。また、補助金額については、資源物の買取価格や近隣市町村の動向を見ながら検討する。	検討・見直し	18	B	リサイクル活動の促進とごみ減量に回収奨励補助金を交付することは大変有効な事業と思料する。ごみ処理経費1キログラム当たり17円に対し、8円の補助金も妥当と考える。将来、補助金額の単価の見直しが考えられるが、単位当たりのごみ処理経費の大幅な縮減がなされる場合は別として、補助金が地域社会コミュニティ育成に活用されている点も考慮していただきたい。
平成18年度から新分別を開始しており、より効率的な収集を検討していく。	資源物の排出量を見極め、資源物の収集体制の見直しを検討する。	検討・見直し			
平成13年からは、最終残渣の埋立は寄居町の「埼玉県環境整備センター」にて埋立処分しているが、今後も水質検査等が必要である。	今後も、最終処分場の適正な維持管理に努める。	検討・見直し			
犬の登録制度・狂犬病予防注射の周知徹底。	市広報や自治会に対して啓発、チラシ等の回覧を行い制度の周知を図る。	検討・見直し	17	B	犬の登録管理を徹底し、狂犬病を予防することは重要である。保健所からの事務移管を前提として、獣医師会ならびに地域自治会等との連携を深め、犬の登録率向上を目指していただきたい。登録の電子申請化など、登録を容易にする手段は今後も引き続き検討をお願いする。また、予防注射の実施にあたっては、獣医師に委託する等、会との連携をさらに強化することを望む。
法定受託事務の増大に伴い、所管事務の質的向上が必要と考えている。また、当該事務における特定工場等の立ち入り調査の充実を検討する。	① 市民の理解を得られる、越谷市としての環境レベルの達成・維持に向けた取組の検討。また、今後に予想される環境問題への取り組み体制を決めていく。 ② ①の達成に向けた人的・物質的な対策を計画的に行う。	検討・見直し			
未散布地域への対応。	公衆衛生の確保のため、引き続き薬剤の配布を行っていくとともに、地域自治会において薬剤散布機購入補助や市所有の散布機の貸出しを行い防疫活動を実施してもらう。	検討・見直し	16	B	事業の実施効果を見極めるため、成果指標の設定を考慮されたい。
		現状維持			
温室効果ガスの削減等。	地球温暖化防止等に向けて市民・事業者に対する更なる啓発活動を推進する。	検討・見直し			
自然地の減少。	市民調査員による第3次ふるさといきもの調査事業の推進。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A/B/C/D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
284	空閑地除草事業	環境経済部	環境保全課	S44	−	空閑地及び空閑地以外の土地に繁茂した雑草類を除去することにより、清潔な生活環境を保持する。	高	高	高	高	(c)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
285	生活環境対策事業	環境経済部	環境保全課	−	−	日常感じる騒音・振動・悪臭等の感覚公害の発生源を特定し、指導又は抑制をはかり、安心して市民生活を送れるよう問題解決を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
286	産業情報化推進事業	環境経済部	産業支援課	H15	−	急激に進展する高度情報化に対応するため、市内産業（商・工・農業等）の情報化推進を図る観点から、個別企業のデータ化を図り、インターネットを活用した産業情報の収集、促進とともに企業PR等、総合支援システムとして整備する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(a)	A
287	能力開発支援事業（旧:勤労者等能力開発支援事業）	環境経済部	産業支援課	S55	−	1. 勤労者等の能力開発を支援するため、セミナー等を開催する。 2. 勤労者等の人材育成を支援するため、市内中小企業等を対象にOA室の貸出しを実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
288	商工業近代化資金融資事業	環境経済部	産業支援課	S48	−	市内中小企業者の健全発展及び企業構造の高度化を推進し、商工業の振興を図るため、市内中小企業者が金融機関から設備や運転資金の融資を受ける際、市が市内の金融機関に対し保証協会を介した損失補償をすることで円滑な融資を促進するとともに融資利用者に対して利子額の一部を助成する。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
289	中小企業環境整備資金融資事業	環境経済部	産業支援課	S54	−	急速に変貌する社会経済環境に対処するため、市内中小企業者に対し、特に必要となった事業資金の融資を行い、利子助成をすることにより中小企業者の経営の安定及び事業環境の整備を図る。	低	低	低	低	(b)	(c)	(c)	(c)	(c)	C
290	物産展示場等管理事業	環境経済部	産業支援課	H10	−	東武伊勢崎線越谷駅高架下（交番の隣）の物産展示場等の維持管理を行い、市内伝統的地場産業（だるま・せんべい・ひな人形・桐箱・桐たんす）等を常設展示することにより、需要や販路の拡大、宣伝普及を進め、同産業の育成支援を図る。	高	高	低	高	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
291	起業家育成資金融資事業	環境経済部	産業支援課	H14	−	新たに事業を開始しようとする、個人又は中小企業者に対し、必要な事業資金の融資及び利子助成を行うことにより開業を支援し、産業の発展と振興を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
292	小口資金等融資事業	環境経済部	産業支援課	S32	−	市内中小企業者の健全発展及び近代化を推進し商工業の振興を図るため、市内中小企業者が金融機関から融資を受ける際、市が市内の金融機関に対し保証協会を介した損失補償をすることで円滑な融資を促進するとともに、融資利用者に対して利子額の一部を助成する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
民有地の除草は、市への委託によらず所有者自ら行うことが必要である。	空閑地の管理は地権者の義務であることを基に推進しているが、止むを得ず市に委託をしている地権者の大半は市外在住者であり、地権者が直接業者に委託するのは難しく、ただちに委託制度を止めることは、苦情の増加につながるものと考えられ、既に委託制度が利用者等に浸透している現状を考慮して委託制度を継続していくが、今後も環境改善は地権者の義務であることを啓発していく。	検討・見直し	18	B	地権者156名が所有する217ヶ所の空閑地の除草であるが、多くは市に除草の委託をしており、経費も完納の状況である。しかし、経費を負担して市が除草する図式を見直し、空閑地の雑草の除去対策に止まらず、空閑地の環境改善に向けての多面的な取組を市民ボランティアの働きを醸成して進めてほしい。また、地権者にも、環境改善は義務であるとの考え方を理解いただく取組みを進めてほしい。
生活環境における騒音・振動・悪臭については、社会生活の変化から、地域での解決が困難になり、環境行政機関の役割は必然的に大きくなる傾向にある。	悪臭の規制について、物質濃度規制から、複合臭に対応できる、人の感覚による臭気規制への転換を図っていく。	検討・見直し			
	バナー広告の広告料の増加を図る。	現状維持			
時代に即した内容を検討していく必要がある。	時代に即した内容の講座を開催することにより、より多くの参加者の増加が見込まれ、良好な労働環境づくりや雇用促進が図れる。	検討・見直し			
平成19年度から責任共有制度が導入されることに伴い、制度の見直しをする必要がある。	平成19年度において、中小企業環境整備資金と統合を図る。市中金利の上昇等により申込件数が増えることが予想されるため、預託金等予算措置を適切に行う。	検討・見直し			
近年申し込み実績がなく制度の見直しを行う。	平成19年度において、商工業近代化資金融資事業との統合を図る。	検討・見直し	16	C	申し込み件数が近年0であるということから、他の融資と統合など見直しが必要である。合わせて事務効率化をはかられたい。
展示場所、展示内容、展示方法等を工夫し、市民の認知度を高めていかねばならない。	同展示室を活用したアンテナショップなど、発展的・有効的に同施設を活用するため、展示内容や方法等を工夫する。伝統的手工芸品振興協議会、商工会、郷土研究会等と連携し、普及啓発活動の充実に努める。	検討・見直し	18	C	伝統工芸の継承事業としても24時間無人での管理によるどちからというと静態的な展示事業であるが、思い切ったリニューアルが必要と思われる。伝統工芸品の製作は、ものづくりの基本でもあり、地域を特徴づけるソリューションである。地域の活性化を視野におきながら、業者・市民を巻き込んだ事業展開を期待するが、あまりお金をかけずに市民が伝統工芸に関心を持ち、活性化できるような施策を検討・研究していただきたい。
申込みから融資実行までの期間が長い。	この事業は、起業家の育成事業の一つとして平成14年度からスタートした事業であり、起業のための資金に対する需要は多いことから、利用しやすい制度にしていく必要がある。平成19年度において、保証協会の要領改正により融資手続が変わるため、利用者は多くなるものと考える。	検討・見直し			
実績件数は、横ばいの状態から抜け出て、利用者も増えてきている。制度の見直しをすることにより、多くの中小企業者が利用できるものと思われる。平成19年度から一部責任共有制度が導入されることから、制度の見直しをする必要がある。	この制度を責任共有制度の導入に伴い、特別小口資金、一般小口資金、中口資金に区分し、中小企業者の利用しやすい制度へと見直しを図る。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
293	内職相談事業	環境経済部	産業支援課	S51	－	家庭外で働くことが困難で内職を希望する人に対し、内職の相談・斡旋を行うとともに、内職提供事業所の調査、開拓及び内職提供の依頼を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
295	創業者等育成支援事業	環境経済部	産業支援課	H15	－	市内産業の活性化及び振興を図るため、オフィス家賃の一部助成等を行い産業の活性化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
296	産業雇用支援センター管理事業	環境経済部	産業支援課	H16	－	地域産業の振興及び雇用対策の強化を図る越谷市産業雇用支援センターの適正な運営管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
297	労働相談事業	環境経済部	産業支援課	S53	－	労働問題に関し、事業者・労働者・市民からの相談に応じる。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
298	高齢者支援事業	環境経済部	産業支援課	S57	－	シルバー人材センターが行う高齢者の補助的、短期的な就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実、社会参加への就業機会の増大と福祉の増進を図るための事業及び能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するための事業に対し、補助金を交付し、センターの事業推進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
299	労働実態調査事業	環境経済部	産業支援課	H12	－	市内事業所の労働条件の実態を的確に把握し、今後の労働行政の基礎資料とするため調査を実施する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
300	勤労者等福利厚生事業	環境経済部	産業支援課	S53	－	市内産業の発展と向上に貢献した事業所及び従業員を表彰し、地域経済の活性化を図る。 また、勤労者の生活向上、福祉の増進、雇用の安定等を図るため、市内の勤労団体が行う福利厚生事業に対し経費の一部を助成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
301	商店街活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	－	－	消費者ニーズの多様化やモータリゼーションの進展への対応の遅れ等により、商店街への来客が減少し、空き店舗の増加が進んでおり、商店街の活性化が急務である。商店街の活性化を促進するため、各種事業を実施する商店街団体や空き店舗を活用した「大袋ギャラリーひろば」や「農産物直売所」を支援する。	高	高	低	低	(a)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
302	中心市街地活性化推進事業（旧：TMO推進事業）	環境経済部	産業支援課	H13	－	中心市街地活性化法第18条第3項の規定に基づき、越谷市商工会が策定し越谷市が設定した「越谷市中心市街地活性化商業タウンマネージメント構想（TMO構想）」を推進するため、越谷市商工会TMOが実施する中心市街地の環境整備、商店街活動の支援、まちづくりノウハウの蓄積、TMOの運営基盤強化などを支援する。	高	高	低	低	(a)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
303	伝統的地場産業育成支援事業	環境経済部	産業支援課	H9	－	本市に古くから伝わる伝統的技術に立脚した地場産業（だるま・せんべい・ひな人形・桐箱・桐たんす）等の育成支援を図るため、各イベント出展によるPRの実施、市内小中学校での見学・体験学習への協力、商工会における伝統的地場産業育成事業への助成等を行うことにより、市内の伝統的地場産業の育成支援を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
内職提供事業所の開拓を積極的に行う必要がある。	内職希望者数に比べ求人企業が少ないため、斡旋率が低い状況であるので、求人開拓を積極的に行い斡旋率の向上を図る。	検討・見直し			
	対象創業年を拡大(現在、補助対象年度内の創業)。	現状維持			
施設の利用率をさらに向上させる必要がある。	定期的な施設の周知を図ると共に、セミナー等多数の利用があるときに施設利用のPRを行う。	検討・見直し			
緊急相談への対応。	理想は常時相談を受け付けできる体制作りだが、相談日以外の問い合せについては県での労働相談や関係機関での相談窓口を事前に確認し紹介する。	検討・見直し			
センターにおける事業の現状や課題の明確な把握と分析を行い、中長期的な具体的方針、目標、事業計画を策定し、自主財源による運営ができるように指導していく必要がある。	センターにおける事業の現状や課題の明確な把握と分析を行い、中長期的な具体的方針、目標、事業計画を策定し、自主財源による運営ができるように指導していく必要がある。	検討・見直し			
労働環境の変化に対応した調査項目の設定が必要であるとともに、回収率の向上を図るため検討が必要である。	次回調査は平成21年度となるが、労働環境、経済状況により雇用状況が変化することから、関係法令等の改正を踏まえ調査項目の検討を行う。	検討・見直し			
勤労者の福利厚生事業として定着し地域経済の活性化につながっているが、さらに制度の周知を図り表彰対象者が増やすことにより地域経済の活性化を図る必要がある。	制度の周知を図ることにより、表彰対象者が増やし地域経済の活性化を図る。	検討・見直し	17	B	昭和53年より永年継続している事業であり、地域経済の発展を目的とした当初の表彰の意義は既に薄められているが、平成14年度から制度の見直しに取り組まれている。さらに、市内で長年地道に伝統技術の向上に取り組まれている事業者に対してスポットをあて、技術の伝承とあわせ、市民の働き甲斐を掘り起こすような施策の検討もお願いしたい。
商店街の実態に即した補助が行われていなかったので、要綱の改正をした。また適正に補助金が使われているか、更にチェック機能を強化する。	制度の周知を図るとともに、さらなる支援の実施を図る。	検討・見直し			
旧中心市街地活性化基本計画は平成18年8月に改正され、事実上法的根拠を失っている。今後は新法での中心市街地活性化基本計画の策定を視野に、現状の課題を把握・分析し、実態に即した計画を策定し、事業を推進する。	中心市街地活性化基本計画の策定に向け現状分析を行い、地域住民等様々な主体を巻き込み多様な担い手の参画を得た協議会を組織し、十分な協議を行い協働のまちづくりを推進する。その中の一つであるこの事業の支援については、事業内容も含め今後検討していく。	検討・見直し			
事業所の見学会、体験学習以外で伝統的地場産業の普及啓発方法を考えなければならない。	① 市役所のロビー等で展示等を考えていきたい。 ② 地場産業のPRの強化。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
304	産業活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	H15	–	市内産業の活性化等を図る観点から、新技術・新製品の保護や研究開発等を奨励するため、工業所有権取得費の一部を助成する。 市内産業の活性化を図るため、商工業者・農業者が一堂に会し、市民とのふれあいを通じて地域産業の理解を深めてもらえるよう、実行委員会を組織し「こしがや産業フェスタ」を開催する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
305	工業団地整備事業	環境経済部	産業支援課	H10	H22	本市産業の健全な発展と地域社会における生活環境の向上等を目的に、本市の特性を活かした新たな工業団地の整備を目指す。 （H12:アンケート調査　H13:基本構想の策定 H14:基本計画の策定　H15:工業団地建設促進協議会の発足　H16:協議会が行う研修会等に対し助成 H17、H18:工業団地建設促進協議会を対象に産業系土地利研修会を開催。）	低	低	低	低	(b)	(a)	(c)	(c)	(b)	C
306	若年者等就職支援事業	環境経済部	産業支援課	H17	–	労働市場における雇用のマッチングを主眼に、若年者、女性、中高年者等の就職支援としてキャリアコンサルタントを配置し、求職者の能力の開示から心配・気苦労等の解消、企業の求める人材、履歴書の書き方、面接の受け方等、早期就職に向けたきめ細やかな総合的コンサルティングを実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
307	観光推進事業	環境経済部	産業支援課	–	–	自由時間の増大や余暇活動の多様化に対応した都市型観光を推進し、市民生活に潤いを満たすとともにまちの活性化を図るため、越谷市観光協会と連携し、市内にある伝統文化や伝統工芸品、また、葛西用水等の水辺の景観を活かした各種事業を実施する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
308	商工会補助事業	環境経済部	産業支援課	–	–	市内の商工業の総合的な改善発展を図るため、越谷市商工会が実施する金融･税務･経営･労務などの指導や研修会･講演会の開催など幅広い事業に対し助成する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
309	商工対策委員会運営事業	環境経済部	産業支援課	S48	–	市が実施する商工行政における重要な課題や今後の方針などについて、市長の諮問に応じ調査審議する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
310	融資審査会運営事業	環境経済部	産業支援課	S54	H19	市長の諮問機関として組織、運営されている融資審査会は、市制度融資申込者に対する融資斡旋可否・その他必要事項の審査をする。	低	低	低	低	(b)	(c)	(c)	(c)	(c)	D
311	水田農業構造改革対策事業	環境経済部	農政課	H16	–	米づくりの本来あるべき姿の実現を目指し、地域の作物戦略・販売、水田の利活用、担い手育成等の方向性を明確にした地域水田農業ビジョンに沿って構造改革を推進するため、農業者・農業団体の主体的取り組みを支援する。また、米の計画的生産が行われるよう生産目標数量の配分及び達成状況の確認を行う。	低	高	低	低	(d)	(a)	(d)	(c)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
こしがや産業フェスタにあっては、実行委員会の一員である越谷市商工会青年部が主体となり、平成17年度に地域特産開発プロジェクト「こしがや鴨ネギ鍋」を開発。産業フェスタのメイン催事として実施し、話題を呼んでいる。	「こしがや産業フェスタ」の出展者について、製造業にあっては、異業種交流、販路拡大などを図り、農産物、特産品等にあっては、市民へのPRを図り販売促進につなげていくとともに、地域産業の理解を深める。	検討・見直し			
工業基盤整備基本計画においては、具体的な計画を掲げているが、上位計画に当たる総合振興計画、都市計画マスタープランにおいての位置付けが不明確である。	第4次越谷市総合振興計画の策定を踏まえ調査・研究を行う。	検討・見直し			
就職に関わる相談以前の精神的な支援が必要と思われる相談者もおり、今後検討課題である。	キャリアコンサルタントの相談員のほか、臨床心理士によるフォロー体制をとることにより、よりきめ細かな就職支援が実施できると思われ、需要に沿った相談体制を継続していきたい。	検討・見直し			
観光協会と協力し観光資源の開発に努めるとともに、イベント等の充実を図る。	① 観光ボランティアガイドの育成及び支援。 ② 観光協会の中に観光ボランティアガイドの事務所設置。	検討・見直し			
景気低迷が長引いており、市内小規模事業者に対し、今後も金融・経営・税務・労務などの全般にわたる指導が必要である。	経済不況が長引き、市内の大半を占める小規模事業者は、厳しい状況に置かれており、商工会と連携を図る中で企業活動を支援する必要がある。企業の成長を促し市内産業の活性化を図るためには、人材の育成・技術の向上・経営者間の交流の場確保等を推進する必要があり、商工会の果たす役割は重要であり、連携を図りながら取り組んでいく。	検討・見直し	19	B	補助金の項目ごとに限度額を設定される方向は、評価できる。 補助金の使い方のみでなく、補助金により実施した事業の成果を把握しなければ、市としての説明責任を果たせなくなるおそれがある。 商工会との連絡調整を密にして、それぞれの補助金事業の目的、目標を明確に定めたうえで、各事業の実績を把握され、補助金額、補助率等の評価をされることを望む。 【⑨税務指導費補助金】、【⑩小規模指導費補助金】、【⑪商工会一般事業費補助金】、【⑬タバコ小売活性化事業費補助金】 補助金により実施した事業の実績を把握すること。 【⑫若手後継者育成事業費補助金】 平成19年度より商工会一般事業費補助金へ統合されたことは評価できる。
	特になし。	現状維持			
融資申込から実行まで1ヶ月～2ヶ月程度と時間がかかるのが問題である。	平成19年度において、埼玉県信用保証協会の要領が改正されることに伴い、融資審査会を廃止する予定。廃止することにより、融資申込から融資実行までの期間が3週間程度と短縮される。	終了(H19年度)			
米づくりの本来あるべき姿を実現するため、引き続き地域水田ビジョンに基づき推進する必要がある。	① 需要に応じた米づくりの推進、水田の活用など効率的かつ安定的な経営対策を図るため、埼玉県奨励品種である「彩のかがやき」を学校給食用米として提供できるように関係機関と連携し地産地消の推進を図る。 ② 稲作以外で水田を活用して生産できる農産物の研究に努め、併せてこれを原料とした加工品開発や観光農業事業などに取り組む。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
312	農業技術センター施設管理事業	環境経済部	農政課	H10	－	都市型農業の拠点として農業者が活用できるよう、試験温室や分析機器など施設の維持管理を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
313	畜産振興・衛生事業	環境経済部	農政課	S38	－	家畜伝染病予防法に基づく家畜の伝染性疾病の予防・まん延防止、および飼育環境の衛生整備に対して補助を行い、畜産事業の振興を図る。	高	高	低	低	(a)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
314	農業技術研究事業	環境経済部	農政課	H10	－	農業技術センターで培った養液栽培技術やバイオテクノロジー関係の技術や情報を蓄積し、それらを活用した都市型農業を推進し、今後の参考資料として活用できるように研究を重ねていく。	低	高	低	低	(b)	(b)	(d)	(c)	(a)	B
315	かんがい排水整備事業	環境経済部	農政課	－	－	農用地における作物栽培等に必要な用水の供給、並びに洪水等による農地の湛水被害を防止し、農業生産性の向上と生産量の安定化、農村地域の環境改善を図るため、かんがい排水の整備を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
316	低温貯蔵庫管理費	環境経済部	農政課	S57	－	地域農業総合振興事業転作促進特別対策として建設し、農産物の品質向上を目的とする。本市の特産品である「くわい」の種球の保存やチューリップ等の球根を低温処理し、作付けの時期や量を調整することにより、作物の品質向上や高価格出荷が図られる。	低	低	低	低	(c)	(c)	(c)	(c)	(d)	B
317	農産物生産奨励事業	環境経済部	農政課	S38	－	高品質な農産物の生産を図るため、地場野菜産地育成などの各種奨励事業による支援を行う。	低	高	低	低	(c)	(c)	(d)	(c)	(b)	B
318	末田・須賀堰整備事業	環境経済部	農政課	H7	H23	農業用水の安定した取水並びに堰の持つ多面的機能と地域の活性化を図るため、水資源機構が施行した埼玉合口二期事業末田須賀堰改築工事に要した借入金を償還する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
319	(仮)越谷市農業自然公園整備事業	環境経済部	農政課	H15	－	農業従事者の高齢化と後継者の減少など、農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、今後の農業の担い手育成や地産地消の積極的な推進を図るため、農産物直売所を含む(仮)農業自然公園の整備に向けた取り組みを行う。	高	高	低	高	(b)	(a)	(b)	(a)	(b)	B
320	地盤沈下対策事業	環境経済部	農政課	H8	H23	地盤沈下により用水施設に被害が生じ、機能低下が著しい末田大用水路を県営事業で改修し、農業用水の安定確保と農業経営の安定化に資する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
施設全体の修繕個所等を診断し、全体計画を作成して、計画的な工事や修繕が必要である。	① 修繕の年次計画を作成し、修繕レベルを把握した上緊急を要する箇所から優先的に修繕を行う。 ② 施設の機能を十分に発揮する目的であれば積極的な施設改修も検討する必要がある。	検討・見直し	19	B	経年変化とともに、施設や設備のメンテナンスが必要とのことであるが、都市型農業のオープンラボ（農業者の意見を反映した、開かれた研究施設）としての農業技術センターの存在意義を再確認し、それに従った修繕計画を作成することが必要であろう。 ユニークなセンターであり、食育、環境、農業振興の問題解決や指導に取り組んでいただきたい。
市内の畜産農家の減少により補助金の対象者が少なくなっている。 食の安全・安心が求められる中で、食の生産工程における安全衛生管理の充実も求められている。	① 現状では対象農業者が少ないため、他の農業団体と併合等を検討し、総合的な補助金の支援に切り替え業務の効率化を図る。	検討・見直し			
今後の都市型農業を展開する上で農業者の指針となる試験課題に取り組む必要がある。また、土壌分析の推進を図り、安全・安心な農産物作りにつなげることが必要である。	試験研究課題については、長期にわたって研究してきたものを終了し、農業者にとって必要な試験課題を検討し実施する。また、土壌分析については、系統的に分析を利用する農業者を育成し、土づくりを支援していく。	検討・見直し	18	C	越谷市の農業産業維持発展のためには、重要な事業である。事業の実施に、正規職員が7名配置されており、5～7年で人事ローテーションしている。事業内容が高度に専門的である中で、職員が入れ替わることは、事業運営上非効率な面もある。市としての企画的業務を正規職員に残し、専門的研究業務は、農業団体連合会や農業協同組合とも協力し委託化または、大学等と共同研究するなどの検討を求める。
既存の施設が老朽化や破損により改修の必要箇所が増加している。そのため、新規整備については財源上施工が困難となっている。また、農業従事者の高齢化により、農業者の主体的整備が困難となり、行政に対する整備要望が拡大している。	① 新規整備事業費の確保。 ② かんがい排水整備計画の見直しとそれに連動した資金計画の策定。	検討・見直し			
低温貯蔵庫の利用者が減少し、利用の少ない貯蔵室があることから、現在の施設は設備規模が過剰状態であり、その有効利用又は施設規模縮小の検討を要する。	① 利用できる貯蔵室を限定し、管理費の低減を図る。 ① 低温貯蔵庫が建つ土地に、農産物直売場を建設する計画があり、この計画の中で事業の見直し等を検討する。	検討・見直し	16	D	当初の目的は達成されており、現状では対象農家数が17戸と少なくなっており、将来的に廃止の方向で検討していただきたい。現状の施設を利用し、受益者負担を適正にして民間での運営等を検討していただきたい。
農業従事者の高齢化や後継者不足により、資金を投入して機械の導入・施設の充実を図ろうとする農家が減少しているため、当該制度の活用も年々減少しているが、今後の農業の維持・発展を図っていくためには、担い手に対する支援は必要である。	担い手の確保・育成を図るために、経営規模拡大を図ろうとする担い手へ制度資金の活用を促すだけでなく、農地の利用集積等の推進を図るなどの支援をする。	検討・見直し	18	B	農業世帯の高齢化により、大規模な融資案件は減少する傾向にある。事業の実態として、職員が農業現場や、研究会等へ立会い農業指導を行っている。これを事業として明記する必要がある。農業団体連合会や農業協同組合等との連携を通じて農業者のニーズを把握し、都市型農業としての経営改革支援への転換を検討することを望む。活動結果指標については、目標を明確に定め計画的に事業推進していただきたい。
特になし。	① 借入金の返還24,304,535円及び協議会の負担金20,000円。 ② 最終償還は、平成23年度。	現状維持	16	B	低利の市債の借り入れも含め、繰上げ償還を早急に検討していただきたい。
この事業は、地元との合意形成が最優先であるため、十分な話し合いが必要である。事業に対する市民要望、必要性は高いものがあるが、具現化するまでのプロセスや財源確保について創意工夫を要する。	① 農業自然公園整備の先導的な役割を担う農産物直売所の建設を行い営業を開始すると共に全体の実施計画の検討を行う。 ② 越谷市の特性を生かし、安定した長期経営ができるよう農産物直売所の運営状況を勘案しながら、段階的整備を行っていく。	検討・見直し	16	C	計画段階とはいえ、目的を明確にし年度ごとの到達点を明らかにしていただきたい。
特になし。	① 平成20年度は三つ又堰改修を主体とし、19年度で水路の改修を計画している。 ② 事業の完成目途年度を、平成20年と定め取組んでいる。	現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
321	水田保全花園整備事業	環境経済部	農政課	S62	－	①　地域防災活動の推進 ②　農地の保全・活用 ③　景観農地の整備を目的に、大吉地区約8．7haの休耕田をれんげ・コスモス等の花園として整備する。休耕田を集団化することにより水田の持つ遊水機能を確保し、雨水の新方川への急激な流入を防ぐとともに、休耕田の地力を維持しつつ、市民の憩いの場を整備する。	高	低	低	低	(a)	(d)	(a)	(a)	(b)	B
322	農政審議会運営費	環境経済部	農政課	S46	－	市長の諮問に応じ農政に関する必要な事項を調査及び審議し、答申する。	高	低	高	低	(b)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
323	農林漁業資金融資補助事業	環境経済部	農政課	－	－	農業生産力の維持増進及び食料の安定供給を確保するため、農林漁業資金融資事業により農業基盤整備や生活環境整備を行った農業者へ、その償還に対する補助を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
324	農業環境衛生改善事業	環境経済部	農政課	－	－	1　市内の園芸用廃ビニール(ポリエチレン・塩化ビニール)を収集し、適正に処理する。 2　病害虫回避及び経営改善を図るため、防除する農家団体、また、農業共済組合が行う農作物損害防止事業活動に要する経費に対して補助金を交付し、農業生産力の向上や農業経営の安定化を図る。	高	低	低	低	(c)	(d)	(a)	(a)	(b)	B
325	土地改良事業	環境経済部	農政課	－	－	生産性の向上および地域環境の改善を図るため、県や土地改良区などと連携を図りながら、土地改良事業の推進と効率的な運営を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
326	農業施設維持管理事業	環境経済部	農政課	－	－	農業生産の安定や、各農家の生活環境の保全並びに農業用水の安定供給のため、農業用用排水施設の維持、修繕を行うとともに、国営事業、水資源機構及び県営事業により造成された土地改良施設に対し、維持管理費の一部を関係土地改良区、関係市町で負担する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 （① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
地権者の取りまとめに時間を要すること、播種時期に大雨が降ると、遊水機能は発揮されるが、播いた種が育たなかったり等、花の開花に影響がある。 農地保全と遊水機能の確保が目的にあるが、花園としての期待が大きくなっている。	① 行政主導型から地域主導型の組織づくり。 ② 本事業が、事業地域における集落営農展開に結びつくような「しかけ」づくりを検討する。	検討・見直し			
近年、諮問する案件が農用地除外に関することのみとなっている。	諮問案件は農用地除外以外の農業政策の諮問も積極的に行う。	検討・見直し			
特になし。	① 償還金の81,013,000円の返還。 ② 最終償還は、平成26年度。	現状維持			
安心・安全な農産物を提供できる農業及び環境に配慮した農業を推進していく必要がある。 都市部の中で農業経営をする者に対しては、環境や衛生面で農地の近隣居住者に対する影響は大きく、地場産農産物に対するイメージも大切なことから、行政としての支援、指導を行う必要がある。	① 園芸用廃ビニール収集業務の民間委託の検討。	検討・見直し			
特になし。	特になし。	現状維持			
維持管理コストに対する管理意識を常時持つ必要がある。	特になし。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
327	農業従事・後継者育成事業	環境経済部	農政課	–	–	農業を支える農業関係団体や担い手がより一層効果的な活動ができるよう、農業者相互の情報交換・技術向上を図るとともに、農業後継者の確保・育成について支援する。	高	高	低	低	(c)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
328	市民農園整備事業	環境経済部	農政課	H4	–	都市化の進展により自然や身近な緑地が減少し、市民が直接土に親しむ機会が少なくなっていることから、農作物の栽培を通して自然に触れ合うとともに農業に対する理解を深めることを目的に市民農園貸付制度を実施する。	低	低	高	低	(c)	(d)	(c)	(d)	(a)	B
329	道路管理システム事業	建設部	建設総務課	H8	–	業務効率や行政サービスの向上を目指し、道路情報を地図と関連づけたシステムを構築する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
330	都市再生地籍調査事業	建設部	建設総務課	H10	H21	国土調査法に基づき、土地境界に関するトラブル防止、土地取引、公共工事・災害時復旧事業の円滑化を図ることを目的に市街地の官民及び官官の境界を調査、確認し、測量する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
331	道路台帳整備事業	建設部	建設総務課	–	–	道路法に道路管理者がその管理する道路の台帳を調整し、保存することとされていることから廃止、認定や改良状況等を取り入れて道路台帳の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
332	道路施設維持管理事業	建設部	建設総務課	–	–	道路交通の安全と円滑を図るため、道路の環境保全と維持管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
団体の活動内容には、別な部所で対応できることも考えられる。	① 越谷市担い手総合支援協議会が機能的活動ができるように支援する。 ② 認定農業者や農業生産法人の育成に取り組む。	検討・見直し	19	B	農業関係団体育成支援のためいくつかの補助金が支出されているが、支援の一貫性確保のため農政課が事務を取り扱っている。 中には、収入が補助金主体の団体もあり、運営や事業展開に当たり、補助金に依存しがちにならないよう将来、自立に向けた取り組みや実施した事業の成果の把握もお願いしたい。 【⑭越谷市農業団体連合会補助金】 会員相互の連携を取りながら、関係団体とも協議し、地産地消を推進するなど、そ菜、花卉、稲作、畜産の各部会の活動は見るべきものがある。行政として農業関係団体の育成支援を通し、後継者育成に積極的な働きかけを行ってほしい。 【⑮農業後継者等育成費補助金】 越谷市グリーンクラブと越谷市農協女性部への補助金であるが、両者とも農協との係わりが強く、JA越谷市からの補助金も受けている。事業活動も見るべきものがあり、越谷市の農業発展や地産地消活動にも寄与しており、地域農業の担い手である後継者育成のためにも、行政の支援は必要と思われる。 【⑯21世紀・越谷塾補助金】 21世紀越谷塾は、農業関係団体の代表者で構成されているが、そのメリットが充分生かされていると思えない。 取り組んでいる事業も21世紀越谷塾が取り組むべき事業とは思えず、「越谷市農業農村活性化推進機構の設置及び運営に関する要領」の目的に示されている「農業農村の活性化」に寄与する事業の実施を再考していただきたい。
利用率は100%と需要は高い事業である。しかし一部利用者に貸付時の条件を守らない人がいる。市民農園が、周辺住宅の迷惑施設にならないよう、今後とも貸付条件の遵守を徹底していく。	① 現行の市民農園運営管理をJA越谷市に委託することの調整。 ② 市民農園整備計画の策定。	検討・見直し	17	B	農地の遊休化が進む他方で、家庭菜園を望む住民が増加することも予見される。遊休農地の所有者と家庭菜園の希望者との出会い場をつくるなど、潜在的な借り受け農園利用者の発掘と、遊休農地の積極的活用をさらに進めることを願う。
地籍事業の進捗により、座標管理区域を拡大することが、必要である。また、座標データの更新をより低コストで行う必要がある。	① 座標による登記情報を活用し、コスト削減を図る。 ② 座標による登記を促すため、基準点管理区域の拡大を図る。	検討・見直し			
事業の成果・効率性の観点から、街区区画線での境界確認を優先しているため、1筆地測量の着手に取りかかれていない。	国の都市再生事業を活用し、事業を進めていく。基準点管理区域の拡大を図り、座標での登記を促し、後の地籍事業に活用していく。	検討・見直し			
道路台帳の変更に際しては、基となる原図に手作業で加筆・削除している。したがって、原図の劣化が生じているほか、更新作業の効率性にも課題がある。	① 原図をデータ化することにより劣化を防止するとともに、更新作業の効率化を図る。 ② 将来的には、統合型GIS構築に係る基図としての活用を検討する。	検討・見直し	17	B	地図に関する情報の必要性と利用方法を全庁的にとりまとめ、全庁で一括して必要な情報を収集することにより、全体でのコストの低減化を検討することを望む。また、得られた情報の他部門との共有化を進め、情報の有効活用を検討することを望む。
より安全で円滑な交通環境を整える必要がある。	より安全円滑な交通環境の向上を図るため、道路占用事業者やバス事業者などの道路を利用する各事業者の協力を得て、道路パトロールを強化する。	検討・見直し	18	B	<道路修繕事業> 道路環境を改善する為、当該事業は必須である。今後は道路パトロールの強化や、計画的道路補修等、機能強化も求められる。但し、事業効率を向上させる為、安全管理センターの正規職員から非正規職員への切り替えを含め、正規職員定数削減の検討の余地がある。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
333	道水路管理業務事業	建設部	建設総務課	–	–	道路を公共空間として利用している電気・ガス・上下水道等の公共・公益施設及び電話等の通信施設などの,道路の適正な使用を図るための道路占用許可や市道からの沿道住民の出入り口の設置工事の承認、さらには特殊車両の通行に関する許可など道路法に基づいた業務執行を行う。併せて水路占用許可等の事務処理を行う。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
334	道水路境界管理事業	建設部	建設総務課	–	–	官民境界が確定していない地域については速やかに確定させ、確定している境界については、それが速やかに確認できるように基準点、境界点等を管理していく。また、市道の用地取得を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
335	越谷吉川線整備事業（県営）	建設部	道路街路課	H8	–	当該路線は、市内の東西交通を担う重要な路線である。事業主体は県であり、（用地、補償、工事）への負担金である。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
336	電線類地中化事業(レイクタウン事業地内)	建設部	道路街路課	H15	H20	越谷レイクタウン特定土地区画整理事業地内において、都市再生機構と整備区分を定め、電線類地中化の工事を行う。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	A
337	道路施設維持管理事業	建設部	道路街路課	–	–	既存道路の側溝整備及び舗装の打ち換えなどの補修に加え、私道の公道化に伴う整備、建築行為に伴う道路後退部の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
338	交通安全施設整備事業	建設部	道路街路課	S37	–	歩行者や自転車利用者等の安全確保を図るとともに交通事故を未然に防止するため、暗い交差点や見通しの悪い道路に道路照明灯や道路反射鏡を設置し、交通安全の確保に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
339	鳩ヶ谷別府線整備事業	建設部	道路街路課	H17	H20	県道足立越谷線から市道90007号線までの区間において、右折レーンを確保し拡幅工事を行うことにより、渋滞の緩和を図り交通の安全性を確保する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
340	大袋駅西口線整備事業	建設部	道路街路課	H12	H20	西大袋土地区画整理事業にあわせ、大袋駅へのアクセス道路として整備を行い、交通の円滑化及び商業の活性化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
341	斎場関連道路整備事業	建設部	道路街路課	H15	–	斎場建設に伴う周辺地域の環境整備の一環として、生活道路の拡幅改良舗装を行い、安全性と快適性を確保するとともに、歩車道を分離し歩行者に配慮した道路環境を形成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
342	農道整備事業	建設部	道路街路課	–	–	交通の便、農作物の生産性及び品質の向上を図り併せて、農村の生活環境を改善するため、農道の整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
343	道路舗装事業	建設部	道路街路課	–	–	車両の大型化に対応すべく市内の幹線道路並びに生活に密着した一般市道の舗装改築を行い、車両走行性の向上を目指すとともに、安全で円滑な道路環境を形成していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
道路占用についての許可基準は適正に整理されているが、水路占用については申請により許可を判断しなければならないケースもある。	水路占用について、許可基準の見直し(明確化)を検討する。占用に関する事務手続きについて、業務マニュアル化を検討する。	検討・見直し	16	B	許可等の件数を活動指標に記入していただきたい。 道路管理台帳のシステム化や電子申請などITを利用した業務の効率化、および申請に対する迅速な対応をはかり、住民の利便性を高めていただきたい。
申請から確定までの期間が申請者のケースによって異なるため、迅速した対応が難しい。	地籍事業の進捗を図り、座標管理区域を拡大していくことで、コスト削減を目指す。	検討・見直し			
		現状維持			
	区画整理事業の進捗に合わせて取り組む。	現状維持	18	B	国の方策でもあり、わが国の電線事情を改善する上でも不可欠な事業である。今後は工法を含めたコスト削減を図り、計画通り事業を終了することが重要である。
	整備要望箇所が累積しているため、整備手法や費用対効果を検討し、さらに効率化を図った取り組みを行う。	現状維持	16	B	<道路補修事業> 補修箇所の客観的な優先順位付け(危険度・交通量等を考慮)を検討していただきたい。工事そのものだけでなく、設計も含めて委託も考えられる。市は管理に徹することが望ましい。
道路照明灯の設置について目標値を定めているが、設置増に伴う電気料の増加が危惧される。	電気料金の契約内容を精査し電気料増加の抑制を図る。	検討・見直し	19	B	交通安全施設整備に対する市民の要望が多い状況で、限られた予算を調整し対応されている点は評価できる。 今後、年間1億円にのぼる電気代、及び電球交換等の保守にかかる経費がますます増大することが予想される中で、市としての優先順位を定め予算を配分することを求める。 成果指標については、安全度の向上が評価できる指標とすることを望む。
		現状維持			
		現状維持			
	路線ごとに整備計画が定められており、計画的に用地取得を行っていく。	現状維持			
農業振興地域内の整備と市街化区域または、住宅密集地域では整備手法が異なってもよいのではないか。農業振興地域内で農道拡幅を行うと、大型車の通過車両の増加さらには、資材置場等が増え農地の保全が保てなくなる。	用水路敷きに側溝は整備するが、車道部との間は路肩及び法面とし、4メートル程度に抑える。	検討・見直し			
	各幹線道路の舗装診断の調査が必要であり、今後の道路舗装事業の方向性を決める必要がある。	現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
344	新越谷駅北通り線整備事業	建設部	道路街路課	H16	H20	南越谷駅北口広場から大間野南荻島線までの区間の整備を行い、交通の円滑化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
345	蒲生駅東口線整備事業	建設部	道路街路課	H10	H19	東武鉄道伊勢崎線連続立体交差事業の効果を推進すべく、駅前広場を含め県道足立越谷線までの整備を行い、歩行者の安全と交通の円滑化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
347	歩道整備事業	建設部	道路街路課	–	–	歩車道の分離を推進するとともに、安全で快適な歩道空間を拡充し、人にやさしい都市環境を創造していく。また、既設歩道の段差解消を行い高齢者や障害者に配慮した歩道への改良を進める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
348	八潮越谷線整備事業(県営)	建設部	道路街路課	H10	H20	当該路線は、市内を南北に縦貫する重要路線である。事業主体は県であり、(用地、補償、工事)への負担金である。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
349	道路改良事業	建設部	道路街路課	–	–	生活道路の拡幅改良舗装を行い、安全性と快適性の向上を目指し、地域特性と利用状況を考慮した整備を行うと共に、歩車道の分離を図り歩行者に配慮した道路環境を形成していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
350	南浦和越谷線整備事業(県営)	建設部	道路街路課	H8	–	当該路線は、市南部地区の東西交通を担う重要な路線である。事業主体は県であり、(用地、補償、工事)への負担金である。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
351	浦和野田線整備事業(県営)	建設部	道路街路課	H4	–	当該路線は東西交通の要である。県施工であり、(用地、補償、工事)への負担金である。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
352	交通安全応急対策事業	建設部	道路街路課	S37	–	交通死亡事故発生箇所等の重大かつ緊急的に安全対策の必要な箇所に、警察署等と協議のうえ応急的、効果的に白線、看板、滑り止め舗装等を施工し安全対策を図る。また、交通量の増大や道路形態などの変化等により、交通障害が生じた箇所や信号機の設置要望箇所に施工し、交通事故防止を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
353	新川用水整備事業	建設部	治水課	H11	–	新川都市下水路の整備に合わせ、関連する新川用水の整備を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
354	排水路整備事業	建設部	治水課	–	–	雨水対策としての水路整備を行い、生活環境の向上と浸水被害の軽減を図る。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
355	都市基盤河川改修事業	建設部	治水課	H7	H21	古綾瀬川流域の治水安全度の向上及び環境改善を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
		現状維持			
	平成19年度に駅前広場3,500㎡の整備を進め、平成20年3月末の完成を目指す。	終了(H19年度)			
	歩道幅員確保のため、地権者への理解・協力が不可欠である。道路沿いの水路を活用した整備を積極的に行う。	現状維持			
国道4号バイパス以南の下間久里工区は完成したが、相生陸橋以北の西方工区が残っている。	相生陸橋以北西方工区の、工事の早期着手に向けて、用地交渉を進める。	検討・見直し			
	未だ、生活道路の整備は完了していない。厳しい財政状況であるが、継続して取り組む必要があり、更なる整備促進を進める。	現状維持			
		現状維持	18	B	東西交通を担う重要な道路整備事業である。県とのコミュニケーションを深め、用地買収をスムーズに行うことにより、市の一般財源の追加負担を抑制すべきである。
平成16年度に、県道足立越谷線から県道大野島越谷線までは供用を開始したが、東武鉄道から国道4号までの約1.3km区間(元荒川工区)の建設に伴う諸問題がある。	元荒川工区の早期事業化に向けて、建設に伴う諸問題の解決を図る。	検討・見直し			
	効果的な安全対策が図れるよう、関係機関との調整を積極的に図る。	現状維持	19	B	警察等他関連機関と連携して、事業を推進されている点は評価できる。 応急対応の結果を集約し、類似危険箇所については先手を打った対応をするなど、事故発生を未然に防止するための計画的な事業推進を検討する余地がある。 成果指標については、活動指標(標識等延長した長さ)ではなく、安全度の向上が評価できる指標、例えば、交通事故件数の減少度等を設定すべき。
既存新川は用排水兼用であり、施設の老朽化、土砂の堆積やゴミ等の投棄による水質の悪化・悪臭の発生等、安全な農業用水の確保に支障をきたしている。先行する新川都市下水路(排水路整備)との同時整備が望ましいが、その差が年々開いてしまっている状況であり、今後どのように連動して整備していくかが課題である。	① 引き続き護岸整備を行い、老朽化している既存水路の更新をする。 ② 新川都市下水路(排水路整備)の進捗と合わせて新川用水施設を整備する。既存新川の整備(用水と排水の分離)を進めることで、老朽化している施設の更新、水質汚濁・悪臭の改善、浸水被害の軽減等に十分効果があり、環境に配慮した護岸整備を促進する。	検討・見直し			
排水路整備は、経年劣化に起因するものが多く、状況が把握できていない。未整備区間の整備、計画的な既存施設の改修を図るためにも、今後水路台帳の整備が急務と思われる。	浸水被害の解消を図ること並びに良好な施設管理に資するため、水路台帳の整備を推進し、計画的な整備を行っていきたい。	検討・見直し			
最下流部に県施工の排水機場が完成し、浸水被害の軽減を図るには、河川全体の早期完成が必要である。	県施工の排水機場稼動に伴い、早期に護岸の完成を図り流下能力の向上により浸水被害の軽減を図る。国・県の補助事業であるため、事業費拡大の要望を行っていきたい。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
357	管路整備事業	建設部	治水課	S47	－	浸水被害の軽減、生活環境の改善を図るため、雨水幹線等の整備を行う。	高	低	高	低	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
358	管路改修事業	建設部	治水課	－	－	管路を対象に修繕及び補修を行い、浸水被害の軽減を図る。	高	低	低	低	(b)	(d)	(a)	(a)	(b)	C
359	(仮)東町ポンプ場整備事業	建設部	治水課	H15	H20	一級河川中川の改修に合わせ、大相模地区の約150haの浸水被害の軽減を図るための雨水ポンプ場を建設する。	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
360	ポンプ場施設維持管理事業	建設部	治水課	H4	－	ポンプ場機器類の点検により水防施設が正常に機能するよう努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
361	流域貯留浸透事業	建設部	治水課	S60	－	遊水機能の向上のため、市内小中学校校庭に、雨水を一時的に貯留し、河川負担の軽減をはかる。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
362	排水路施設維持管理事業	建設部	治水課	－	－	排水路などの清掃･浚渫を行うことで、排水機能の保全向上、さらに堆積物の除去による環境改善をはかる。 歩道版のがたつきや蓋破損、水路構造物の損壊、防護柵の修繕を迅速に処理することにより市民生活の安全を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
363	都市下水路施設維持管理事業	建設部	治水課	H2	－	流水阻害の除去及び都市下水路環境の保全のため草刈、修繕などを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
364	平新川改修事業	建設部	治水課	S55	－	平新川流域における浸水被害の軽減と河川環境の改善を図る。また、管理用道路の整備を進め、河川管理の利便性を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
法令等の改正に伴い、施設の耐震化等により施工コストがアップしている。このため、より効率的な整備が図れるよう実施方法等の見直しが必要である。	① 計画的に整備を進める。 ② 近年、気象の変化に伴い雨の降り方も変化してきている。このため、中長期的には雨水計画の見直し並びに計画的な施設整備、維持管理を図るため水路台帳の整備が必要である。	検討・見直し	16	B	雨水管の台帳が未整備なので整備し計画的な水路補修ができるように配慮していただきたい。
排水路整備は、経年劣化に起因するものが多いが、状況が把握できていない。計画的な既存施設の改修を図るため、今後水路台帳の整備が急務と思われる。	① 既存施設が機能するよう引き続き施設の維持管理に努める。 ② 施設の老朽化により、現在予定していない修繕等の増加が見込まれるため、限られた予算内で、適切かつ効果的な処置が必要となってくると思われる。また、既存施設の把握と計画的な改修を図るため水路台帳の整備を進める。	検討・見直し			
事業の必要性は高いが、基礎工事施工中の現時点での上位施策への貢献度は低い。工事施工、施設の供用開始については、中川の改修事業(国土交通省施行)との整合を図る必要があるため、関係機関との調整を図り、平成21年度の完成、供用開始を目指す。	① 平成19、20年度の2ヵ年工事が主になるため、円滑な事業推進を目指す。 ② 関係機関との調整を図り、平成21年度の完成を目指す。	検討・見直し			
施設の老朽化が進み、市民の生命・財産を守ることから、施設の信頼性の維持のため今後改築等の必要がある。	施設の信頼性の維持のため、老朽施設の改築の補助制度の活用などを検討する。既存施設を有効に機能させるため引き続き施設の維持管理に努める。	検討・見直し			
昭和60年度から、学校に降った雨を一時的に校庭の地表面に貯留する方法で事業を行ってきたが、中川・綾瀬川流域整備計画で定められている流出抑制対策量は確保していない。今後は、地表面の貯留に必要となる広さが得られない公共公益施設用地において、地下貯留等の検討が必要と考えられる。	① 大相模中学校で事業を予定している。 ② 平成20年度で施工可能な小中学校の整備が終わるため、都市計画公園での貯留を予定している。	検討・見直し	19	B	計画的に事業を推進されている点は評価できるが、市の事業だけでは限界がある。 貯留浸透による治水の考え方を、市民ならびに市役所他部署にも積極的に広報し、例えば市民一人ひとりが雨水を貯留する協力を得られるような取り組みを検討し、事業目標に含める必要がある。
地域住民の高齢化や側溝整備により蓋が重くなったことなどから、地域清掃ができなくなってきており、市への依頼は年々増加する傾向にあるが、地域でできるものは地域で行ってもらう必要がある。また、水路や側溝等も経年変化による勾配不良から、排水の滞留発生箇所が増加している。 修繕については、人為的な原因による破損箇所も見受けられる。	地域住民の清掃要望等は年々増加傾向にあるので、事業費の拡大を図る。日曜清掃等の地域清掃を支援する。定期的な清掃を行うことにより浸水被害の軽減をはかる。	検討・見直し	18	B	<排水路等清掃委託事業> 排水路を清潔にすることは、快適な生活空間を保つために必要なことであり、住民の要望にも極力柔軟に対応していくことが求められる。当該事業は、今後継続して、活動を強化すべきであるが、あわせて、事業の効率化を向上させるため、特に安全管理センターの正規職員を非正規職員に置き換え、定数削減、人件費抑制を図ることが望まれる。
施設の老朽化に伴い、修繕及び改修が課題である。浚渫等を行い流下能力を確保する必要がある。	計画的に施設の改修を行っていく。国、県の補助制度を検討する。適正な維持管理を行い浸水被害の軽減を図る。	検討・見直し			
平新川沿いで実際に浸水被害が発生している場所があるため、早急な対応が必要であるが、浸水被害軽減の成果を表すためにはまとまった工事量が必要であり、重点的な取組みが必要である。	① 浸水被害の軽減を図るため、既設河川の嵩上げを行う。 ② 適正な施設管理のため管理用道路の整備を図ると共に、浸水被害の解消を図るため、ポンプの増強等を行う。	検討・見直し	19	B	全体予算計画の中で、市民の理解と満足度を得られる優先順位をつけることが重要である。 また、今までの取り組みの結果として治水効果が、向上している点を市民にさらに広報し理解を得る必要がある。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
365	都市防災河川等整備事業	建設部	治水課	H9	－	平成8年に計画された越谷市都市防災河川等整備構想に基づき、消火用水や生活用水として利用ができる構造の多目的な河川整備を行う。	低	高	高	高	(b)	(c)	(d)	(d)	(b)	C
366	排水路安全施設整備事業	建設部	治水課	－	－	既存水路に歩道版を布設することで、緊急避難通路の確保を行い、市民生活の安全と快適な環境の提供を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
367	河川施設維持管理事業	建設部	治水課	H2	－	流水阻害の除去及び河川環境の保全のため草刈、浚渫、修繕などを行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
368	新川都市下水路整備事業	建設部	治水課	H9	－	新川流域の浸水被害の軽減及び環境改善を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
369	排水機・ポンプ場施設維持管理事業	建設部	治水課	H4	－	ポンプ場等機器類の点検により水防施設が正常に機能するよう努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
370	管路施設維持管理事業	建設部	下水道課	－	－	施設を適正に管理をすることで、公共下水道を利用する住民の快適な生活確保や事故防止、また、管路施設の機能維持を図る。	高	高	高	低	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
371	管路改修事業	建設部	下水道課	－	－	管路施設の機能確保や施設延命化、通行等の安全を図る。	高	低	高	低	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	C
372	管路整備事業	建設部	下水道課	S58	－	公共用水域の水質保全や健全な市街地の形成、また、公共下水道利用者の利便性の増進を図る。	高	低	高	低	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
373	ポンプ場施設維持管理事業	建設部	下水道課	S58	－	一日24時間昼夜なく稼動するポンプ場施設を管理することで、利用者の快適な生活の確保やポンプ施設の機能維持を図る。	高	高	高	低	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
平成18年度工事で須賀用水一間久里川ルートの東武鉄道西側工区(1,213m)の整備が完了した。平成19年度は、東武鉄道東側工区(500m)の設計委託を行うが、現況水路の流下能力が不足している箇所があり、今後の事業について、整備手法、整備グレード等を含めた整備計画の検討が必要である。	① 須賀用水一間久里川ルートの東武鉄道東側工区の平成20年度以降の施設整備着手に向け、平成19年度は設計委託を行う中で事業の見直し等を行い、本事業の効果的な推進を目指す。 ② 須賀用水一間久里川ルート全線の早期完成を目指すと共に都市防災河川等整備構想における他のルートの実施検討を行う。	検討・見直し			
公共下水道の普及に伴い、排水路は雨水の排水路へと用途が変わり、自治会等からは歩道版設置など蓋架け要望が急増しており、年度内受付分の実施が、次年度以降に繰り延べとなり、対応に苦慮している。	住民要望箇所につき、その必要性を精査し実施する。要望延長に対する実施延長は約65%であり、市民要望に応え、利便性を向上させるためには事業費の拡充が必要である。	検討・見直し	18	B	排水路の歩道化による安全対策は重要である。今後も引き続き、住民とのコミュニケーションを密にし、適切な安全施設整備を推進していく必要がある。
施設の老朽化が深刻であり、改修が課題である。河川の堆積物等により浚渫の必要性がある。	河川の清掃・浚渫等を実施し流下能力を確保し浸水被害の軽減を図る。	検討・見直し	17	B	河川施設を公園利用等へ活用し施設維持する目的で、地域住民とともに維持管理方法を検討する場を設け、草刈等の環境問題を地域住民とともに解決する方向で検討することを望む。住民協働化の時代に対応し、周辺住民とともに施設を維持し、費用の低減化を図ることを望む。
既存新川は用排水兼用であり、浸水被害、施設の老朽化、土砂の堆積やゴミ等の投棄による水質の悪化・悪臭の発生等、早急な整備が必要である。後追いで施工している新川用水(用水路)との同時整備が望ましいが、その差が年々開いてしまっている状況であり、今後どのように連動して整備していくかが課題である。	① 浸水被害・維持管理の軽減、生活環境(水質汚濁・悪臭等)の改善の観点から、平成20年度もボックスカルバートによる整備を行う。 ② 事業認可区間については、引続きボックスカルバートによる整備を継続して進める。また、断面・施工計画等の見直し、新技術・新工法を模索し、より経済的な施工ができないか検討していく。	検討・見直し			
老朽施設の改修が課題である。施設の機能を最大限活用するために、現在実施されていない排水機場等の維持管理も加える必要がある。	施設を最大限に機能させるため、引き続き施設の維持管理に努めるとともに、老朽施設の更新も必要である。	検討・見直し			
管渠等の現状把握が不十分なことから、計画的に維持管理を実施することが難しい。	① 管渠内の現状を把握するためTVカメラ調査の実施により、破損箇所や漏水箇所を早期発見し対処することで、安全性のアップと維持管理費の節減が図れる。 ② 管路施設全体の計画的な調査と調査結果に基づく修繕計画の策定。	検討・見直し			
管渠改修やマンホール蓋改修工事の進捗が悪い。	① H18年度に策定した改修計画書の見直しや予算化を進める。 ② 策定した改修計画に沿って実施していく。	検討・見直し	18	C	下水道の施設(管路)は、初期投資から30年以上経過しており、大規模な改修工事が必要な時期に来ている。市全体の管路の改修計画を早急に策定し財政計画へ織り込んでいく必要がある(10～20年)。一般会計からの操出金も多額になっており、下水道事業の採算性を見直す必要がある。法適用も検討すべきである。
整備を行った施設の利用率が100%になるまで時間がかかる。	① 戸別訪問PR活動により、水洗化促進に努め未使用施設をなくす。 ② 水洗化促進計画に基づき、戸別訪問・指導等の水洗化促進業務を進めていく。	検討・見直し	16	B	下水道台帳の整備を行い、現地確認作業の軽減等によるコスト削減および工事実施までの期間短縮を図られたい。
設備の故障時には部分的な修繕で対応しているが各設備が老朽化している上、部品の保管保障期間が経過していることから部品供給も困難なため、大規模な故障が発生した場合には対応できない。	① 各ポンプ場施設の状況調査を実施し、現状の把握をするとともに調査結果をもとに改修計画を策定する。 ② 改修計画によりポンプ施設改修の優先順位を明確にし年次計画で改修を進める。	検討・見直し	16	B	委託範囲を可能な限り拡大し、人件費削減を図られたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
374	公共下水道台帳整備事業	建設部	下水道課	H12	-	下水道台帳を整備し、管路状況を把握し、管路施設の適正な維持管理を図る。	高	低	高	低	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
375	公共下水道情報管理システム事業	建設部	下水道課	H12	-	公共下水道の情報管理を適正に維持し、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。	高	高	低	低	(a)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
376	公共下水道会計繰出金事業	建設部	下水道課	S58	-	浸水のない安全で快適な生活環境を確保するため雨水幹線等の整備を推進する。また水質保全及び快適な生活環境の形成に向けて流域下水道の整備に合せて一体的に整備を進め、供用開始区域の拡大を図る。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
377	受益者負担金・使用料徴収業務費②	建設部	下水道課	S58	-	下水道使用料の収納率向上を目指す。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
378	受益者負担金・使用料徴収業務費①	建設部	下水道課	S58	-	受益者負担金の収納率向上を目指す。	低	高	低	高	(a)	(a)	(d)	(c)	(b)	B
379	水洗便所普及啓発事業	建設部	下水道課	S58	-	水洗便所普及啓発により、水洗化率の向上を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
380	営繕管理事業（CADシステム）	建設部	営繕課	H9	-	設計図書作成作業の軽減による、設計･監理業務の充実とペーパーレスや机上から製図板がなくなる等の執務環境の向上。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
381	営繕管理事業（公共施設維持管理システム）	建設部	営繕課	H15	-	公共施設の予防保全や点検整備の基準を明確化し、適切な維持管理をすることで、今後の修繕費の負担軽減や平準化を図る。	低	高	高	高	(b)	(a)	(d)	(d)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
地中で管止めとなっている取出し管の位置、宅地等での公桝の位置が台帳と現地と整合しないところがある。	① 現地確認を必ず行っていただくよう、指定工事店等の協力を仰ぐ。 ② 管路調査(TVカメラ等)公桝確認調査の実施を行い、台帳へと反映させていく。	検討・見直し	19	B	ITを活用し、職員の負荷軽減、市民の利便性向上を図られている点については評価できる。 新設、変更箇所の台帳への反映期間を短縮することを検討する必要がある。 また、工事中および工事申請中箇所の一覧表を情報提供すればさらに利便性が向上すると思われる。
日々蓄積された資料のシステムへの反映は1年分1括して行うことから、取り込み前の情報提供については時間を要する。	① システムに入力前の蓄積資料の整理の実施と年1回のシステム構築を2回にすることで迅速な情報提供を図る。 ② 市民等への利便を図るため、管渠情報をホームページへ掲載する。	検討・見直し			
S47年度から公共下水道整備事業は、国庫補助金・地方債及び一般会計繰入金を主な財源として施工され、S58年度から使用料の徴収が開始されたものの、累積の地方債の償還、汚水管及びポンプ場等の維持管理費が増加傾向にある。	下水道経営の健全化を図るため、水洗化の促進を進め環境改善や収入増に努める必要がある。また、事業の施工に当たっては、コストの削減を意識し歳出減に努める。	検討・見直し			
下水道使用料は、水道料金と併合徴収をしていることから越谷・松伏水道企業団との連携が必要である。	徴収業務を委託している越谷・松伏水道企業団との連携を強化することにより、収納率の向上に努める。	検討・見直し			
受益者負担金については、現年度分の収納率に比べ滞納繰越分の収納率が低い。	受益者負担金の特に滞納繰越分については、催告業務(電話・家庭訪問)を強化し状況等の確認をするとともに収納率の向上に努める。	検討・見直し	18	C	受益者負担の回収率は現年度が96%であるが、過年度は、金額的には低くなっているが1%程度と極端に低い。回収方法の工夫が必要である(使用料に上乗せしてリース料として徴収するなど)。回収コスト(人件費，システム費)が13百万円かかっており、採算性を改善する必要がある。
H18年度には、水洗化促進事業として委託による未接続世帯調査及び部内の協力を得て戸別訪問を実施した。継続的な普及活動が必要。	未接続世帯に対しては、前年度同様に水洗化促進事業として調査及び継続的な戸別訪問を実施することが必要で、併せてPR活動を通じて水洗化率の向上に努める。	検討・見直し	17	B	公共下水道への接続100%化を達成する期限を区切り、各年度ごと達成率の計画を明確に立案されることを望む。事業期間が長引けば、それだけ総事業費がかかることを認識され、各年度ごとの事業の実施方法の検討を願う。また、融資あっせん制度などの積極策については、引き続き指定工事店及び管工事組合等との連携を強化し、普及促進することを望む。
人事異動等により、CADシステムの操作に不慣れであると事務が滞る。	CADシステム機器賃貸借契約が平成20年内に終了することから、今後は庁内LANを活用し、現状と同様なシステムに移行することを検討する。	検討・見直し			
予算の関係もあり最終のシステム構築までに期間がかかる情勢であることから、期間短縮をどのようにするかが課題である。	システムの考え方及び各施設台帳の調査項目を見直すことで、経費の削減を図り、システムの構築を目指す。	検討・見直し	19	C	事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。 システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な営繕をするよう勧告する体制を整備する必要がある。 また、施設の維持には巨額の経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
382	公共事業再評価委員会運営事業	都市整備部	都市計画課	H15	－	本委員会は、市長が委嘱する委員（法律・経済・都市計画・環境・建築の識見を有する5人）で組織されており、国土交通省所管の補助事業において、事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業や事業採択後長期間が経過している事業等に関し、市長が作成した対応方針案を付議する諮問機関である。委員会は当該諮問に対し、継続または見直し、あるいは中止等の意見を決定し、市長に答申する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
383	地区計画推進事業	都市整備部	都市計画課	－	－	良好な市街地環境を形成・保全し、地区の特性を生かしたきめ細やかなまちづくりへの規制・誘導を推進するため、積極的な住民参加による地区計画の策定を促進する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
384	建築審査会運営事業	都市整備部	都市計画課	S59	－	建築基準法第78条の規定による建築審査会を組織し、建築基準法の規定に基づく例外許可に関する同意及び同法第94条第1項の審査請求に対する採決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて建築基準法に関する重要事項を調査審議し、関係行政機関に対して建議を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
385	開発審査会等運営事業 （都市計画課分）	都市整備部	都市計画課	H15	－	都市計画法第78条に基づく越谷市開発審査会は、都市計画法第50条に規定する審査請求に対する裁決のほか、同法第34条第10号に規定する開発行為等について審議を行う。 また、越谷市まちの整備に関する審査会は、越谷市まちの整備に関する条例に基づく市の審査、処分において行政不服審査法に基づく不服申立てがあった場合に、市長の諮問に応じて審査し、答申を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
386	公共交通事業	都市整備部	都市計画課	－	－	社会状況の変化により交通環境に対するニーズが多様化している中、だれもが外出や活動しやすい、バリアフリーのまちづくりを進めるため、市民の利便性、安全性の向上を図り、また、公共交通機関と各種公共施設とのアクセスの維持・強化による利用拡大を目指し、各同盟会、協議会を通じ輸送力増強及び施設改善等の要望活動を行うとともに、新規ノンステップバス車両導入等の交通手段のバリアフリー化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
387	都市計画図書等作成事業	都市整備部	都市計画課	－	－	市内の土地利用状況は絶えず変化が生じており、定期的に地形図を更新することにより、円滑な都市計画業務の推進を図る。様々な計画や事務の基図として庁内利用できるように地図印刷を行い、併せて多様化する市民ニーズに応え、有償頒布を行う。また、本市の都市計画情報に係る広報的周知を図るため、PR用冊子「越谷の都市計画」、「地区計画パンフレット」（平成18年度は、越谷駅西口地区）の作成を行い、頒布する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
現在の組織は、あくまでも国土交通省所管補助事業のみを対象としているが、一連の行政改革の潮流にあっては、より広い範疇の公共事業について評価（再評価）する第三者機関として機能する可能性をも秘めている。ゆえに、組織のあり方、関係例規の改正など、今後検討していく必要がある。	① 事務局として、先進事例等を調査し、第三者機関としてのあり方について検討を重ねる。また、本分としての国土交通省所管補助事業の他に、どの程度（範囲）までの公共事業を対象とするべきかということについて検討を行う。 ② 今後、ある程度の見通しが立てば、具体的に組織のあり方や関係例規の改正等について検討を進めていく。併せて、再評価にあたり、事業担当課の事務負担等が著しくならないよう、客観的指標（費用対効果等）算出に関する業務委託等に係る予算措置について働きかけていく。	検討・見直し			
地区計画は、地区独自のまちづくりのルールとして画期的なものであるが、届出・勧告制度のため、その実効性を高めるためにも、建築住宅課との連携を図ることが必要である。また、既存の市街地での住環境の保全等のため、地区計画の策定を推進していく必要がある。	① 住民主体のまちづくりのルールとして、有効な手段の一つであり、その策定過程で住民間のコミュニティづくりが図れることから、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。また、地区計画は、届出・勧告制度であり、その実効性に限界があるため、建築住宅課と連携し、計画内容の建築条例化を図っていくほか、届出啓発のリーフレットを配付するなどにより、関係権利者に周知していくことが重要である。また、新たな地区計画の策定に向け、広く制度活用のPRに努めていく。	検討・見直し			
建築審査会は、法律に規定する同意、不服申し立て、並びに関係行政機関に対して建議を行う機関である。したがって、委員による調査審議が円滑に実施されるように努め、さらに、複数の案件を可能な限り取りまとめて諮問するなど、効率的な運営・開催が求められている。	建築審査会事務局と実務を掌握する所管課（建築住宅課）と役割分担をしている都合上、不服申し立て等の事務処理において未経験な部分もあるため、昨年度作成された事務処理マニュアルの活用を図り、関係機関との緊密な連携に努める。	検討・見直し			
開発審査会は、法に規定する審査請求に対する裁決のほか、法に規定する開発行為等について審議を行う。また、越谷市まちの整備に関する審査会は、越谷市まちの整備に関する条例に基づく市の審査、処分において行政不服審査法に基づく不服申立てがあった場合に、市長の諮問に応じて審査し、答申を行う機関である。したがって、委員による調査審議が円滑に実施されるように努め、さらに、複数の案件を可能な限り取りまとめて諮問するなど効率的な運営・開催を求められている。	開発審査会および越谷市まちの整備に関する条例の事務局と実務を掌握する所管課（開発指導課）と役割分担をしている都合上、不服申し立て等の事務処理において未経験な部分もあるため、緊密な連携を保ち、円滑な運営を心がけることが急務である。	検討・見直し			
高齢社会の進展、環境意識の高まり等社会情勢の変化に合わせ、公共交通機関と連携し、交通空白地域を解消するとともに、市民の利便性、安全性の向上が求められている。毎年、継続的に行っている各種要望活動については、その効果等が最大限得られるように、効率化に努める必要がある。	① 関係機関との連携をより深め、要望活動もより活発に行う。	検討・見直し			
1. 情報化社会の進展に伴う市民ニーズに対応するため、ホームページ上で提供できる都市計画情報の充実が引き続き求められている。 2. 都市計画支援システムによる地図印刷への対応について検討される余地はあるが、地図印刷技術との乖離が是正されていない現況にかんがみると、引き続き現在の地図印刷手法により対応せざるをえない。 3. 都市計画図等の有償頒布については、実費徴収の観点において受益者負担の見直しを定期的に行う必要がある。 4. 地形図は、多様な計画の基図として必要なものである一方、作成に係るコストは高い。	1. 既存手法の有効性は認識しつつも、限られた予算等における電子媒体による情報提供の充実化については調査検討を行う。 2. 地図印刷技術の状況等にかんがみ、適切な時期により効率的な対応を図りたい。 3. 有償頒布について、現在の価格は平成18年2月現在のものであるが、今後においても基図の修正時期に合わせ、概ね5年ごとに見直しを図っていく。 4. 越谷市庁内統合型地理情報システムが構築されて、基図データとしての利用が可能になれば、コスト縮減や提供情報の充実化が期待できる。	検討・見直し	17	B	<地図印刷事業> 地図のもととなる地形図等の情報収集については、全庁的に統一して収集するなどの工夫により、全体のコスト削減の方法を検討願う。また、頒布価格については、原価に見合った負担の検討をお願いする。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
388	まちづくり推進事業	都市整備部	都市計画課	–	–	市街地における整備促進のための調査研究及び越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の推進を図る。(駅前広場整備、大相模調節池、水辺の親水、無電柱化等)	高	高	高	高	(d)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
389	都市計画支援システム事業	都市整備部	都市計画課	H11	–	都市計画に関する多種多様な情報を一元的に処理することにより、日常行われている都市計画業務の効率化と質の向上を図り、あわせて多様化、高度化する市民ニーズに対応し市民サービスの向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
390	都市計画審議会運営事業	都市整備部	都市計画課	H12	–	本審議会は、市長が委嘱する委員(現在の構成は学識経験者6人・市議会の議員6人・関係行政機関または県の職員3人・市の住民委員3人の計18人)で組織されており、都市計画決定等に関する事項に係る市長の諮問に応じて調査審議を行うとともに、審議の結果を答申する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
391	JR武蔵野線新駅設置事業	都市整備部	都市計画課	H15	H20	越谷東南部地域の新たな拠点として、春日部・越谷業務核都市形成に寄与すること。治水事業と越谷都市計画事業越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の整備により、JR武蔵野線南越谷駅・吉川駅間に新駅を設置し、鉄道の利便性を活かしながら、健康でかつ良質な住環境を有する新市街地の形成を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
392	都市景観推進事業	都市整備部	都市計画課	H10	–	・ 美しい都市景観を促進するため、地区計画を導入するとともに、新たな開発地区における先導的な景観形成を図る。 ・ 景観に関する市民意識の高揚を図り、自然環境や歴史的特性と調和した、ゆとりやうるおいある街並みを創造する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
393	都市計画基礎調査事業	都市整備部	都市計画課	–	–	都市計画法第6条の規定により、おおむね5年ごとに都市計画に関する基礎調査を行う。調査内容については、人口規模、土地利用をはじめ、都市の現状、都市化の動向等について広範囲なデータを把握し、都市計画については、同法第21条第1項の規定により、必要に応じて変更等を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
394	越谷駅西口土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	S61	H18	市施行により、駅前交通広場と越谷駅西口線を中心に、にぎわいと魅力あるまちつづくりのため、面積4.2haの土地区画整理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	A
395	七左第一土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	H6	H20	市施行により、駅に近い新たな地区拠点として魅力ある住宅地を形成するため、面積42.5haの土地区画整理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
396	東越谷土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	S61	H20	市施行により、面積91.6haの土地区画整理を行う。越谷駅前線が地区の中央にあり、また病院、警察署、裁判所等公共施設も多く、市の中核として、にぎわいのある街並みの形成を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 （① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
市街地の整備手法には市街地開発事業が考えられるが、現下の社会経済情勢においては新規事業は厳しい状況にある。今後は、真に必要な事業の優先度を見極めながら、地元発意によるまちづくり組織育成をはじめ、行政側からの事業に対する支援を検討する必要がある。	① 区域内関係権利者の意向の把握に努め、事業の可能性を探る。地域の理解を得ながら一緒に取り組む話し合いの場を作ることが必要である。そこで、まちづくり支援のため市の支援補助のみならず、関係機関の支援制度の活用を図る。また、レイクタウン地区では、平成20年春のまちびらきに向け、都市再生機構と連携し事業の推進を図る。 ② 越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の早期完成に向け、計画的な事業進捗が図られるよう都市再生機構と協議調整を進める。	検討・見直し			
平成18年度、システム機器の更新に伴い、事務データの整備及び機能の追加による事務の効率化など、更なる市民サービスの向上を求められている。	① 窓口照会等の事務データの更新及び機能の追加により、更なる市民サービスの向上を図る。 ② 庁内統合型システムの導入により、関係各課のデータを共有できる都市計画支援システムを活用し、事務の効率化を図る。	検討・見直し			
		現状維持			
		現状維持			
景観法の制定により、同法に基づく景観行政団体への移行等も視野に入れた中核的組織として活動できるように、例規改正等を含めた整理が必要である。現在、例規改正等に向けた、取組みに着手したところである。公共サインの整備の推進については、事業に併せた整備を積極的に求め、未整備箇所については、優先度を設定するなど、整備の効率性を推進することが課題である。	・ 景観行政に対する全庁的理解を深めるために、既存の制度（埼玉県景観アドバイザー制度）等を活用した職員研修会の開催などについて検討を重ねていく。 ・ 公共サインの整備等については、平成18年度事務事業評価外部評価において、その必要性は一定の理解をいただいたものの、優先順位を付けて、順次整備を進める必要がある。 ・ 現在、作成されている景観形成基本計画において、必要に応じて見直しを検討していく。	検討・見直し	18	C	公共サインの必要性は認められる。但し、緊急性がある事業ではなく、当事業を単独で実施するのは財政的な制約を受ける。新たな公共施設の設置や、既存施設の改修、補修計画にあわせ、優先順位を付けて計画的に整備する必要がある。都市景観推進事業として、市全体の実施計画に基づき設置計画の抜本的見直しが求められる。
基礎調査の項目には、「農地転用状況、建築状況」などの他課が所管するデータの調査も含まれ、現段階では、それらを手入力で処理している。今後は、都市計画支援システムのさらなる活用を図り、事務の省力化・基礎調査のデータの効率的な運用を図ることが課題である。	① 今後全庁的な統合型システム(GIS)等の整備導入により関係各課のデータを共有することができ、さらに都市計画支援システムの機能を追加することで更なる事務の効率化が図られる。	検討・見直し			
事業閉鎖に向けての準備段階。	事業閉鎖に向けての準備段階。	現状維持			
調整池等の整備に係る財源の確保と交通アクセス上重要な国道4号線との交差点の早期整備。	国庫補助制度等を積極的に活用し財源の確保を図るとともに、事業コストのさらなる削減を図っていく。	検討・見直し			
移転補償交渉を早期に完了するために、課内における柔軟な職員配置が必要である。	区画整理の各グループ間のスケジュール調整を行い、柔軟な職員配置を図る。	検討・見直し	18	B	すでに全事業費の8割を超えており、今後一般財源の負担を最小にする為、平成20年度以降早期の事業完了が求められる。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
397	西大袋土地区画整理事業	都市整備部	市街地整備課	H8	H24	市施行により、面積125.9haの土地区画整理を行う。また、北部地域の副次核となる施設の整備にあわせて調整池の整備を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
398	越谷駅東口市街地再開発事業	都市整備部	再開発課	H9	H22	細分化された土地の整理や高度利用、道路や駅前広場などの整備を一体的に行う再開発事業を行い、新たな商業、業務機能等の集積を図り、もって中心市街地の活性化や、密集市街地の解消などを図る。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
399	(仮)増林公園整備事業	都市整備部	公園緑地課	H15	H25	日常的なレクリエーションやコミュニティの場である身近な公園として、さらに災害時の一時避難場所として緑の多い憩いと健康増進を図る場として整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
400	公園施設改修事業	都市整備部	公園緑地課	–	–	市民の日常的なレクリエーションやコミュニティの場である公園を、緑の多い憩いの場として保全すると共に、地域住民に愛されるよう整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
401	緑化推進事業	都市整備部	公園緑地課	S48	–	市民や団体に記念樹や苗木を配布し、庭や空閑地の緑を育てることにより、緑化推進運動の一環として事業を展開している。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
402	公園施設維持管理事業	都市整備部	公園緑地課	S56	–	公園・街路樹等の清掃、剪定・除草等を委託することで、市民が常に快適に利用できるよう維持管理を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
403	住区基幹公園等整備事業	都市整備部	公園緑地課	–	–	市民が気軽に利用できくつろげる生活圏に対応した住区基幹公園等の整備を行い、安全で快適なまちづくりを図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
404	ふれあい公園整備事業	都市整備部	公園緑地課	S60	–	自治会のスポーツ・レクレーション活動及び交流の場としての広場を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
西大袋地区の中心核となる「調整池・近隣公園・公共施設」の整備とアクセス道路である都市計画道路「大袋駅西口線」「健康福祉村大袋線」の早期完成に向け、財源の確保が必要である。	国庫補助制度等を積極的に活用し財源の確保を図るとともに、事業コストのさらなる削減を図っていく。	検討・見直し	16	B	長期にわたる事業のため、外部環境の変化に応じて当初計画の適宜見直しを進めていただきたい。
組合設立に向けて、事業の成立性の検証を行うとともに、各権利者との調整を図りながら、合意形成をしていくことが重要課題である。	① 平成20年度の工事着工に向け、各権利者と権利変換についての調整を行い、権利変換計画を作成する。 ② 平成22年度完成予定。	検討・見直し	18	B	ベットタウン化しつつある越谷市として、駅東口の市街地の再開発は大変魅力のある事業であるが、買い物は都心やロードサイドに流れる傾向があり、駅前の一等地周辺を魅力ある街区にしていくためには特段の集客要素が求められる。また若者が集まる特段の工夫が必要と思われるので、市の役割を最大限活用されての事業進展を期待する。
財政状況が厳しいことから、整備期間が多年にわたっているため、工期の短縮が必要。	① 平成20年度以降は、予算の拡充を行うことにより、単位当たりのコスト圧縮を図り早期の完成を目指す。	検討・見直し			
市民からの多岐にわたる改修要望や新設要望があるが、対応しきれない。	① 予算の範囲内で優先順位を設定し、施設の改修・新設を行う。 ② 市民の憩いの場である公園施設や体育施設の充実を図るため、永続的かつ計画的な点検・補修・リニューアルを行う必要がある。	検討・見直し			
配布した苗木の育成状況の確認。	① 平成18年度から苗木の配布時のアンケートにより育成調査を始めている。平成20年度についても同様に調査を継続すると共に、緑化に対する意識を醸成する。 ② 緑の基本計画に基づき緑化を推進するためには、今後も苗木配布を継続し、合わせて緑化意識の向上を図る。	検討・見直し	16	B	緑化推進の必要性は高いが、配布樹木の手渡し以外の方法も検討することで、正規職員の人件費削減の余地あり。苗木配布時アンケート等をもとに事業活動に連携した適切な成果指標を設定することが望ましい。
委託業務のアウトソーシング。	① 今年度制定した「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき、自治会やボランティア団体による公園維持管理活動の普及に努めていく。 ② 引き続き要綱の普及に努めていくと共に、業者に委託していない部分についても委託し、アウトソーシングを図っていく。	検討・見直し	16	C	管理委託から指定管理者制度への移行および職員の人工見直しによるコスト削減を図ることが必要。市は住民からの苦情・要望受付と、運営管理を主に行う。・維持管理事業の活動結果指標、成果指標は、コストを配慮した設定としていただきたい。
用地取得や公園整備における財源の確保を図る必要がある。	① 国庫補助金を有効に活用し、事業の進捗を図っていく。 ② 公園空白区域内の用地買収と公園整備に積極的に取り組んでいく必要がある。	検討・見直し	18	B	<住区基幹公園等整備事業(用地買収)> 市民が安全で快適に生活できる街づくりのうえで、計画的な公園整備は必要な事業である。土地開発公社が公園用地として取得した23,166㎡(30億6400万円)の用地取得については、公社の健全化計画に従い、計画的に進めることを願う。また、公園空白地を把握し、優先順位を付け用地買収を進めていく必要がある。
地権者・地元自治会の協力が必要。	① 地権者の都合で用地の返還が生じた場合、「ふれあい公園整備要綱」の面積基準を満たさなくなるものがあり、公園存続のため要綱を見直す必要がある。 ② 公園空白区域に存するふれあい公園については、将来の街区公園として用地取得に努める必要がある。	検討・見直し	18	B	市民と自治会の協力のもとに、無償で公園用地を取得し、維持管理する仕組みは評価できる。さらなる自治会の協力を得るために、自治会等への積極的な働きかけを行い、必要な用地取得のため協力要請を推進することを望む。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
405	元荒川緑道整備事業	都市整備部	公園緑地課	H13	H22	緑の基本計画に基づき、市民が散策・健康増進の場として利用できる緑道を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
406	須賀用水緑道整備事業	都市整備部	公園緑地課	H18	H20	緑の基本計画に基づき、市民が散策・健康増進の場として利用できる緑道を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
407	東越谷緑道整備事業	都市整備部	公園緑地課	H18	H22	緑の基本計画に基づき、市民が散策・健康増進の場として利用できる緑道を整備する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
408	開発審査会等運営事業 （開発指導課分）	都市整備部	開発指導課	H15	−	越谷市まちの整備に関する条例に基づく、まちの整備に関する審議会に関する事務及び審議会等への付議案件等の事務処理を行う。 （平成17年度まで開発審査会、まちの整備に関する審査会、まちの整備に関する審議会の運営は、開発指導課で行っていた。）	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
409	開発指導業務事業	都市整備部	開発指導課	H15	−	越谷市まちの整備に関する条例の冊子及びパンフレットを作成し、市民や関係団体等に広く周知することを目的とする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
410	開発行為等に係る事業	都市整備部	開発指導課	H15	−	越谷市まちの整備に関する条例に基づき、開発地等に接する道路の後退要請を行い、市に道路用地として帰属した土地の所有者に対して分筆手数料負担金、物件等補償料及び道路後退協力金を交付することにより住民負担の軽減を図り、道路後退による道路拡幅を円滑に行い住環境の改善と都市整備を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
411	画像情報システム事業	都市整備部	開発指導課	H10	−	開発指導業務の窓口業務等にかかる申請・相談に迅速・正確に対応するため、申請書類等をPCファイリングシステムの機器に蓄積し、その情報提供に関する事務の効率化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
412	借上型市営住宅運営事業	都市整備部	建築住宅課	H16	H37	ストック活用計画に基づき、市営住宅の供給拡大を図る。	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
413	市営住宅施設改修事業 （耐震対策事業共）	都市整備部	建築住宅課	S39	−	市営住宅の施設･設備の修繕や改修等により、安全性・住環境の向上を図る。	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
414	木造住宅耐震改修促進事業	都市整備部	建築住宅課	H18	H28	国の中央防災会議において「地震防災戦略」を決定し、東海地震及び東南海・南海地震の被害想定の死者数や経済被害について、今後10年間で半減させるという減災目標が定められた。また、この目標を達成するため、住宅の耐震化率が現在の62%から10年後には90%に設定された。本市においても同様の目標設定とする。	高	高	低	高	(c)	(b)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
補助事業が終了する平成22年度以降の財源確保が課題である。	① 国庫補助金を活用し事業を進める。 ② 平成22年度に国庫補助金である「まちづくり交付金」が終了するため、それに代わる財源確保が必要である。	検討・見直し			
特になし。	① 当初計画どおり平成20年度までに終了する予定。	現状維持			
特になし。	① 当初計画どおり平成22年度に終了する予定。	現状維持			
		現状維持			
		現状維持	17	A	越谷市まちの整備に関する条例の役割について、一般市民の方のご理解を得るための広報は継続して実施して頂きたい。また、引き続き条例の調整についての検討をお願いしたい。
		現状維持	18	B	開発許可は市（特例市）の行政指導であり、正規職員14名（前年より1名減）で行っている。開発許可や建築許可の他に、事前協議件数が1000件程度ある。 しかしながら、業務の全てを正規職員で行う必要は必ずしもないのではないか。入力業務のように、臨時職員が行うようなこともあり、業務分析をして人員配置を見直す必要がある。
		現状維持			
運営管理委託業務について検討が必要である。	運営管理委託業務について検討する。	検討・見直し	19	B	現在直営で行っている住宅の運営管理については、外部委託を検討し経費の軽減を進めていただきたい。 今回の借上型のケースの成果を分析・検証し、公営住宅制度のあり方を見極める努力をしてほしい。
老朽化した施設・設備の改善をどのように進めていくか検討が必要。	① 老朽化した施設・設備の改善をどのように進めていくか検討する。 ② 建替えの手法も検討する。	検討・見直し			
補助制度のPR等を行い、多くの所有者の活用を期待する。	補助制度のPR方法等の再検討を行い、多くの所有者の活用を期待する。	検討・見直し	19	B	事業として開始されて間がなく、住民に対して制度を積極的にアピールし、より多くの活用を図っていただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
415	住まいの情報館施設管理事業	都市整備部	建築住宅課	H11	－	耐震性・耐久性・耐火性及び省エネルギーと高齢者等にやさしい住宅の情報を視覚的、体験的に提供を行い新たな戸建て住宅や集合住宅の建設や建替え等において「災害に強く人にやさしい家作り」を進める上での参考とする。 住まいの情報館施設管理費を含む。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
416	屋外広告物対策事業	都市整備部	建築住宅課	H11	－	道路及び公共用地の不法占用広告物の撤去活動を行うことにより、美観（街並みなどの人工的美しさ）と風致（自然のもつ美しさ）の維持や、公衆に対する危害の防止を目的とする。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
418	市営住宅運営事業	都市整備部	建築住宅課	S39	－	市営住宅入居者の入退去・収入調査・家賃徴収等の迅速かつ適切な管理運営。	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(b)	B
419	市営住宅施設管理事業 （住宅対策事業共）	都市整備部	建築住宅課	S39	－	市営住宅の水質検査、保険加入、各種保安機器等の保守点検を行い、入居者の安全と住環境の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
420	建築指導業務事業	都市整備部	建築住宅課	S59	－	建築物の確認申請に対し、審査、検査、指導等を行い、法令違反を防止する。また、特殊建築物及び昇降機等の所有者又は管理者に、特定行政庁への定期的な維持管理状態を報告させることにより、適正な維持管理を図ることによる人命及び財産の消失を未然に防止することを目的とする。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
421	住宅融資事業	都市整備部	建築住宅課	H16	－	勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図る。（3制度） 高齢福祉課、環境保全課、産業支援課において行っていた事業。	高	低	高	高	(b)	(d)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
他の事業を採用するにあたって、今後も来客数の増加が見込めるので、他の事業を積極的に採用し、住まいの情報館の役割を増やす必要がある。	今後も他の事業と併用して来場者に情報館の役割を認識していただき、さらに展示設備の更新等を検討する。	検討・見直し	16	D	耐震性・耐久性・耐火性および省エネルギーと高齢者等に優しい住宅についての情報提供の重要性は高いが、立地・展示品の旧式化、利用者数低迷等から有用性および妥当性に問題がある。成果指標には、当活動の結果が実際の建築設計に結びついた件数を反映していただきたい。現状設備の処分と併せ、新たな普及啓発の方法を再検討していただきたい。
現行法に撤去物には保管管理等の規制があり、事務処理に難しい面がある。	違反広告物を掲示させないことが一番である。ボランティア団体の撤去活動と合わせ広報活動を行い事業者への協力を願う。	検討・見直し	17	B	屋外広告物対策協議会の活用は、今後さらに進展が予想される地域住民との協働のありかたを示す例として評価できる。今後、さらにボランティアによる活動を促進し、地域住民の参加意識を高め、撤去のための巡回回数を増加させるなど事業の推進を図ることを望む。
運営管理委託業務について検討が必要である。	運営管理委託業務について検討する。	検討・見直し	16	B	市営住宅の需要は高く、今後ますます重要性が高まる。公の施設として、指定管理者制度の適用で効率性の改善していただきたい。当事業に加え、市営住宅施設管理事業、市営住宅施設改修事業および減価償却費を含めて、事業全体の効率性を評価していただきたい。
法的に義務付けられた施設管理事業等であり、施設の安全・住環境の維持を図る上で必要不可欠であるが、一部業務を見直すことによってコスト削減を検討する。	老朽化した施設・設備の改善や更新をいろいろな手法によって進めるための検討が必要。	検討・見直し	18	B	市内の公営住宅は、市営197戸・県営644戸の合計　841戸あり、世帯数の0.7%となり、一定程度のセーフティネットを維持してるといえる。「越谷市市営住宅ストック総合活用計画」（平成15年）に基づき、既存の土地・建物の有効活用を図っており、団地毎の維持修繕・更新計画が作成されている。しかし、見直しは平成20年となっており、必要な金額の試算と財政的な裏付の検討を前倒しで実施することが望まれる。また、住宅管理業務の県住宅供給公社への管理代行を協議中であるが、トータルコストの削減にむけた取組を進めていく必要がある。
違反建築主や、定期報告対象建築物の所有者及び管理者の遵法の意識の高揚による成果の向上を図る。	現場パトロールによる現地指導や、所有者及び管理者に対する事前の情報提供と指導の強化を図る。	検討・見直し			
民間の金融機関においても、金利の自由化により低利の融資が行われるようになり、一部代替できる制度があるが、さらに改善をし事業の拡大が必要。	制度のPRや制度の効率化、審査会の簡素化を図る。	検討・見直し	18	C	住宅融資事業には3つの異なる目的の事業が含まれている。高齢者の専用居室の増改策と浸水住宅の改良は、ニーズが減少しており、取扱い件数、残高ともに僅かであり、廃止を含めて見直しが必要である。勤労者住宅は一定のニーズがあり、維持することに効果がある。今後は、耐震改修を含めた住宅政策の中で、融資事業のあり方について、必要性の有無、市民に利用しやすい制度を検討する必要がある。預託金方式の見直しも必要である。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A/B/C/D
422	市立病院繰出金	市立病院	市立病院庶務課	S47	−	民間病院では経営困難な救急・高度・特殊医療に要する経費及び施設・設備等の建設改良費に対する法に基づく繰出金により、市民に対して良質な医療の提供と病院経営の健全化を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
423	照査管理事業	−	出納課	S33	−	全ての事業において、役務の提供等に対する給付の終了を確認して、初めて完結することを踏まえ、適正な予算執行に基づく、公金の支出を確保する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
424	出納管理事業	−	出納課	S33	−	予算の適正で効率的な出納執行処理。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
425	広報活動事業	議会事務局	議事課	S42	−	インターネットのホームページや議会報等により、市議会の活動状況を広く住民等に周知し、議会に対する理解と認識を深めてもらうことを目的とする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
426	学区審議会運営事業	教育総務部	総務課	S47	−	越谷市教育委員会の諮問に応じ、学区編成に関し必要な調査及び審議を行う。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
427	小・中学校図書整備事業	教育総務部	総務課	−	−	学校図書は、児童・生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で学校教育上重要な役割を担っており、学校教育に欠くことのできない基礎的備品であることからその充実・活用を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
428	小学校仮設教室借上事業(西方小)	教育総務部	総務課	H17	H23	児童数増加による教室不足を解消するため、仮設教室を借上げ必要な教育環境を確保する。	低	高	高	低	(d)	(d)	(d)	(d)	(b)	B
429	小・中学校施設管理事業	教育総務部	総務課	−	−	小中学校の施設・設備等を良好な状態に維持するとともに、学習空間のさらなる整備・充実を図る。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(a)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
地域医療の基幹病院としての役割を果たせるよう、経営の健全化を図りつつ、診療体制の整備及び充実に努める必要がある。	H18年度に繰出基準を明確化し、新たに基準を作成した。その基準を基に、安定した経営基盤の確立に向け、H20年度まではH18,H19年度と同額、H21年度には繰出金の減額を目標とする。	検討・見直し	18	B	病院の経営状況を救済するような印象を受ける一般会計からの繰出ではなく、繰出金のルール化を早急に協議し、市立病院財政・経営の健全化に一層努めてほしい。経営健全化委員会が設置されているとのことであるが、職員のアイディアや他病院の成功事例を参考に、支出削減策、収入の増収策を検討し、独立採算経営を目指し積極的に取り組まれるよう期待する。
本事業においては、全ての予算執行に伴う支出命令等の審査を行っているが、照査事務の充実・向上を図る必要がある。	支出命令等の審査、照合において、一層の精度向上を目指し、日々の精進と共通認識の醸成が必要である。	検討・見直し	17	B	照査管理事業は、内部統制の視点からも重要な業務である。今後の課題としては、職員数が5名なので、人事異動を考慮した研修プログラム(OJT含む)の開発、業務処理マニュアルの整備、出納課として危機対応マニュアルの作成(地震、銀行破たん等)等に取り組むことが望ましい。
正確で迅速な日計処理が必要である。	財務会計システム操作の精通とシステムの改修を図る。	検討・見直し	18	B	基幹業務である。出納係7名の正規職員で担当されている。財務会計システムのさらなる活用、公共料金等の支払方法の改善に取組まれ、一層の業務改善を進められることを望む。
ホームページの平成18年度アクセス数は前年度より増加しているが、市内人口を考えるとアクセス数がまだ少ない。	ホームページのアクセス数は、議会を開会している月のほうが開会していない月よりも多い結果になっており、議会に関心のある市民等が多いということが判断される。平成18年度におけるアクセス数は前年度より増加しており、引き続き議会報により啓発し、アクセス数を増やす努力をしていく必要がある。	検討・見直し	17	B	越谷市議会だよりに加え、ホームページや議会中継による情報提供により、市議会の状況を広く伝えることは、大変重要な業務である。ただし、ホームページ等による市民への伝達力はまだ非常に脆弱であると言わざるを得ない。平成16年度のアクセス率実績4.54%の向上改善を早急に行い、アクセス単位当りコストの低減が急務である。
越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱により、委員の在任期間は、連続3期以内ということがあり、審議途中において新たな委員となってしまうことが生じる。	越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱により、委員の在任期間は、連続3期以内ということであるが、審議会案件の審議状況によっては、答申までの間連続3期を超えても継続することができるような運用を図る。	検討・見直し			
蔵書冊数に計上されているものの、劣化が著しい図書については更新が必要である。	各学校図書館が密接に連携し新たな蔵書管理方策を構築する。	検討・見直し			
仮設教室の維持管理。	学級増に対応する有効な手法の一つとして、今後も継続していく必要がある。	検討・見直し			
施設の老朽化のため、まとまった改修が必要である。また、経済設計及び費用対効果を上げる工夫が必要。	本事業は、児童・生徒の良好な教育環境を維持するために必要不可欠な事業であり、現在の施設・設備の状況を的確に把握し今後も引き続き推進していく必要がある。	検討・見直し	19	B	日常の点検が施設管理経費の節減にもつながることから、コスト意識を持たれ適切な執行に努めておられる。公共施設において、点検が義務付けられたこともあり、日常点検に加え、定期点検の円滑さ、統一的な管理のため、学校施設管理指針の越谷市バージョンの一層の整備、徹底に努められたい。 なお、管理の円滑さのため、学校毎の施設管理台帳やチェックマニュアルをネットワークで学校の教職員も容易に検索し、点検チェックリスト等を入力できるシステムについて検討いただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
430	小・中学校活動運営費	教育総務部	総務課	–	–	越谷市立小・中学校44校の学校活動に支障のないよう、学級数、児童・生徒数等を考慮して各学校へ予算を配分するとともに、共通経費の予算を一括で管理し、効率的かつ円滑な学校運営を行う。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
431	小・中学校備品整備事業（教材等整備事業含む）	教育総務部	総務課	–	–	学校教育における教材の重要性にかんがみ、新規教材の整備及び現有教材の更新を行い、学校教育の充実と振興の推進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
432	定時制教育等振興会負担金	教育総務部	総務課	–	–	県定通教育振興会及び越ヶ谷高校他3校の定時制教育振興会が円滑に運営されることにより、県高等学校定時制及び通信制教育の普及・振興を図る。勤労青少年に、勤労と修学に対する正しい信念を確立させることにより、教育水準と生産能力の向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
433	小・中学校理科教育等備品整備事業	教育総務部	総務課	–	–	理科教育振興法に則って理科教育の充実のために、理科備品の整備を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
434	小・中学校情報教育事業	教育総務部	総務課	H12	H24	社会の急速なIT化の進展の中で、次世代を担う子どもたちが初等中等教育の段階からITに触れ、日常的にコンピュータ機器等を活用することができる環境の整備を図り、コンピュータの基本的な操作法から論理的な思考力・創造力・表現力等を高めるための手法まで学べるようにする。また、平成19年度からは教職員へ一人一台のコンピュータを配備し、校務の効率化とIT指導力の更なる向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
435	表彰事業	教育総務部	総務課	S29	–	（1）教育の振興に寄与し、特に功績が顕著であるもの、（2）越谷市立小中学校の児童生徒で、学業優秀にして他の模範となるもの、（3）越谷市立小中学校に永年勤続する教職員で、成績優秀なる者及び（4）その他特に表彰に値すると認められるものに対し表彰を行うことにより、被表彰者のさらなる活躍を期待する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
436	小学校仮設教室借上事業(大袋北小)	教育総務部	総務課	H15	H20	児童数増加による教室不足を解消するため、仮設教室を借上げ必要な教育環境を確保する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
437	小・中学校施設改修事業	教育総務部	総務課	H11	–	施設・設備等を改修することにより良好な教育環境の維持を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
438	小・中学校施設耐震化事業	教育総務部	総務課	H11	–	児童生徒が安全に学べる学習環境を整備する。	低	高	高	高	(d)	(b)	(d)	(d)	(b)	B
439	学校活動支援事業	教育総務部	総務課	H18	–	校務主事又は学校業務員として必要な学校環境整備及び給食関係業務に関する知識を修得させることにより、学校運営の円滑化とさらなる充実に資する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 （① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
多様化する学校活動を円滑に実施するため、学校活動の実情を十分に把握する必要がある。	① 多様化する学校活動を円滑に実施するために必要な経費であり、また、市立小中学校に通う全児童生徒の教育環境の確保に資するものであることから、今後も十分な予算の確保に努める必要がある。 ② 学校活動の実情を十分に把握し、より適正な予算の配分を推進する。	検討・見直し	19	B	学校活動の必要経費を学校に配分して執行するもの、教育委員会で一括発注した方がコスト削減が図れるものに分けて執行している。 執行のガイドラインを配布し、科目毎の執行状況が把握できるようになっているが、学校活動の実態を整理し、備品台帳等のデータベース化を進めるなど適切及び円滑な執行と指導をお願いしたい。
老朽化した備品の更新及び新たな教育内容や指導方法にあった教材・教具の整備充実。	① 教育環境の充実を図るため教材・教具等の更新及び新たな教育内容や指導方法にあった教材・教具の整備を検討する必要がある。 ② 上記に併せ備品管理システム等を整備し管理の一元化を推進し、各学校間で備品の共有化を図ることにより有効活用することも必要。	検討・見直し	16	B	<教材教具等整備事業> 今後の財源の動向を勘案し、教材・教具の学校内・学校間共有化の推進および事務処理のIT化によるコスト削減と効率化の向上を図っていただきたい。
定時制及び通信制教育の普及振興。	勤労青少年や不登校・全日制中途退学者等、多様な生徒が学ぶ生涯学習の場の確保と定時制及び通信制教育等の普及振興を図るため、今後とも負担金の支出を継続する。	検討・見直し			
各校で現有している理科備品の合計金額（現有金額）が、理科教育振興費国庫補助金交付要綱に定める基準金額を満たしてないため、理科備品の更なる整備が必要。	① 各学校における設備備品の現有状況把握及び適正な管理の指導。 ② 現有備品の更新も考慮した上で整備計画を策定する必要がある。	検討・見直し			
コンピュータ教室だけではなく普通教室においてもコンピュータの配置を行い、より情報化を推進する必要がある。（校内LANの整備）。	① 校内LANの整備に向け、検討を重ねていく。 ② ハード面だけではなく、ハードを活用した教育の情報化推進など、ソフト面での充実も図っていく必要がある。	検討・見直し	17	B	<情報関連機器整備事業> 学校教育における情報教育の充実は今後ますます重要となり、情報関連機器を活用した新しい学習システムの整備は必要である。ただし、各年度ごとにどこまで整備するかを計画し、その計画に基づいて事業を進めることが求められる。設備導入計画にあわせ、教師の育成も計画的に実施することをお願いする。
表彰を受ける側の意識の変化等諸般の状況を勘案しながら、表彰規程や表彰実施要領に定める基準及び事業の進め方の一部に見直しが必要。	個人情報の保護に十分留意しながら、今後とも適正な事務の執行を図る必要がある。また、表彰規程や表彰実施要領に定める基準等を見直すとともにコスト削減を図る方策についても検討する。	検討・見直し	18	B	教育関係者の意識高揚のために必要な事業である。 一方で、昭和29年より継続している事業でもあり、近年の被表彰者の意識の変化を考慮し、表彰制度の在り方を再検討する必要がある。秘書課が検討している越谷市全体の表彰制度の見直しと併せて再検討を進めることを望む。
仮設教室の維持管理。	学級増に対応する有効な手法の一つとして、今後も継続していく必要がある。	検討・見直し			
施設の老朽化のため、雨漏れ、外壁、設備等の大規模な改修が必要である。	学校施設の老朽化等に伴う学習環境の低下を招くことのないよう、今後も計画的に雨漏れ、外壁、設備等の大規模な改修に努め、良好な教育環境の維持を図る。	検討・見直し			
事業を行うための財源確保、社会的情況の変化や人口の動向、施設の老朽に沿った的確な新増改築の時期の設定が難しい。	事業の円滑な実施を図るため、国庫補助金等の財源確保及び積極的な事業の前倒しを図る必要がある。また、児童・生徒数の推移や施設の老朽化に伴い早期に的確な新増改築計画を立てる。	検討・見直し			
研修内容の見直し。	研修内容がマンネリ化しないよう、常に見直しを行う。特に、校務主事については、技能研修や労働安全衛生に関する研修等を実施する。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
440	小学校仮設教室借上事業(東越谷小)	教育総務部	総務課	H13	H20	児童数増加による教室不足を解消するため、仮設教室を借上げ必要な教育環境を確保する。	低	高	高	低	(b)	(c)	(d)	(d)	(b)	B
441	小学校仮設教室借上事業(蒲生南小)	教育総務部	総務課	H15	H20	児童数増加による教室不足を解消するため、仮設教室を借上げ必要な教育環境を確保する。	低	高	高	低	(d)	(d)	(d)	(d)	(b)	B
442	教育委員会運営事業	教育総務部	総務課	S34	−	教育委員会は、教育・学術・文化の特質や重要性を踏まえ、教育行政の中立、安定性を確保し、地方の実情に即した教育行政を行うことを目的として、地方公共団体の長から独立した行政委員会として設置されている。そして、委員の合議により大所高所から本市の教育行政の基本方針や重要施策などについて審議する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
443	科学技術体験センター運営委員会運営事業	教育総務部	総務課	H13	−	体験センターの円滑な運営を図るため、越谷市科学技術体験センター運営委員会を置き、事業計画やセンター機能の充実など、専門的あるいは色々な立場からご意見をいただいている。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
444	科学技術体験推進事業	教育総務部	総務課	H13	−	青少年をはじめ市民の方の理科又は科学に対する興味・関心を高めるため、身近なものから最先端の科学技術にも触れ、体験できる場を提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
445	科学技術体験センター施設管理事業	教育総務部	総務課	H13	−	子供から大人まで、気軽に科学技術を体験することのできる拠点センターとして、多くの市民の利用促進を図るため、効果的な施設管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
446	学校教育団体支援事業	教育総務部	指導課	−	−	市内小中学生の体力の向上とスポーツに対する興味関心を高めるとともに、競技力の向上を図る。また、小中学校の教員の体育指導法の改善に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
447	伝統芸術鑑賞事業	教育総務部	指導課	−	−	小学生に様々な体験や本物に触れる機会をもたせ、子どもたちのたくましく生きる力を養う。伝統芸術に触れることにより、小中学生の豊かな心を育成する。	低	高	高	低	(c)	(c)	(d)	(d)	(a)	B
448	副読本等整備事業	教育総務部	指導課	−	−	児童生徒の学習意欲を高め、基礎基本の定着を図り、主体的な学習活動の推進と充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
仮設教室の解消。	城ノ上小学校の開校に伴い、学級数が減少したことから、仮設教室の解消に向け検討する必要がある。	検討・見直し			
仮設教室の維持管理。	学級増に対応する有効な手法の一つとして、今後も継続していく必要がある。	検討・見直し			
本市教育行政の中立性と安定性を確保するとともに本市の実情に即した教育行政を推進する。	本市の教育行政を実施する機関であり、経費の節減に努めるとともに効率的な執行を図りながら、本市教育行政の向上に寄与する。	検討・見直し			
平成13年開館時からこれまでに、運営委員の意見を反映し事業展開を行っている。今後より成果をあげるためには、運営委員会の活性化が必要である。	① 運営委員の意見を伺いながら、今後より成果を上げるために、運営委員会の在り方について調査・検討する。 ② 調査、検討結果をふまえ、効果的な運営ができるようさらなる見直し改善を行う。	検討・見直し			
より質の高い体験装置の導入及び既存体験装置の更新。	① 事業の展開に当たっては、創意工夫のもと、成果に結びつくような実験等のカリキュラムを取り入れていく。また、合わせて、より効果的な事業の展開ができるよう、指定管理者制度の導入等を視野に入れた先進地の取組事例等を参考に調査・検討を行う。	検討・見直し			
指定管理者制度の導入に向けた検討。	① 公の施設の管理運営については、自治法の改正により、その管理運営を民間に委ねることが可能となったことから、指定管理者制度の導入を含め効果的な運営方法について、先進地の事例等を参考に今後の在り方に関する調査検討を行う。	検討・見直し	18	B	市の学校教育、体験学習としての位置づけは大きい。施設の管理面については、管理条件を仕様として明確に定めたうえで指定管理者制度の導入を含め、委託化によるさらなるコストダウンを検討する余地がある。
		現状維持	16	B	活動結果指標、成果指標として当事業の妥当性、効率性、有効性を表す指標を設定する必要がある。例えば、体力向上の相対的比較等。補助金単価の妥当性について検証していただきたい。
午前・午後の2部制をとっているが、午後の開演時刻を早めて児童が暗くなる前に帰宅できるようにする必要がある。また、給食時間との関係も課題である。	現状を維持しながら、時間的な調整を図る。また、事前指導の充実を図り、当日の能楽観賞がより意義あるものとなるよう学校に働きかける。	検討・見直し	18	B	市の資産である能楽堂を有効活用した事業であり、日本の伝統芸術への関心を高めるためには必要な事業である。例年実施している事業であるので、企画や計画の方法をマニュアル化するなど、事務の一層の効率化を推進していただきたい。
		現状維持			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
449	語学指導助手等招致事業	教育総務部	指導課	S63	−	21世紀の国際社会の一員として、日本及び諸外国の文化伝統などについて理解を深め、豊かな人間性を育む。そのために、語学指導助手（ALT）を学校へ派遣し、英語によるコミュニケーション能力及び異文化理解の育成に努るとともに、国際交流員（CIR）を指導課に配置し、国際交流事業の充実及びALT活用の促進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
451	学校図書館運営ボランティア活動事業	教育総務部	指導課	H18	−	市内小中学校の学校図書館を児童生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとして充実させ、児童生徒がより一層利用しやすくする必要がある。そのために、学校図書館運営ボランティアの組織を確立し、活動の活性化を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
452	小・中学校教育指導書等整備事業	教育総務部	指導課	−	−	教科書の採択替えに伴い、教員の教育活動が円滑に推進できるよう指導書を整備する。	低	高	低	低	(b)	(c)	(d)	(c)	(a)	A
453	教育相談事業	教育総務部	指導課	−	−	相談員による専門的なカウンセリングや発達相談などを行い、幼児、児童生徒の健全育成を図るとともに保護者の支援をする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
454	全国大会等選手派遣事業	教育総務部	指導課	−	−	越谷市を代表し、関東・全国大会に出場する児童・生徒に交通費・宿泊費等を補助することで実力を十分発揮し、活動できる環境をつくる。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
456	教育研究事業（事務事業評価表の括りが変更になった）	教育総務部	指導課	−	−	教科の指導方法改善に関する研究等を行うほか、年間を通じた各種研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
457	学校教育推進事業	教育総務部	指導課	−	未定	・ 学校教育を通して、市内全小中学生に様々な活動の機会や体験の場を提供する。 ・ 小中学生に様々な体験の機会や本物に触れる機会を持たせ、学習環境・活動環境を整え、子どもたちのたくましく「生きる力」を養う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
458	学校農園事業	教育総務部	指導課	−	未定	農業体験を通して、子どもたちに作物等を育てる苦労や楽しさ、勤労生産的な体験を味わわせるとともに、生命の尊さや思いやりの気持ちをはぐくむことをねらいとする。また、地域の農家の方々やPTAの協力を得ることで、地域との連携や地域に開かれた学校づくりに資する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
ALTとの協働授業の量及び質の向上、ALTの活用の改善。	① ALT19名中、18名を民間委託のALTに移行する。1名は越谷市の独自招致のALTである。 ② 中学校での活用をさらに推進するとともに、小学校における国際理解教育や英語活動におけるALTとの協働授業の量及び質の向上を目指し、効果的な授業実践のための指導法研修を実施する。また、計画訪問をするなどして、特に民間ALTの授業を視察し、勤務の実態を把握し、委託内容を確認しながら、委託会社の管理を徹底するとともに、会社と連携を図りながら事業の改善に資する。 ③ CIRを指導課に配置し、国際交流全般の業務を分担させる。	検討・見直し	18	B	国際理解教育の推進の立場から、英語によるコミュニケーション能力の向上は、必要な事業である。JETによる招致期間満了後、順次委託化に切りかえ、経費削減を実施されている方針は継続していただきたい。一方、教育現場でのトラブル回避のため、委託内容を要求仕様として明確化し、委託業者の管理を徹底することを望む。
中学校で三校、学校図書館運営ボランティアの組織が立ち上がっていないので、立ち上げる必要がある。	市内の全ての小中学校で学校図書館運営ボランティアの組織が機能するように、越谷市PTA連合会、市立図書館と協力して事業を進めていく。	検討・見直し			
	学習指導要領の改訂により、教科書の改訂が発生した場合に必要となる事業である。したがって、平成20年度には小学校の改定が予定されているため、再度、拡充が必要となる予定の事業である。	現状維持	19	A	小・中学校の学習指導書を購入し、小・中学校の教員(小学校は学級担任、中学校は教科担任)に配布する事業である。購入は最小限の必要部数とされているが10年ごとの学習指導要領改定の際の購入経費(消耗品費)は高額になるので、教科書活用のため有効活用をお願いしたい。
来所延べ人数の減少は、相談所が教育センターに移る準備のためであるが、交通の便がよくない(駅から遠い)ことを考え検討をする必要がある。	交通の不便さから午後5時までの相談時間に間に合わない相談者が増えて来ることが予想される。学校を早退して来所していただく、土曜日に来所していただく等の対応をしているが、早退せずに、また、手薄の土曜日だけでなく相談活動が進められるようにする等の方策が必要である。	検討・見直し			
		現状維持	16	A	全国大会等選手、派遣状況に応じ予算対応をせざるを得ない。都度、予算管理の難しさがあるが適切な対応をお願いしたい。
近々学習指導要領の改訂が実施予定である。それに伴い、新学習指導要領に向けた研究が必要になってくる。	現状の研究の継続に併せて、新たな課題に対する研究を推進するためにも今事業の継続的な取組が必要である。	検討・見直し			
小・中学生が校外で活動するに当たって、傷害及び賠償の保険をきちんとかけることで、怪我・加害者としてのリスクを避けることが可能である。したがって、傷害及び賠償の保険の拡充を図る必要がある。	平成19年度中に平成20年度予算での傷害賠償保険の予算化を検討する。	検討・見直し			
継続的な体験活動を考えると教育課程内での実施が時間的に困難な面がある。	教育課程内で十分な時間がとれないことから、各学校の実態に応じて、地域・保護者と連携を図りながら推進する必要がある。	検討・見直し	17	B	児童・生徒が農業体験をすることは教育上、大変重要なことであり、今後も大いに強化すべき事業である。ただし今後は、市内の全ての小・中学校で同じ体験ができるよう拡充を図り、偏りを無くすことが必要である。また、農地の手当を土地開発公社からの購入で購うことは財政上、無理が生じる可能性が高く、慎重に対処すべきである。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
459	小・中学校学校活動運営事業	教育総務部	指導課	–	未定	通級指導教室及び院内学級等の指導に必要な消耗品を購入し、指導の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
460	人権教育推進事業（学校教育）	教育総務部	指導課	–	–	基本的人権の尊重に徹する教育を推進し、部落差別をなくしていくことのできる児童生徒を育成する。 子どもの権利条約リーフレット（10,000部）を市内小学生4年生以上全員に配布。 人権教育の窓No.59・No.60　各1,500部を市内教職員全員に配布。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
461	小・中学校備品整備事業	教育総務部	指導課	–	–	特別支援学級在籍児童生徒の社会的自立に向けた指導に活用する備品を購入し、指導の充実を図る。また、通級指導教室に通う児童の指導の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
462	障害児就学支援事業	教育総務部	指導課	–	未定	障害のある児童の就学に関する相談結果について就学支援委員会の判断を受け、保護者と就学先を決定する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
463	健康教育推進事業	教育総務部	学校課	S35	–	学校保健の推進・安全教育の啓発に努めるとともに、学校管理下における児童生徒の災害に関する医療費等の必要な給付を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
464	小・中学校就学援助事業	教育総務部	学校課	S32	–	経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を助成し、保護者の経済的負担を軽減する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
465	入学準備金貸付事業	教育総務部	学校課	S42	–	高等学校及び大学等に入学を希望する生徒の保護者で入学支度金の調達が困難なものに対して貸付を行い、就学意欲のある者の教育機会を確保する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
466	校医及び薬剤師運営事業	教育総務部	学校課	S33	–	学校医等の配置を行い児童生徒の健康診断を実施し、適正な健康管理を行うとともに学習効率や学習環境の向上に資する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
467	臨時教職員配置事業	教育総務部	学校課	H12	–	重度の障害を持つ児童生徒の学校生活への支援、並びに帰国・外国人児童生徒への日本語指導の支援など、市費で配置し、児童生徒の学校生活の充実を図る。又、欠員補充等の臨時的任用教職員の配置時に、県の任用決定までの一定期間市費による任用を行い、担任が不在の状態を軽減し学校運営の円滑化を図る。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
468	医療扶助事業	教育総務部	学校課	S33	–	学校定期健康診断の結果、治療の指示を受けた学校病の治療費の一部を要保護、準要保護者に助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
通級指導教室を希望する保護者、必要な児童生徒が増加している。教室数を増やし、保護者、児童生徒のニーズに応える必要がある。	市内小学校の状況と保護者、児童のニーズとを照らし合わせ、通級指導教室設置校の新設（市内通級指導教室の学級数はそのまま）を目指し、県教育委員会と調整を重ねていく。	検討・見直し			
人権教育の目標は、知的理解にとどまらず、態度や行動に現れる人権感覚を身に付けることにある。そのためには、人権教育推進上の課題を明確にし、保護者・地域・関係機関等と連携し、学校の教育活動全体を通じて、組織的、計画的に推進する必要がある。	① 人権教育研修会、現地研修会への教職員派遣、児童生徒向けの人権教育ビデオの購入と指導法の研究、児童生徒向けの人権教育リーフレット作成。 ② 今後も計画的な研修会の実施、指導法の研究等を通して、人権教育の柱の一つとして学校同和教育を推進していくことが必要である。	検討・見直し			
特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加、通級指導教室への通級希望者の増加等に伴い、保護者のニーズに応え備品の充実を図る必要がある。	平成19年度中に、市内北部の小学校に在籍している児童生徒や保護者の通級指導教室入級希望に応えるため、北部地区の小学校に通級指導教室の新設を検討していく。	検討・見直し			
計画どおり事業を進める。		現状維持			
原則は任意加入となっているが、公立学校の児童生徒の加入は概ね100%である。 手処理による事務処理の効率化が必要である。	事務処理システム化の検討。	検討・見直し			
年々、申請件数は増加しており、事務処理の効率化が必要である。	事務処理システムの再構築等。	検討・見直し			
経済状況から他の融資が困難な世帯への貸付制度でもあり、継続は不可欠と考えるが、償還開始時期から事務の煩雑さ等の制度全体の見直しが必要である。	①② 貸付条件や償還開始時期等の検討。	検討・見直し	19	B	進学を希望する生徒に公平に場を与える当該事業の意義は高いと思われる。 しかしながら、貸付額の未償還額が年々増加しており、抜本的な債権回収に取り組むことが急務である。 医療費、給食費等、他の債権回収とあわせ、効率的なルール作りをすることも考えられる。
		現状維持			
重度障害のある児童・生徒の普通学級への就学が増えており、引き続き補助員の配置をするとともに、配置日数も増加を検討する必要がある。	平成19年度から交付税算定基準に組み込まれるため、さらに制度の充実に向けて検討したい。	検討・見直し	19	B	学校側の教職員配置状況、児童の在籍状況等により、臨時教職員を配置する当該事業は、不可欠といえる。 しかしながら、重度障害児対応の補助員配置による市費負担増が課題となっている。 市費負担を軽減すべく、保護者への協力、理解を促すとともに、県費負担を要望することも考えられる。
財政面での負担はあるが、治療を促進するために事業の実施は不可欠である。また、手処理で行っている事務処理の効率化が必要である。	事務処理システム化の検討。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
469	学校活動支援事業	教育総務部	学校課	−	−	児童・生徒の課外活動や各種学校活動への支援、養護学校の負担金など義務教育活動への支援事業を推進し、保護者の経済的負担を軽減する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
470	教職員健康管理事業	教育総務部	学校課	S33	−	定期健康診断等を実施し、教職員の疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに心身両面からの健康づくりを推進する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
471	幼稚園振興事業	教育総務部	学校課	H1	−	私立幼稚園の教育環境の保持及び向上を図り、幼稚園教育の振興に資する。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
472	児童生徒健康管理事業	教育総務部	学校課	S33	−	定期健康診断に併せて心臓健診等を実施し、児童生徒の疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、学習能率の向上に資する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
473	幼稚園就園奨励費補助事業	教育総務部	学校課	S47	−	幼児期の集団生活を通して社会性を身につけるため、幼稚園への就園を奨励するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
474	備品整備事業	教育総務部	給食課	S44	−	給食センター及び小中学校の各種給食用備品の老朽化等に対応するため、調理用機械器具や牛乳保冷庫・配膳台の整備を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
475	学校給食調理事業(旧学校給食内容充実事業)	教育総務部	給食課	S44	−	児童生徒に魅力ある給食を提供するため、地域の特色を生かした郷土料理や地場産野菜を活用した献立を作成するとともに、衛生的で安全な調理を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
476	給食センター施設管理事業	教育総務部	給食課	S44	−	学校給食センターにおける衛生管理・安全管理を行うため、調理機器やボイラーなど、施設の適正な管理を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(a)	B
477	臨時職員配置事業	教育総務部	給食課	S44	−	調理業務職員の欠員分等を補完・確保するため、調理経験者や有資格者を配置する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
義務教育活動への支援事業であり継続は必要である。 補助金の効果的な活用。	実績報告等による成果の確認。 林間学校等開設費補助金については、学校間で現地等の情報を共有し、一層の事故防止、安全確保に努め効果的な活用を指導したい。	検討・見直し	18	B	児童・生徒の課外活動や各種学校活動への支援の意味から事業の継続は必要である。補助金交付後のフォローを確実に行う必要がある。また、林間学校等開設費補助金については、現地実地調査の結果を学校間で共有するなどして、補助した事業の成果を効果的に活用することを望む。
昨今の社会状況の変化に伴い、今後は、メンタルヘルス対策や生活習慣病の対策が必要である。	平成20年度からの特定健康診査の実施に伴う対応等。	検討・見直し			
市立幼稚園がないことから私立幼稚園に依存しているため、相当の助成は必要である。	幼稚園教育の振興を私立幼稚園に依存しているため、施設充実への助成が必要である。	検討・見直し	16	B	私立幼稚園の教育環境の維持及び向上を図るため重要性を増している。継続(維持)の方向で進めていくことが必要である。26私立幼稚園の管理等事務処理の改善による効率性向上を図っていただきたい。
効率的なデータ管理をするためのOA化、また、有所見者への対応等について検討が必要である。 受診者率の達成度の向上。	事務処理システム化の検討。	検討・見直し			
交付申請から補助決定に至るまで手作業が多く、事務処理に時間がかかる。	国の制度改正に伴う事務処理の柔軟な対応ができるシステムの開発。	検討・見直し	18	B	国の補助金制度に従い実地している事業である。少子化対策の意味もあり、事業の必要はある。対象園児数の6400人、市内26園、市外40園の事務処理を効率的に実施することが課題である。学校業務全体のシステム化を検討する教育委員会総合システム検討会での検討結果をふまえ、市の全体最適視点による業務の効率化を検討して頂きたい。
学校給食を継続的に提供するため、衛生管理の強化が求められている。経年により劣化した備品を計画的に整備する必要がある。	第一学校給食センターのコンテナ洗浄機及び第二学校給食センターの洗浄機は、老朽化が激しく買い替えは緊急を要していることから、予算化を図る必要がある。 また、給食センターには高額な備品が多くあることから、買い替え予定を立て計画的な導入を図っていく必要がある。	検討・見直し			
飽食の時代ともいわれている現在、子供たちに対する食育が求められており、指導の方法が課題となっている。また、食に対する「安心・安全」の確保が急務となっている。	郷土料理、地場産野菜等を積極的に活用していく。学校給食を「生きた教材」として活用するため、給食時間を中心に学校訪問を実施する。 埼玉県でも平成18年度から単独調理校への栄養教諭の配置が一部始まっており、食指導のための質の充実に努めていく。	検討・見直し	17	B	学校給食の内容を充実させることは重要な事業である。現在、配送業務の委託は行われているが、調理の委託化を含めたコストダウンの具体化、調理の工夫や食育指導にもとづく残食率の低下を図ることが大切である。また、コスト把握としては、食材費、委託費、施設管理費、減価償却費、職員人件費も含めたトータルコストを認識する必要がある。
学校給食を継続提供するため衛生管理の強化に努めながら、効率的・合理的な運営が求められている。	厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため衛生管理の強化に努め、効率的・合理的な運営を図る。	検討・見直し	17	B	安心、安全な給食を提供するために適切な施設管理を行うことは、重要な事業であり、今後適宜更新していく必要がある。更新にあたっては、学校給食事業の効率性を勘案し、全面委託方式を視野に入れた施設更新計画を検討する必要がある。
地方公務員法の関係から短期雇用となっている現状であり、資質の確保が課題である。また、特に年度当初は一時に多くの人員が必要となるためその確保が難しくなっている。	臨時職員に対する体系的職場研修を実施し、衛生・安全等の教育を雇用時に実施していく。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
478	給食扶助事業	教育総務部	給食課	S32	−	保護者の経済的負担を軽減するため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、給食費を援助する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
479	学校給食運営委員会運営費	教育総務部	給食課	S44	−	学校長7名・PTA3名・学校医2名・学校歯科医2名・学校薬剤師2名・保健所長1名・知識経験者2名・公募による市民2名からなる委員をもって構成する学校給食運営委員会を組織し、学校給食の適正な運営に資する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
480	給食センター施設改修事業	教育総務部	給食課	S44	−	学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの施設・設備の改修を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
481	給食研究事業	教育総務部	給食課	S44	−	学校給食における献立・調理技術等の向上を図るため、調理研究や各種研修会に参加し、職員の資質向上を図る。また、学校PTAに研究委嘱を行い、家庭・学校との連携による食指導の向上を図る。さらに、教師と栄養士とが協力するTT授業方式等を活用し、月1回以上の食指導を行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
482	衛生管理事業	教育総務部	給食課	H9	−	衛生管理の徹底を図るため、「学校給食衛生管理の基準（文部科学省）」に基づき、施設・食材の点検や給食従事者の細菌検査などを実施する。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
483	コミュニティセンター管理事業	生涯学習部	生涯学習課	S54	−	市民の明るく豊かな近隣社会の形成と文化生活の向上に資するため、コミュニティセンターの効率的運用を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
484	各種学級・講座開催事業 （公民館）	生涯学習部	生涯学習課	−	−	市民の多様なニーズに対応するため、各年代に応じた学習機会を提供し、豊かな市民生活が行われるように、各種学級・講座・講習会等を行う。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
485	市民文化祭開催事業	生涯学習部	生涯学習課	S44	−	文化に対する理解を深めるとともに、豊かな教養と人間性を養い、地域文化の向上に寄与する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
486	社会教育団体支援事業	生涯学習部	生涯学習課	−	−	社会教育団体の目的遂行のための事業活動が自主的・主体的にできるよう、また、健全かつ適切に事業展開が図れるよう支援を行う。 連合婦人会会員数　885人、PTA連合会会員数　23,521人	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
現下の経済・雇用情勢を反映し、申請・認定者数は増加する見込みである。また、4,000件を超える申請に対して手処理で事務を行っているが、電算システムを構築して効率化を図る必要がある。	給食扶助事業だけでなく教育総務部として総合的な見地から電算システムを構築するための予算の確保に努める。	検討・見直し			
議題に対する意見が少なくなっているため、専門分野の委員に前段で説明の機会を設けるなど運営に工夫をする余地がある。	委員から意見を聴き、会議の運営方法を改善する。	検討・見直し	19	B	学校給食運営委員会の運営が、形骸化している感がある。 委員会の本来の使命(ミッション)を明確にし、市が主体的に検討課題を与え、活動の成果を評価できるようにする。
学校給食を継続提供するため衛生管理の強化が求められている。設備の新設や経年により老朽化した設備改修等を計画的に整備する必要がある。	厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため必要な財源確保を図るとともに効率的・合理的な運営に努める。 衛生的で安全な施設運営をするためには、施設の改修には多額の経費を必要とすることから改修計画をたてていく。	検討・見直し			
食育は学校・家庭・地域との連携が必要となっている。	栄養職員を中心に食指導を充実していく。 また、食育専門の栄養教諭制度が整備されていく中で、長期的に取り組んでいく。	検討・見直し	18	B	児童・生徒の食育を家庭・地域と連携して展開する必要がある。今後は長期的視野も取り込みつつ、効率性(1食当たりコスト等)や効果性(残菜率等)の指標も加味して具体的な研究事業に携わる必要がある。
食に関する安全確保は国の施策として整備されるものであるが、検査体制の水準の向上が必要である。	国、県の動向を注視しながら、衛生管理の徹底に努める。保健所、薬剤師などの外部からの衛生監視を積極的、定期的に実施する。	検討・見直し			
従来休館日の月曜日を平成18年度から開館日としたが、まだ利用者には十分知られていないため、稼働率の低下となっている。	ゆとりと潤いと安らぎのある人間性あふれる文化のまちをつくるため、コミュニティセンターによる文化事業の充実に努め、越谷文化の向上と振興に取り組んでいく。	検討・見直し			
高齢社会の到来や国際化・情報化等、社会情勢の急激な進展により、学習要求は高度化・多様化している。市民の多様なニーズを的確に把握し、各種学級・講座等を開催する必要がある。	公民館は、地域の生涯学習の拠点施設であり、「いつでも、どこでも、だれでも」ライフスタイルやライフステージに応じて主体的に学ぶことができるよう、引き続き学級・講座を開催する。また、団塊の世代を視野に入れ、地域デビューのきっかけとなるような講座も併せて開催し、学習環境の充実を図っていく。	検討・見直し	18	B	平成17年度実績として215事業、29,688人の参加を得ている実績を評価表に記載するべきである。運営協力委員会を通じての、市民の要望、意見を取り入れる仕組みは、評価できる。今後は、NPO団体等の協力を得て、講師の確保と新規講座の企画を推進する仕組みを検討されたい。生涯学習の拠点としてのさらなる拡充を望む。
個人参加者・団体参加者とも増加しており、現在の開催日程では調整が困難となっている。	① 外部評価の指摘を踏まえ今後、パンフレットに広告を掲載するなど、経費節減の方策を検討していく。 ② 文化祭の開催・運営方法を他市などを参考にしつつ検討する。	検討・見直し	18	B	来場者が12,000人となる大きなイベントである。市民参加による実行委員会をボランティアにより運営しており評価できる。参加者が年々増え続けている中で、収容施設は限られており、限界に達しつつある。参加費を徴収するなど運営方針の再検討が求められる。また、市の方針との調整を前提にパンフレットへの広告掲載など、経費縮減方法を検討し事業の拡大を目指すべきである。
魅力ある事業活動の展開。	生涯学習・社会教育の振興に社会教育関係団体の果たすべき役割は重要である。各団体の事業活動が自主的・主体的にできるよう、また、健全かつ適切に事業展開が図れるよう引き続き支援を行う。	検討・見直し	19	B	【⑰連合婦人会助成金】 当該事業の有意性は認められる。 今後、社会教育団体が自主的・主体的に事業展開できるように健全かつ適切に都度、助成額を見直しながら支援することが重要である。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
487	文化財調査事業	生涯学習部	生涯学習課	H6	−	開発事業地内の埋蔵文化財を破壊から守り、事前に記録調査・現状保存等の対策を講じる。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
488	文化財調査委員運営事業	生涯学習部	生涯学習課	S33	−	すべての市民が市内にある文化財に親しみ、それを利用した学習機会に恵まれるような文化的環境を醸成する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
489	南部図書室管理事業	生涯学習部	生涯学習課	H8	−	生涯学習社会の進展に伴う学習意欲の向上に資するため、南部図書室として建物を借用する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
490	少年自然の家活動運営事業	生涯学習部	生涯学習課	S56	−	市内の小中学校が授業の一環として林間学校や自然教室、スキー教室を実施する施設として、また、各種団体や一般市民が野外活動の拠点施設として安全で快適に利用できるよう施設を運営する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
491	文化財普及事業	生涯学習部	生涯学習課	−	−	すべての市民が市内にある文化財に親しみ、それを利用した学習機会に恵まれるような文化的環境を醸成する。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
492	公民館運営審議会運営事業	生涯学習部	生涯学習課	−	−	公民館が実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い市民の教養の向上、健康の増進、情報の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するよう調査審議する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
493	少年自然の家施設管理事業	生涯学習部	生涯学習課	S56	−	市内の小中学校が授業の一環として林間学校や自然教室、スキー教室を実施する施設として、また、各種団体や一般市民が野外活動の拠点施設として安全で快適に利用できるよう施設の保守管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
494	少年自然の家施設改修事業	生涯学習部	生涯学習課	S56	−	市内の小中学校が授業の一環として林間学校や自然教室、スキー教室を実施する施設として、また、各種団体や一般市民が野外活動の拠点施設として安全で快適に利用できるよう施設の修繕・改修を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
① 区画整理事業の工事進捗と埋蔵文化財調査期間との整合性。 ② 埋蔵文化財調査と他の文化財業務との人的調整。 ③ 区画整理事業以外の公共事業に対する試掘調査の対応。	区画整理事業、公共事業等の工事進捗と埋蔵文化財調査期間との整合性を図るなど、開発事業との調整を図りながら埋蔵文化財の保護に努めていく。	検討・見直し			
既存の文化財保護に加え、市民参加型の文化財保護を目指す必要があり、専門的知識・経験を持った文化財調査委員の調査・研究は不可欠である。	市内の文化財の保護や大間野町旧中村家の活用事業等についての提言をいただくなど、文化財保護行政を推進するうえでの役割は大きく、今後も審議・調査機関として充分機能していくよう当委員会の円滑な運営を図っていく。	検討・見直し	17	B	越谷市民の精神的支柱の一つである文化財を調査し、維持運営していくことは重要な事業と言える。今後、文化財の適切な評価、保存のため学識者を中心とした、効果的な委員会運営が求められる。
市民によく利用されており、今後も継続して建物を借用していく。	市民が様々な文化芸術を書籍などを通して知る学習の場である図書室は、必要不可欠であり、そのための事業として今後も継続して市民に提供する必要がある。	現状維持			
小・中学校の自然教室・林間学校、スキー教室や一般市民が快適に利用できるよう、サービスの維持・向上と経年劣化による施設の改修、改善に計画的に努める。	① 少年自然の家運営委員会の意見や利用者アンケートを参考に市民サービスの向上に努める。 ② 少年自然の家運営委員会の意見等を参考に課題解決に向け取り組んでいく。	検討・見直し			
インフラ整備部分の計画を検討する。NPO法人などの市民団体の育成を図る。	指定文化財、郷土芸能など地域に残る文化遺産の継承とNPO法人などの市民団体の育成を図り、それらを活用した事業を積極的に展開し文化財の普及を図る。	検討・見直し	19	B	【⑱越谷市郷土芸能保存協会助成金】 越谷市の文化継承を支援していく意義は大きい。 指導者の高齢化の問題等を解決すべく、リーダーバンク制度の活用等、指導者への支援や指導の場作りなどを強化することが重要である。 また、次世代を担う子供たち等が、文化財に触れる機会作りをより積極的に支援することを期待する。
会議の活性化を図ることが必要である。	市民が自ら進んで学習できる環境づくりを推進するとともに、広範な生涯学習を積極的に展開し、生涯学習社会を築いていく必要がある。このような中で、地域の生涯学習の拠点施設である公民館の果たすべき役割は重要である。今後も、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」ライフスタイルやライフステージに応じて主体的に学ぶことができるよう、また、団塊の世代を視野に入れ、地域デビューのきっかけとなるような各種講座・学級を開催し、学習環境の充実を図っていく。これらのことを踏まえ、審議会において積極的に協議していく。	検討・見直し			
建設以来の経年劣化を保守管理し、利用者が快適に利用できるように努める。	① 保守管理業者の専門的意見を参考に施設の経年による劣化等について状況把握に努める。 ② 利用の安全性を優先しつつ、保守管理の経費削減に努める。	検討・見直し			
施設の老朽化により年々維持コストが増加している。	① 施設の適正管理に努めるとともに、定期的な点検を行い不要な経費がかからないように努める。 ② 計画的に改修・改善を行い不要な経費の削減に努める。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
495	中村家等復元整備事業	生涯学習部	生涯学習課	H14	H20	レイクタウン事業に伴い解体部材として保管している中村家住宅を復元する。復元した建物は越谷市の歴史に欠くことのできない建物として適正な維持管理を行い、後世に保存・継承する。また、市史に関する理解を深める良い機会となるよう、一般公開することができる施設とする。さらに、市民から寄贈を受けた約3,000点を超える民俗資料を公開、展示、保管するための郷土資料館について調査、検討する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
496	文化財施設管理事業	生涯学習部	生涯学習課	–	–	文化財施設を適正に管理することによって歴史的建物を後世へ保存・継承するとともに、学校教育や生涯学習・郷土学習等において利用していただくために一般公開を行い施設の活用を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
497	ふれあいの森整備事業	生涯学習部	生涯学習課	S61	–	自然環境における緑の保全や水資源の涵養、豊かな森林資産を次世代へ引き継ぐため、分収造林制度を活用した、市民の手による森づくりを推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
498	青少年団体育成事業	生涯学習部	生涯学習課	–	–	青少年団体自らが自主的に活動できるよう支援する。また、団体の活動が地域や学校と連携しながら地域に密着した青少年育成活動の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
499	青少年問題協議会運営費	生涯学習部	生涯学習課	–	–	地方青少年問題協議会法及び越谷市青少年問題協議会設置条例に基づき協議会を設置し、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策について必要な事項を調査審議する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
500	文化総合誌「川のあるまち」発行事業	生涯学習部	生涯学習課	S57	–	市民に文芸創作活動の発表の機会を提供するとともに、越谷の文化について広く市民の交流を図り、豊かな教養と人間性を養い、誇り高い文化を育む一助とする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
501	青少年育成者養成事業	生涯学習部	生涯学習課	–	–	青少年が健全に成長するためには、幅広い分野にわたり、社会体験、自然体験等の指導者の養成を行う必要がある。地域や青少年関係者への指導者の派遣や親子での体験学習機会の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
502	IT講習会開催事業	生涯学習部	生涯学習課	H12	–	すべての市民がIT（情報通信技術）に十分対応できるよう操作技術の向上と普及を図るため、開催する。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
中村家の保存・公開に向け、移築復元に係る関係法令との整合性を早急に図っていく必要がある。また、郷土資料館の建設については、施設内容・整備条件等を検討する必要がある。	文化財調査委員会の答申を尊重しつつ、中村家住宅の復元整備に向け、各関係機関と連携を図りながら向け取り組んでいく。	検討・見直し			
管理、公開体制のさらなる充実を図る。	施設の有効活用を図るため、NPO法人との協働等により四季にあったイベントを実施するなど、文化財施設に親しみながらそれらを活用した学習機会の拡充を図っていく。	検討・見直し	16	B	文化財施設の活用による教育効果は高いと認識するが、適切な入場料設定、市民参加による管理方法を検討していただきたい。また、隣接市を巻き込んだ生涯学習の一環としてより一層高い展示効果の実現も検討していただきたい。
平成18年度から発生した間伐材の有効活用についてさらなる検討をしていく必要がある。	① 平成18年度から小・中学校に間伐材を配布し、利用状況や効果について実態把握に努める。 ② 間伐材の有効活用について、小・中学校をはじめ、市内公共施設や関係機関・団体と連携を図りつつ検討していく必要がある。	検討・見直し			
少子化が進む中、各団体への子どもたちの参加人数が年々減少傾向にある。	① より多くの子どもたちが参加できるよう、魅力ある事業の計画、立案に努める。 ② より多くの青少年が団体活動に参加できるよう、団体活動のあり方について研究、協議の場をもっていく。	検討・見直し			
青少年の健全育成及び非行防止は、学校・家庭・地域などが連携して対応する必要がある。青少年問題の現状と課題を把握し、中長期的視点で取り組む必要がある。	① 平成19年に現状の問題点、課題を整理し、平成20年度の協議会で具体的対応策が提言できるよう協議中である。 ② 具体的対応策を実践できるよう関係団体、機関などと連携、強化を図っていく。	検討・見直し			
作品応募者の固定化、高齢化が見られる。新人の応募もあるものの、さらに応募者を募る必要がある。	ゆとりと潤いと安らぎのある人間性あふれる文化のまちをつくるため、自主的な活動の促進と発表及び文化事業に努めていく必要がある。文化総合誌「川のあるまち」の刊行は、地域の特性を活かした事業であり、引き続き本事業の充実により越谷文化の向上と振興に取り組んでいく。	検討・見直し	16	D	民間の自由な文化芸術活動に委ね、市はそれを側面的に見守るに留めていただきたい。市場性のある原価、販売価格を設定していただきたい。宣伝広告の掲載等、事業収入の方策も検討していただきたい。
指導者の養成が一時的でなく、地域で継続してできるようにする必要がある。	① 指導者養成講習会により多くの参加が得られるよう講習内容の充実やPRに努める。 ② 指導者養成講習会の成果としてリーダーバンクに登録できるよう指導者のレベルアップを図っていく。	検討・見直し			
開催方法等の検討が必要。	高度情報化社会の進展など、パソコンの普及に伴い、本事業に対する期待度は大きい。受講者から好評を得ていることから、今後も内容の充実に努めていく。	検討・見直し	19	B	初級者講座に特化し、市民にパソコン操作をするきっかけ作りをする意義は認められる。 講習会参加者のネットワーク作りなどの支援も期待したい。 当面は事業を継続するも、中長期的に公民館などの自主事業とのすみわけを見直すなど、検討・見直しを図るべきである。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
503	生涯学習推進事業	生涯学習部	生涯学習課	H13	H22	第2次越谷市生涯学習推進計画に基づき越谷市生涯学習推進市民委員会を推進母体として、市民の学習ニーズに合わせた市民との協働による生涯学習の環境づくりの充実を図る。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
504	文化振興支援事業	生涯学習部	生涯学習課	H4	－	市内の文化団体をまとめる越谷市文化連盟の運営に対し、事務局経費と傘下団体の育成支援のための助成を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
505	青少年健全育成推進事業	生涯学習部	生涯学習課	－	－	青少年が社会の一員として、将来の目標を持ち、主体的に生きる青少年育成を目指す。また、社会の有害環境から青少年が非行化しないよう、地域と連携して、愛の一声運動を展開する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
506	社会教育委員運営事業	生涯学習部	生涯学習課	S30	－	すべての市民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
507	人権教育推進事業（社会教育）	生涯学習部	生涯学習課	S52	－	すべての市民が、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、社会に存在する差別意識の解消を図り、人権尊重の精神に立って行動することができるように人権教育・啓発を一層推進する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
508	青少年指導相談員運営費	生涯学習部	生涯学習課	－	－	喫煙・暴力行為などの非行対策と、不登校や引きこもりなど、青少年の内面に係る問題解決のため、関係機関との連携を図りながら青少年対策の充実を図る。	高	高	高	高	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
509	成人式開催事業	生涯学習部	生涯学習課	S29	－	新成人者の地域社会への参加の機会として各地区で「成人式実行委員会」を組織し、成年に達した青年男女を祝福し、社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として地域の方々とともに成人式を開催する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
510	少年自然の家運営委員会運営事業	生涯学習部	生涯学習課	S56	－	少年自然の家の適正な運営を図るため、運営委員会の開催及び現地視察を実施する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
511	展覧会開催事業（市展）	生涯学習部	生涯学習課	H12	－	日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門を対象に作品を公募し、審査により入選以上の作品を公開展示するもの。この事業は、芸術の質的向上を図るとともに芸術文化の振興に貢献していくことを目的としている。	高	高	高	高	(a)	(d)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド、生涯学習リーダーバンクの印刷製本にかかる費用の削減。（庁内印刷を検討する）	今後ますます多種・多様化・高度化する生涯学習に関するニーズに的確に対応するため、生涯学習推進市民委員会を中心として、市民との協働により、関係機関・団体との連携のもと、ライフステージに応じた多様な学習機会の拡充を図るとともに、豊かな学習環境づくりを推進し、生涯学習社会を構築していく。	検討・見直し			
自主運営団体として組織は拡大しており、市の文化水準の向上に貢献している。助成金の増額要望がある。	文化団体の自主的な活動の促進と育成・支援を行い、地域の特性を活かした特色と個性ある伝統的な芸術文化活動の発展を図り、地域文化の振興と向上に努める。	検討・見直し			
近年の青少年問題は、非行の低年齢化、不登校、児童生徒の安全対策など複雑、多様化している。関係団体・機関のさらなる連携強化に努める必要がある。	① 子どもたちが地域の中で安全・安心に活動できるよう子どもの安全、見守り活動を推進する。 ② 子どもたちに関わる重大事件の続発等、青少年の問題行動の深刻化や地域・家庭の教育力の低下等に対応するため、子どもたちが地域で安全・安心に活動できるよう健全な環境づくりを推進する。	検討・見直し			
社会教育委員会議の活性化が必要である。	改正教育基本法の趣旨を踏まえ、引き続き、時代に対応した研究テーマを決定し、全体会議と小委員会を効率的に開催し協議を重ね、教育委員会に提言等をしていく。	検討・見直し			
	すべての市民が同和問題をはじめ、さまざまな人権問題を自分自身の問題として捉え、自ら積極的に学ぼうとする意識づくりができるかが課題。今後は講義形式のみの学習ではなく、参加体験型の学習プログラムを組み入れていきたい。	現状維持			
青少年や保護者のもつ非行や健全育成上の悩みは複雑、多様化している。相談機関も学校、児童相談所、少年サポートセンター等それぞれ実施しているが相談内容に類似性がある。	① 各相談機関が定期的に打合せ会を開催するなど悩み相談の充実に努める。 ② 近年の相談内容は、不登校や引きこもりなど心の悩み相談が多くなっている。相談者から信頼される相談ができるよう、相談員の研修の実施や関係機関との相互連携を図っていく。	検討・見直し			
各地区実行委員会は、公民館区で組織されているが、成人式は中学校区で行っており、若干の違いがある。また、学校選択制の導入により、従来の学区以外の学校を選択した場合、他会場の案内が届くことになる。	今後も、新成人が社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として、成人式を開催する。現在の各地区の開催を継続しつつ、出席率のアップを図っていく。	検討・見直し			
施設の経年変化により、年々改修、補修が増加している。安全・安心に利用できることを最優先に利用者に満足いただける施設運営に努める。	① 施設に隣接する他市の状況も参考にし、活発な意見をいただく。 ② 運営委員会での意見、提言を具現化できるよう内容別に計画性をもって対応していく。	検討・見直し			
市の文化レベルの向上を図るために必要な事業だが、展覧会を自主運営できる組織の確立が必要。	① 自主運営を実現させるための組織と運営の方法を協議していく。 ② 自主運営を行うための対応を図る。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A/B/C/D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
512	日本文化伝承の館運営事業	生涯学習部	生涯学習課	H5	－	貸館業務や施設の維持管理及び自主事業を開催し、施設の利用促進を図っていく。	低	高	高	高	(a)	(b)	(d)	(d)	(a)	B
513	伝統芸術文化振興事業	生涯学習部	生涯学習課	H2	－	市民に日本の伝統芸術文化や古典芸能の舞台を身近に鑑賞・学習する機会を提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
514	体育指導委員活動充実事業	生涯学習部	体育課	S33	－	教育委員会主催事業の実施や生涯スポーツ講座の講師、自治会や各種団体への講師を派遣し、スポーツの振興を図る。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
515	総合体育館管理運営事業	生涯学習部	体育課	S62	－	総合体育館の管理運営を効率的に行うため、指定管理者制度に基づき、管理運営を図る。	高	高	高	高	(a)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
516	市民体育祭事業	生涯学習部	体育課	S31	－	市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進するとともに、スポーツ・レクリエーション宣言都市として、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展。	高	高	高	高	(d)	(a)	(b)	(b)	(b)	B
517	江戸川運動公園管理事業	生涯学習部	体育課	S60	－	江戸川運動公園野球場（4面）の管理を委託する。	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
518	スポーツ・レクリエーション推進事業	生涯学習部	体育課	－	－	生涯スポーツの普及を図る。	高	低	低	高	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
平成5年開館以来、使用料の見直しをしていないため、見直しが必要。	特色と独創性豊かな文化のまちづくりを進めるため、こしがや能楽堂を拠点に能公演などの能楽関係事業に取り組むとともに、邦楽・詩吟・日舞・茶道・華道などの伝統芸術文化の振興・普及に努めていく。	検討・見直し			
事業の参加者は徐々に増加してはいるが、さらにPRが必要。	芸術文化は、人々にゆとりと潤いと安らぎを与え、感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな活力ある社会の形成に大きな役割を担っている。このため、各種芸術文化事業を実施するとともに各文化団体の自立的な活動の促進と育成・支援を行い、地域の特性を活かした特色と個性ある伝統的な芸術文化活動の発展を図り、地域文化の振興と向上に努めていく。	検討・見直し	17	C	「こしがや能楽堂」を核とした、伝統芸術の振興は、越谷市の心豊かなまちづくりに大いに貢献できるものと思われる。ただ、事業の効率性、経済性および「こしがや能楽堂」の設備維持運営費、減価償却費等を勘案し、より一層に設備有効活用と受益者負担を考慮した料金設定により、採算性改善に真剣に取り組むことが強く求められている。
スポーツ・レクリエーションの振興のため、ニュースポーツの普及等の主催事業を実施しているが、事業実施後の普及策や継続方法について検討が必要である。	① 新たなニュースポーツの普及に向けた活動を進める。事業の普及策や継続方法について検討し、より良い方策を作り上げる。指導者要請に対応した、指導員派遣の充実を図る。 ② 市民の交流と健康・体力づくりが進められるよう、スポーツ・レクリエーションの活動機会の充実を図る。	検討・見直し	17	C	スポーツ・レクリエーション事業の充実により、心豊かなまちづくりを推進することは重要であり、そのための指導員を生涯スポーツ講座やスポーツ教室に派遣することは、これまで十分意義を持っていた。しかし、スポーツ・レクリエーションの大衆化が浸透した今日では、必ずしもスポーツ指導に公が関与する必要性は少なくなってきており、今後、類似事業との統合も踏まえた検討を行うべきである。
施設の改修により、利用促進及び安全管理を図る必要がある。	① 指定管理者の自主事業の拡大とPR活動の充実により参加者の増加を図る。 ② 施設及び設備については、保守点検の徹底と改修等で安全確保を図る。	検討・見直し			
事業の成果を上げるため、各種大会の内容・開催方法等について、検討する必要がある。	① 誰もが参加できる大会となるよう、種目や運営方法について、関係団体との協議、検討を図る。 ② 市民の交流と健康・体力づくりが進められるよう、スポーツ・レクリエーションの活動機会の充実を図る。	検討・見直し	16	D	フェスティバルの開催を含め事業を一旦廃止し、市民の新たなニーズを踏まえた上で再検討していただきたい。
施設の利用が休日に集中し、平日の利用者が極端に少ない。	①② 平日の利用促進。	検討・見直し			
事業の成果をより良いものとするため、講演会の開催方針等について、見直しが必要である。	① 講演会の運営、進行などの開催方針について、検討する。 ② 講演会事業の充実を図ることにより、スポーツへの関心の高まりや活動への取り組みの向上を推進する。	検討・見直し	19	B	スポーツ講演会、スポーツリーダーバンク登録、体力テスト、なわとび大会の運営、また競技参加者への障害見舞金の支給等、スポーツ・レクリエーション振興の事業である。 今後、後援ないし共催団体である体育協会やレクリエーション協会との役割分担、すみわけを検討し、各種団体に事業を委託することも考慮していただきたい。 また、生涯スポーツ振興計画を踏まえ、各活動状況を分かりやすく取りまとめた越谷スポーツレポート（仮称）の発行等により一層市民の健康・体力づくりの啓発に努められてはどうだろうか。また、成果指標を設定し、定量的効果の公表にも努めていただきたい。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
519	スポーツ・レクリエーション団体支援事業(統合)	生涯学習部	体育課	S44	－	越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会、越谷市ゲートボール協会の事業を奨励・推進するための3協会に対する補助事業。補助することにより、主催事業の自主的・自発的な運営を望む。	高	低	低	高	(a)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
520	越谷市民プール管理運営事業	生涯学習部	体育課	H14	－	市民の健康増進と体力向上を図るため、指定管理者制度に基づき、越谷市民プールの積極的な利用促進及び管理運営を効率的に行う。	高	高	高	高	(a)	(d)	(b)	(b)	(a)	B
521	市立体育施設管理事業	生涯学習部	体育課	S36	－	地域体育館の維持管理を行う上で、法令等で定められた点検等を適正に実施する。	低	高	高	高	(c)	(d)	(d)	(d)	(a)	B
522	屋外体育施設管理運営事業	生涯学習部	体育課	S59	－	多くの市民がスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう、屋外体育施設の効率的な管理運営並びに備品等の管理を効果的に行い、利用者の安全管理、利用促進及びサービスの向上を行うため、指定管理者制度に基づき、市民球場、弓道場、総合公園庭球場、しらこばと運動公園競技場・庭球場・野球場・ソフトボール場の施設の管理運営を図る。	低	高	高	低	(c)	(d)	(d)	(d)	(a)	B
523	スポーツ教室等開催事業	生涯学習部	体育課	S59	－	生涯スポーツの普及を図り、健康増進を目指す。	高	低	高	高	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
524	市立体育館施設改修事業	生涯学習部	体育課	H15	－	施設の維持管理及び利用者の安全管理を踏まえ、日常の点検を徹底し、必要な箇所の修繕、改修を行い、サービス向上を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	C
525	総合体育館施設改修事業	生涯学習部	体育課	－	－	施設の維持管理や誘致事業などの利用促進を図る上で、計画的な施設整備を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
526	備品整備事業	生涯学習部	体育課	－	－	総合体育館及び地域体育館の備品整備を計画的に進め、積極的な利用促進・安全管理を図る。	高	高	高	低	(b)	(c)	(b)	(b)	(b)	B
527	市立体育館管理運営事業	生涯学習部	体育課	－	－	地域体育館（併設の庭球場も含む）の夜間の鍵開閉業務及び体育館の個人開放事業の運営等を私人に依頼することで、効果的かつ経済的な管理運営を行う。	高	高	低	低	(c)	(d)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
団体の自主的運営がさらに進むよう、育成、支援、指導を促す必要がある。	① 団体の自主的な取り組みを促進し、引き続き、育成、支援、指導を促す。 ② 団体との連携により、自主的な取り組みを促進し、活動への支援の充実に努め、市民の団体への参加を促進することにより、団体の活動の充実を図る。	検討・見直し	18 16	B C	〈越谷市レクリエーション協会補助事業〉 高齢者の健康維持の面からも、スポーツ、レクリエーションの普及は必要である。運営主体をレクリエーション協会へさらに移管し、職員工数の削減を図るよう検討していただきたい。また、補助金が有効に活用されているかを評価するために、利用者アンケートを活用する等、市民の視点から成果指標を設定することを望む。 〈越谷市体育協会補助事業〉 当事業の運営方法等改善すべき点は多く、組織との関係を整理し改善に努めていただきたい。
指定管理者制度の活用により、管理・運営面での課題は少ないが、快適かつ安全に利用できるよう施設の整備等が必要である。	① 引き続き、施設の維持管理及び運営の効率化を図る。 ② 指定管理者との連絡調整を密に行い、自主事業の拡大により利用者の増加を図る。	検討・見直し			
施設及び設備の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれる。	① 施設、設備及び備品等の維持管理、保守点検の充実を図る。 ② 老朽化の著しい第1・2体育館について、建替え、敷地の確保を検討する。	検討・見直し	19	B	市内4地区にある5体育館の施設管理業務で、光熱水費、保険料、保守点検等の委託料、土地の借上料の管理業務である。 委託料については、相見積もりをとっているが、再任用者の活用による人件費の節減も含め、体育館職員による軽微な修繕や利用者の協力を得て、一層経費節減や施設の点検に努め90%の稼働率の市民地域体育館の安全な利用に供するよう努めてほしい。
施設及び設備の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれる。	① ここ数年整備を行っていない屋外体育施設についても、整備を行う。 ② 定期的な整備の実施により、利用者の増加を図る。	検討・見直し			
参加者に対し、受益者負担の観点から、参加費の徴収について見直しの余地がある。	① 受益者負担の観点から、参加費の徴収を検討する。 ② 市民ニーズに応じた参加しやすい教室・講座の開催方法を検討し、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る。	検討・見直し			
施設の老朽化に伴う修繕箇所が多く、改修が必要である。利用者の安全面を考慮し、至急の対応が必要である。	① 施設及び設備の修繕・保守点検については計画的に実施する。 ② 地域体育館の円滑な運営と利用者が快適に利用できるよう、施設整備を計画的に行う。	検討・見直し			
経年劣化による設備等の改修が必要である。	① 主に、設備関係の改修が必要である。 ② 施設の改修により、利用促進と安全管理の充実を図る。	検討・見直し			
公式競技に使用する備品などは、ルール改正による影響を受けることから常に情報収集に努める必要がある。	① 現有の備品について、定期的に点検・保守を行い、利用者の安全を確保する。 ② 計画的に備品の買い替え等を行う。	検討・見直し			
夜間個人開放は、参加者が特定する傾向にある。また、鍵の開閉業務依頼対象者の高年齢化が進んでいる。	① 個人開放については、勤労者の参加者が増えるよう検討する。 ② 地域体育館の地域に密着した特性を考慮し、その周辺施設についても地域との協働による管理運営体制の充実に努める。また、施設管理については、再任用制度の活用により経費節減に努める。	検討・見直し	18	B	地域のスポーツ、レクリエーション活動の拠点である市立体育館としての役割は大きい。夜間、休日開放等、市民のニーズに対応する努力は評価する。施設の運用管理にあたっては、外部委託または再任用職員の活用による一層の経費削減を望む。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A/B/C/D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
528	スポーツ振興審議会運営事業	生涯学習部	体育課	S46	−	スポーツの振興を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
529	移動図書館事業	生涯学習部	図書館	S45	−	図書館から離れた地域に居住する市民や学童保育室への図書館サービスを行う。	高	高	低	高	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
530	講演会・講座開催事業	生涯学習部	図書館	−	−	図書館利用の一層の推進、市民文化の高揚の一助として、講座・講演会等を実施する。	高	高	低	低	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
531	野口冨士男文庫運営事業	生涯学習部	図書館	H6	−	越谷に縁のある作家・野口冨士男とその周辺作家の作品鑑賞をとおして、より豊かな市民生活を送る。野口冨士男研究の拠点となりうる。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
532	雑誌購入事業	生涯学習部	図書館	−	−	市民の生涯学習の拠点として、資料の充実を図り、幅広く質の高いサービスを行う。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
533	図書館施設管理事業	生涯学習部	図書館	−	−	図書館を快適に利用できるよう、施設管理に努める。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
534	視聴覚教材・教具整備事業＝備品整備事業	生涯学習部	図書館	H12	−	社会教育と学校教育における視聴覚教育の振興を図る。啓発等に視聴覚教材を利用し広く市民に周知する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
535	図書購入事業	生涯学習部	図書館	S28	−	市民の生涯学習の拠点として、蔵書の充実と確保に努め、幅広く質の高い資料提供を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(a)	B
536	蔵書等整備事業	生涯学習部	図書館	−	−	資料の製本・図書情報の作成・電算システムの借上げを行い、蔵書の整備を図ることにより、よりよいサービスを提供する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 （① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
審議会委員の構成について、公募委員の選任、女性比率が要綱の基準を満たしていない。	① 公募委員の選任20%、女性比率35%の委員構成の適正化を図る。 ② 生涯スポーツの振興のため、事業の実施状況等を提示し、今後のスポーツ・レクリエーションの振興の施策等について、広く意見を聴く。	検討・見直し			
移動図書館資料貸出数の減少。	① 利用の減少が続いている巡回箇所については、他の巡回箇所との統合等を検討し、新たに巡回場所を設けることにより、利用の拡大を図る。 ② 移動図書館が担う役割を十分に考慮しつつ、より効率的・効果的な移動図書館事業を目指す。	検討・見直し	19	B	一定の利用者を確保しており当該事業の有効性は認められる。 事業を継続すべく、適正な巡回箇所の見直しを図り、利用率の拡大を図ることが重要である。
参加者の減少。	① 多様なニーズに応えていくため、講座数・講座回数を再検討する。 ② 市民の中からの講師の発掘・起用（リタイアされた団塊の世代の活用等）	検討・見直し	19	B	市民が図書にふれる機会を拡大していくため、当該事業の有意性は認められる。 一定の事業費内でより魅力的な講座を展開していくことが重要である。
資料の再整理と野口冨士男文庫目録のデジタル化、web上の公開の検討。 「野口冨士男日記」及び書簡等非公開になっている資料の公開。	① 「野口冨士男日記」の公開方法の検討。 ② 資料の再整理と野口冨士男文庫目録のデジタル化、web上の公開の検討、書簡等非公開資料の公開の検討。	検討・見直し			
貸出冊数の減少。	① 利用者のニーズをとらえて購入計画を立て、利用の増加を図る。 ② 本館・北部図書室・南部図書室で、分担購入を検討していく（より多くのタイトル数となるよう、調整していく）。	検討・見直し	18	B	公共図書館として、雑誌類の購入は必要である。限られた予算の中で、最大の市民満足度を得る雑誌の取捨選択を行うためには、雑誌別の閲覧実態を調査分析し、市民に説明できるデータ収集が必要である。また、市の政策・施策と連携した資料を購入する等の検討が必要である。
図書館内外の警備（防犯）の強化。	図書館の警備については、引き続き職員による館内外巡回を行い、市民が快適に利用できる施設環境の確保に努める。併せて、他の自治体の警備の手法や体制を調査し、より効果的・効率的な方法を検討していく。	検討・見直し	18	B	図書館施設の維持管理上必要な事業である。清掃、庭園管理については、委託内容を見直し要求仕様を明確にすることにより一層の経費削減を望む。警備員の配置については、今後夜間開館時間のさらなる延長が求められることから、特に17時以降の警備体制強化を検討すべきである。
利用の伸び悩み。	① 市内小中学校や福祉施設等に利用の促進を働きかける。	検討・見直し			
人口一人当たり貸出数の平成22年目標値を5.1としていることから、毎年、貸出数を増加させていくことが求められる。	① 図書館サービスの要である図書購入について、限られた予算を有効活用できるよう、引き続き利用者の要望や図書館協議会委員の意見等も踏まえ、蔵書の充実と確保に努める。 ② 大型地区センター・公民館図書コーナーの効率的な利用方法の検討。	検討・見直し	17	B	図書館サービスの高度化、図書館の役割拡大は、今後ますます求められている。電子図書館等高度な図書館サービスへの移行もにらみ、現在の効果的かつ効率的な図書購入事業を継続させることはもちろん、当該事業の意義を再度見直し、市民ボランティアの活用、職員の能力向上による適正な事業展開が求められる。
予約件数が増加したことにより、職員の負担も増大している。業務のより効率化・マニュアル化を図る必要がある。	予約・リクエストの件数が大幅に増加している。この件に関しては、システム化による人的削減と職員相互の応援体制により対応したが、本という媒体があるために、人力が必要となる。市民の要望に応えるため、職員体制の見直しを図る必要がある。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	A B C D
537	図書館協議会運営事業	生涯学習部	図書館	S29	−	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関を設置し、図書館の効果的運営を図る。	高	低	高	高	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)	B
538	図書館施設改修事業	生涯学習部	図書館	−	−	市民が快適に施設を利用できるよう、施設の整備を図る。	高	高	低	低	(b)	(d)	(b)	(a)	(b)	B
539	選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	−	−	市民が政治に高い関心を持ち、各選挙に際して積極的に投票する。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
540	市議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	H18	H19	適正な管理の基に選挙が公平公正に執行される。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
541	選挙管理委員会運営事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	−	−	適正な管理の基に選挙が公平公正に執行される。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
542	県議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	H18	H19	適正な管理の基に選挙が公平公正に執行される。	高	低	低	低	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
543	農業委員選挙事業	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	H18	H18	適正な管理の基に選挙が公平公正に執行される。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B
544	監査事業	監査委員事務局	監査課	−	−	公正で合理的かつ効率的な行財政の執行を確保し、住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
545	公平委員会運営事業	公平委員会事務局	公平委員会事務局	S29	−	(1) 職員の勤務条件等に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置を執る。 (2) 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をする。 (3) 職員からの苦情相談に関すること。	高	高	高	高	(b)	(a)	(b)	(b)	(b)	A
546	農地地図情報システム整備事業	農業委員会事務局	農業委員会事務局	H12	−	越谷市における農地と農家状況や農業経営に関する情報を地図上に表して的確に把握することにより、現在及び将来に渡った効率のよい迅速な農業施策を実行するために整備する。	高	高	高	低	(b)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
547	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	農業委員会事務局	−	−	農業委員会等に関する法律に基づいて次のような業務を行っている。 1. 法令業務 （農地法に規定される農地の転用などの許認可等の審査を主とした業務） 2. 任意業務 （優良農地の確保、農地流動化の推進などの地域農業の振興を図る業務） 3. 意見の公表、建議、答申に関する業務	高	高	高	低	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
548	農業者年金事業	農業委員会事務局	農業委員会事務局	−	−	農業者の老後の生活安定及び福祉の向上を図るとともに農業者の確保に資することを目的とする農業者年金基金との業務委託契約に基づく事務事業。	高	高	低	低	(b)	(b)	(b)	(a)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 （① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組）	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
事務局である図書館の協議会開催事務の効率化及びマニュアル化。	① 従来3回であった協議会開催を、第2図書館計画に関する検討を進めること等のため、4回とするが、事務の効率化・マニュアル化を図り、事務局の負担を軽減していく。	検討・見直し			
毎年予算を計上し、施設の修繕を進めているが、経年劣化等による要整備箇所がまだまだ多い。	① 経年劣化による修繕に併せて、バリアフリーの観点からの整備を進める。 ② エレベーターの改修を実施できるよう検討を進める。	検討・見直し			
特に若年層を中心とした投票率の低下。	選挙啓発は、直ちに結果の出る事業ではないため、今後も一人でも多くの市民が政治について考え、また選挙に参加するよう継続して呼びかけていかなければならない。	検討・見直し			
事務の効率化。	作業手順のマニュアル化等を更に検討していきたい。	検討・見直し			
事務の効率化。	作業手順のマニュアル化等を更に検討していきたい。	検討・見直し			
事務の効率化。	作業手順のマニュアル化等を更に検討していきたい。	検討・見直し			
事務の効率化。	作業手順のマニュアル化等を更に検討していきたい。	検討・見直し			
		現状維持			
	①② 審査事案はないが、公平委員会として全国の措置要求・不服申立て等の事例研究を行うなどして、迅速かつ的確に対処できるよう努めている。	現状維持			
都市型農業の推進や将来の農地利用計画策定に向けて、個人情報の保護に配慮しながら、有効活用を図りたい。	① システムの機能を再確認し、遊休農地の解消等に有効な活用を図る。 ② 統合型地理情報システムの整備との役割を配慮しつつ、連携を図っていく。	検討・見直し			
農業委員会系統組織は今、農業構造改革に向けて「優良農地の確保とその有効利用」と「担い手の確保・育成」に強力に取り組むことが求められている。この使命と役割を効率的かつ十分に果たすうえで、農業委員会の活動と組織のあり方を見直していく必要がある。	① 農業委員の研修の機会を増やし認識を新たにし、担当地区割りの徹底、現地パトロール等の強化を図る。 ② 農地地図情報システムの有効活用を図りながら、優良農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成に積極的に取り組む農業委員会運営を目指す。	検討・見直し			
農業者に農業者年金制度への理解と加入促進を引き続き図る必要がある。	① 推進員である農業委員と一体になって、農業者に対する制度のPR活動を強化する。 ② 農業者の確保に農業者年金は欠かせない制度であるので、周知活動を継続していく。	検討・見直し	18	B	年金制度自体の課題もあり、平成14年度以降加入者がない状況にある。現在の受給者 83件分の維持管理に徹し、コストの一層の削除の検討を望む。

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
549	固定資産評価審査委員会運営事業	固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会	S30	−	固定資産課税台帳に登録された価格の不服申出について審査し、決定をする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A
550	職員研修事業(救急救命士養成事業含む)	消防本部	総務課	H5	−	救急現場及び搬送途上における応急処置の高度化、心肺停止傷病者の救命率の向上を図るため、特定の高度な処置ができる救急救命士を養成する。また、複雑多様化する各種災害や高度化する救急需要に対応するため、さらに火災予防業務の専門化などに職員が迅速かつ的確に対応できるよう知識の向上、技能の取得を図るため、各種教育訓練及び研修に参加する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
551	消防団活動事業	消防本部	総務課	−	−	消火活動をはじめ風水害、火災予防など地域防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
552	消防車両等整備事業(非常備)	消防本部	総務課	−	−	火災、風水害等から市民の安全を守るため、地域の防災組織としての消防団の役割は高い。そのために、老朽化した非常備用消防車両を最新鋭の車両に更新していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
553	消防車両等整備事業(常備)	消防本部	総務課	−	−	市民の安全を確保するため、老朽化した常備消防用消防車両、資器材の更新時期を考慮しながら、消火、救急、救助の高度化を図りつつ、計画的に最新鋭の車両に更新していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
554	消防庁舎施設管理事業	消防本部	総務課	−	−	火災、救急等の活動拠点である消防本庁舎及び各分署の効果的な施設管理を実施する。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
555	消防委員会運営事業	消防本部	総務課	S30	H21	消防行政(消防力の整備、消防施設の改善、消防団員の服務・待遇)について効率的運用を図る。	低	低	低	低	(b)	(c)	(c)	(c)	(c)	D
556	消防署所整備事業	消防本部	総務課	H12	−	市民の生命・身体及び財産を守るため、活動拠点としての消防署(分署)を耐震性、耐火性に優れた施設に建て替える。また、消防力の整備指針に沿った署所数を整備し、各種災害に迅速かつ的確な対応を図っていく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
平成18年度は、固定資産評価替え年度であり評価額の見直しが行われた。その影響で土地評価に対する審査申出はもちろんのこと、ほとんど出されたことのない家屋評価に対する審査申出もあり、申出件数は増加した。このことを踏まえ、今後も委員会を合理的に開催し、迅速かつ適正に審査の決定が行われるよう努めることとする。	近年、納税者の税に対する意識や関心が高まっている状況の中、固定資産評価額についても公平かつ適正な評価が求められている。当審査委員会の役割として、更なる迅速かつ公正な審理が必要になると思われ、これに努めることとする。	現状維持			
職員教育訓練及び研修については、予定どおり実施されているが、救急救命士養成については、経費もかかるため、有資格者の採用を含め計画的な養成が必要である。	① 救急救命士については、有資格者の採用等に努める。 ② 救急業務の高度化に対応するため、救急救命士を計画的に養成し、全ての救急隊に救急救命士を2名配置する。	検討・見直し	17	B	<救急救命士養成事業> 近年、救急の件数は1万件(年間)を超えて増加しているが、その半分以上は軽症者であり、到着時間も5分45秒と少しずつ延びている。その一方で、重症者を救うために、救急現場および搬送途上での応急処置の必要性が高まっている。したがって、救急救命士を計画的に育成し、配備していくことは必要かつ重要なことである。
複雑多様化する災害現場で活動する消防団員の安全かつ円滑な活動を行うため、装備の充実を図る必要がある。	全団員に対する防火衣等の整備に努める。	検討・見直し			
地域防災の担い手である消防団には、現在消防ポンプ自動車が18台、小型ポンプ搬送車が21台ある。しかし、効果的な災害活動や防災活動を行うためには、老朽化した車両の更新や増車を図る必要がある。	① 分団の部の統合に伴う消防ポンプ自動車の増車を図る。 ② 消防団は地域において、各種災害時等に不可欠な組織であるため、消防車両の整備を計画的に進めていく必要がある。	検討・見直し			
現在、消防用車両、事務車両合計48台がある。このうち更新計画から遅れた車両があり、災害対応に支障のおそれがある。また、老朽化した車両は修理等保守費用がかかる。	① 老朽化した車両・資器材を各種災害に対処するため、最新鋭にすることが求められている。更新時期を踏まえて計画的に整備を進める。 ② 常備消防の消防力低下を招かないため、計画的に最新鋭の車両・資器材に更新する必要がある。	検討・見直し			
老朽化している各分署の要修繕箇所が増えていることから、計画的な施設管理が難しい状態である。	① 庁舎定期点検を行い、異常箇所の早期発見に努め適切な修繕等を実施、更に保守点検委託による設備の維持管理を図る。 ② 老朽化した各分署を災害発生時の活動拠点施設として機能が発揮できるよう、適正に庁舎を維持管理する必要がある。	検討・見直し			
現行の委員会については、設置後50年余りが経過し、初期の目的は十分達成されているため、消防の他の制度を活用するなどの見直しが必要である。	集中改革プランに位置付け済。	検討・見直し	18	C	今後諮問したい議題について、年2回の委員会で十分な審議は困難と思われるし、現行委員会は設置後50数年たっており、初期の目的は十分達したと思われるので、組織目的の抜本的な見直しが必要ではないだろうか。一案として、消防本部で消防行政の抱えている諸問題を把握・整理し、それらの事項を調査・審議するため、現行委員会は廃止し、新たに協議する体制を5年毎に設置し、実効性のある審議を図ることとしてはどうだろうか。
谷中分署と蒲生分署については、新耐震構造以前の建物であり、築30年余りが経過し、老朽化が進んでいるため、建て替えが必要である。また、間久里・大相模分署についても、年次計画に基づき、建て替えを行う必要がある。	①② 第3次総合振興計画後期基本計画第一期実施計画において20年度に分署の基本・実施設計及び地質調査が位置付けられ、21年度に建設、また、22年度においても分署の基本・実施計画をし、23年度に建設を予定している。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
557	消防施設改修事業	消防本部	総務課	–	–	市民の生命・身体及び財産を各種災害から守るため、活動拠点施設である分署等の老朽化を防ぐため改修等を実施し、維持管理を図る。	高	低	低	高	(b)	(b)	(a)	(a)	(b)	B
558	消防団施設整備事業	消防本部	総務課	–	–	既存の消防団器具置場は老朽化しており、また狭隘であることから、地域防災の活動拠点施設として計画的に整備していく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
559	消防団施設管理事業	消防本部	総務課	–	–	地域における災害の活動拠点である消防団器具置場の維持・管理を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
560	消防団員事業	消防本部	総務課	–	–	消防団による地域防災活動の推進を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
561	消防施設管理事業	消防本部	総務課	–	–	消防団の活動拠点としての消防器具置場用地及び消防水利確保のための防火水槽用地の確保を図っていく。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
562	消防音楽隊運営事業	消防本部	予防課	H4	–	音楽を通じて火災予防を呼びかけて、防災意識を啓発し、火災の発生を防止する。	高	高	高	高	(a)	(c)	(b)	(b)	(b)	B
563	火災予防事業	消防本部	予防課	–	–	火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐ。	高	高	高	高	(c)	(d)	(b)	(b)	(b)	B
564	火災・救助活動事業	消防本部	警防課	H15	–	都市構造の変化に伴い建築物の高度化、多様化し、さらに複雑多岐にわたる各種災害から市民の生命、財産を守るため、迅速かつ的確に対処できるよう消防車両及び救助資器材等の整備、維持管理を行う。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
565	消火栓等整備事業	消防本部	警防課	–	–	火災から市民の生命、財産を守り、被害を軽減するために必要な消防水利等施設の整備、維持管理の充実。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
谷中・蒲生分署については、築30年余りが経過し老朽化が進んでいる。また、間久里・大相模分署についても、築20年以上が経過している。これら分署については、老朽化が進んでおり、施設の機能を維持するため、計画的な改修工事が必要である。	①② 災害活動の拠点施設である分署の老朽化に伴い、計画的な改修工事を行い維持管理を図る。	検討・見直し	19	B	消防施設は市民の安全安心を守る拠点として重要な施設である。 建て替えを含めた適切な施設の長期的な改善改修計画を市の財政計画と整合させ策定する必要がある。 消防施設は24時間稼動が前提であり、他の施設とは異なる視点で改修計画を策定することが、求められる。
既存の消防団器具置場は、かなり老朽化しており、また狭隘であること、さらに大規模災害等に対応できる施設に建て替えていく必要がある。しかし、施設用地をどのように確保していくかが課題である。	① 既存の消防団器具置場の建て替えと消防団の部の統廃合を行う。 ② 消防団器具置場の計画的な建て替え及び施設用地の確保を推進する。	検討・見直し			
消防団器具置場の多くは老朽化した木造建物であり、機能低下が懸念されている。	①② 地域防災の拠点である消防団施設の機能を適正に維持管理するため、計画的に修繕等を実施する。	検討・見直し			
近年、就業形態の変化等により、被雇用者団員の比率が高くなり、さらに団員の高齢化や団員の減少に伴い、消防団の消防力の低下が課題である。	① 女性消防団員の加入促進を図っていく。 ② 地域の防災組織としての目的を果たすため、団員の確保を推進する。	検討・見直し			
火災等から市民の身体・生命及び財産を守るため、消防用施設の確保に努めていく必要があるが、新たな用地の確保が困難である。	①② 消防用施設の確保を推進していく。	検討・見直し	17	B	市の消火栓および防火水槽の設置率は、国基準の82%であり、今後も計画的に整備を進めていく必要がある。また、地震等の災害に備えた対策も必要であり、例えば、県レベルでのハイパーレスキューの装備などの検討も望まれる。
消防音楽隊の演奏活動を通じて積極的に住宅用火災警報器の設置に向けて普及啓発に努めていくとともに、火災予防思想の普及啓発を広範囲にわたって推進していく。	① 住宅用火災警報器の設置が義務化されたことに伴い、消防音楽隊の演奏活動を通じて積極的に住宅用火災警報器の設置に向けて普及啓発に努めていく。 ② 火災の大半は、火の取扱いの不注意や不始末から発生しているため、消防音楽隊の演奏活動を通じて防火意識の高揚と防火管理の徹底を推進していく。	検討・見直し	18	B	音楽隊の練習・活動は、ほぼボランティアで運営されていると思料される。音楽隊の活動は、火災予防広報に大変強い影響力を持つと思われるので、活動を継続するための予算のルール化を期待したい。活動結果を積極的にPRし、表彰制度の活用により隊員の意識を鼓舞することも考えてよいのではなかろうか。
火災予防は、消防本来の最重要業務であり、今後も変わらない継続的な業務である。防火管理者の選任率についての目標に対する達成率が低いため、積極的に査察等を行い防火管理者の届出の強化を図っていく。コスト削減の余地がないが、火災予防思想の普及啓発を広範囲にわたって推進していく。	① 防火管理者の選任率の目標に対する達成率が低いため、積極的に査察等の業務を行うとともに、防火管理者の届出の強化を推進していく。 ② 建物火災による死者数を減らすことを目的に、住宅用火災警報器の設置が義務化された。積極的に住宅用火災警報器の設置に向けて普及啓発に努めていくとともに、住宅防火対策と放火火災防止対策の推進をしていく。	検討・見直し	19	B	防災対象物の査察等により、人口1万人当たりの年間出火件数は年々減少しており、当該事業の重要性が充分にうかがわれる。 今後は、起震車の再リース等により事業費の削減努力を実施し、削減分を人件費に配分するなどし、査察実施率をあげることが重要である。再任用者の活用など適切な人件費管理に努めていただきたい。
この活動事業における消防車両及び装備器材の維持管理は、活動上の安全確保維持のため義務的経費が大半であり、災害の多種多様化・増加傾向に伴う消防車両及び装備器材の整備と維持管理事務の増加が課題となる。	① 現状の車両及び消防・救助資器材等の万全な維持管理を図る。 ② 災害対応の多様化、並びに大規模・特殊災害等の対応力充実を図るため計画的な車両及び資器材の整備を図る。	検討・見直し			
消防力整備の一環として、消火栓増設整備が進むものの、既存消火栓の老朽化等に伴い、維持管理及び補修等の事務需要の増大が課題となる。	年次計画における消火栓整備と維持管理を図るとともに、越谷市まちの整備に関する条例に基づく消防水利施設等の整備により消火栓の充実を図る。	検討・見直し			

1.番号	2.事業名	3.部名	4.課名	5.事業開始年度	6.事業終期年度	7.事業内容と意図	8.個別評価結果				9.クロス分析結果					A B C D
							(1)妥当性	(2)効率性	(3)有効性	(4)貢献度	(1)受益×負担	(2)同×廃・縮	(3)妥当×効率	(4)妥当×有効	(5)事業×直接	
566	救急活動事業	消防本部	警防課	−	−	高齢化の進展と合わせた疾病構造の変化に伴い、傷病者が増加していることから、迅速かつ的確な救急業務が実施できるようにする。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B
567	自動体外式除細動器(AED)整備事業	消防本部	警防課	H18	−	自動体外式除細動器(AED)が一般市民の使用可能となり、心室細動などの突然の心停止に対して有効な機器であることから、不特定多数の人が出入する公共施設に設置し、救命率の向上を図る。	低	高	高	高	(d)	(d)	(d)	(d)	(b)	B
568	通信指令事業	消防本部	指令課	−	−	災害事案を覚知したときに、その通報内容を迅速かつ的確に収集し、速やかに出動指令を行い、救援部隊への早期現場活動の後方支援として、情報伝達を行うことにより、救命率の向上、火災の延焼防止等による被害の軽減を図る。	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	B

評価対象事業数　560(欠番分を除く)

担当課の評価			13.外部評価		
10.総合評価 課題は全くない 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 事業の休・廃止を含めた検討が必要 総合評価で認識した課題は	11.改革改善案 ① 平成20年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	12.改革改善の方向性	実施年度	総合評価	外部評価コメント 【 】は、補助金等名称
高齢化の進展や市民意識の変化等により救急需要が増加しているため、救急隊の現場到着時間が遅延している。	救急需要が増加していることから平成20年度、救急隊を1隊増隊する。救急自動車の適正利用について市民にPRする。また、応急手当の普及啓発活動を推進し病院前救護体制を充実させ、救命効果の向上を図る。	検討・見直し			
平成18年度98台設置、平成19年度26台導入予定であるが、今後は駅などの民間施設にも設置する必要がある。	公共施設以外の施設にもAEDを設置することについて、普及啓発を図る必要がある。また、救命効果を向上させるために応急手当の普及啓発活動を推進する。	検討・見直し			
民間サービス会社による緊急通報システムの普及によって、消防が覚知するまでにタイムラグが生じ、そのことによって車両選定出動指令の遅延による現場到着時間への影響が懸念される。	① 携帯電話及びIP電話からの緊急通報時、音声通話と併せて通報者の発信位置に関する情報が自動的に消防本部に通知され地図上に表示されるシステムの導入に向けて取り組む。 ② 埼玉県消防救急無線の広域化共同化(デジタル)について検討する。	検討・見直し	17	B	新しい情報システムの導入(平成12年度)により、119番受信から出動指令発令までの所要時間が96秒と短縮された。しかしながら、携帯電話の増加(受信件数15,000件のうち3,000件)により、住所特定のための手作業が増加し対応時間が延びている。そのためのシステム対応が急がれる。また、119番受信体制とその他業務(代表電話受付、住所データ入力)は分離し、より効率的な運営を検討することが望まれる。